

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月12日
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） ・新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型） <p style="text-align: center;">各ファンドにつき、上限1兆円</p>
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

新興国公社債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） 南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）
 新興国公社債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）
 以上を総称して「新興国公社債オープン（通貨選択型）」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」という場合があります。

なお、各ファンドについて、以下のとおり読替えることがあります。

ファンドの名称		略称
新興国公社債 オープン (通貨選択型)	円コース（毎月決算型）	円コース
	米ドルコース（毎月決算型）	米ドルコース
	豪ドルコース（毎月決算型）	豪ドルコース
	南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	南アフリカ・ランドコース
	ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	ブラジル・リアルコース
	中国元コース（毎月決算型）	中国元コース
	マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	マネー・プール・ファンド

また、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「南アフリカ・ランドコース」、「ブラジル・リアルコース」、「中国元コース」の各々を「各通貨コース」ということがあります。

なお、各ファンドの共通の内容はまとめて記載します。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ国際投信株式会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

なお、原則として午後３時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権総口数で除した１口当たりの純資産額をいいます。（ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-151034（お客様専用フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前９時～午後５時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

（５）【申込手数料】

- ・取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。
- ・各ファンド間でスイッチングを行う場合の取得申込みについても同様とします。
スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該解約の請求日に別の各ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。
- ・マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）
- ・「自動けいぞく投資コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。
- ・申込手数料の照会先は販売会社となります。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位（当初元本１口＝１円）

（販売会社がスイッチングを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、１円単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

(7) 【申込期間】

平成28年4月13日から平成29年4月14日までです。

取得申込みの受付は、日本における販売会社の営業日に限り行われます。

ただし、各通貨コースについては、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

* 申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社で申込みの取扱いを行います。

販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社 電話番号：0120-151034（お客様専用フリーダイヤル） （受付時間は営業日の午前9時～午後5時） ホームページ アドレス： http://www.am.mufg.jp/

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込代金^{*}を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

* 申込代金は、申込金額（取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託契約に係る受託者であり、以下「受託会社」といいます。）の指定するファンドに係る口座に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

前記「(8)申込取扱場所」に同じです。

申込代金は取得申込みを行った販売会社へ払込むものとします。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

申込みの方法

・取得の申込みは、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

スイッチングを行う場合の取得申込みについても、同様とします。

・取得の申込みのときに「分配金受取コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）

販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、初回の取得申込みのときに販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款^{*}」に基づく契約の締結等の諸手続きが必要となります。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

その他留意事項

a . 委託会社は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

スイッチングを行う場合の取得申込みについても、同様とします。

b . 申込代金には利息をつけません。

c . 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとしします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式^{*}により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

* ファンド・オブ・ファンズ方式（以下「FOF方式」ということがあります。）とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

<マネー・プール・ファンド>

ファミリーファンド方式^{*}により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

* ファミリーファンド方式（以下「FF方式」ということがあります。）とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

マネー・プール・ファンドにおいては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）に投資を行います。

信託金の限度額

各ファンド 2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産	日々	オセアニア		
(投資信託証券	その他	中南米		
(債券 一般)) ¹		中南米		
資産複合		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

<各通貨コース(円コースを除く)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産	日々	オセアニア		
(投資信託証券)	その他	中南米		
(債券 一般) ¹		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

<マネー・プール・ファンド>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリーファンド	あり
不動産投信 その他資産 (投資信託証券) (債券 一般) ²	日々 その他	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合				

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	1 投資信託証券を通じて、主として債券(一般 [*])に投資する。 2 投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として債券(一般 [*])に投資する。 [*] 一般とは、公債 ^{*1} 、社債 ^{*2} 、その他債券 ^{*3} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*4} 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

- * 1 公債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 2 社債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 3 その他債券・・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 4 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファンドの特色

新興国公社債オープン(通貨選択型)は、為替取引*1の対象通貨が異なる6つのコースとマネー・プール・ファンドの計7本のファンドから構成されています。

*1 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行います。米ドルコースが投資を行うUSDクラスは、原則として為替取引を行いません。



◆上記7本の各ファンド間でスイッチング*2が可能です。

*2 スwitchingとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかり、マネー・プール・ファンドを除いて信託財産留保額がかかります。

◆マネー・プール・ファンドの購入の申込みは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

■ファンドのしくみ

◆各通貨コース：ファンド・オブ・ファンズ方式*3により運用を行います。

*3 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◆マネー・プール・ファンド：ファミリーファンド方式*4により運用を行います。

*4 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザー・ファンドに投資して、マザー・ファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



※各通貨コースはマネー・プール マザーファンドにも投資します。

※上記は円建のケイマン籍投資信託証券です。

※上記は現地通貨建の債券にも投資を行う場合があり、これらについて現地通貨売り/米ドル買いの為替取引を行ったものも米ドル建資産に含まれます。

※上記の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

※当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

各通貨コースの特色

特色1 各通貨コースは、米ドル建の新興国のソブリン債券と社債に投資します。

- ◆各通貨コースは、エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド*1（以下「ESCBF」ということがあります。）への投資を通じて、主として米ドル建*2の新興国のソブリン債券*3と社債*4に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

- *1 ESCBFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（以下「T.ロウ・プライス」ということがあります。）が運用を行います。
 *2 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があります。これらについて現地通貨売り/米ドル買いの為替取引を行ったものも米ドル建に含めます。
 *3 当ファンドにおいて、ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
 *4 当ファンドにおいて、社債（CoCos*を含む）には準ソブリン債券を含みます。なお、準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。ただし、企業の発行する債券のうち政府保証がついた債券は政府の出資比率にかかわらずこれに含まれます。
 *CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

- ◆各通貨コース（米ドルコースを除く）が投資を行うESCBFにおいては、米ドル売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引*5を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）*6等を活用することがあります。

- *5 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円の為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。
 *6 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

特色2 各通貨コースは、安定したインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1 米ドル建の新興国のソブリン債券と社債への投資
 相対的に利回りの高い米ドル建の新興国のソブリン債券と社債を実質的な主要投資対象とすることで、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素2 米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コース（米ドルコースを除く）の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
 ※為替市場の状況によっては、金利差相当分の収益または費用とならない場合があります。

要素3 対象通貨の為替変動
 選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

要素1

米ドル建の新興国のソブリン債券と社債への投資

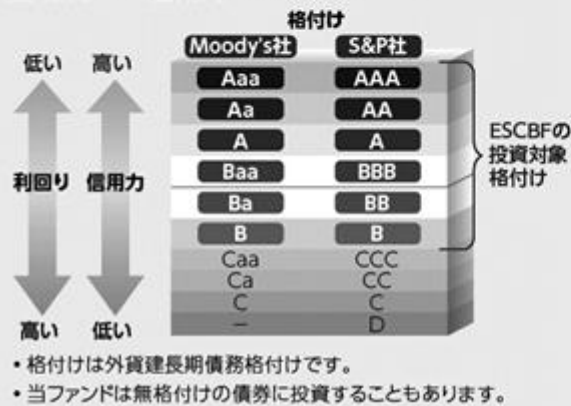
ESCBFを通じて相対的に利回りの高い米ドル建の新興国のソブリン債券と社債を実質的な主要投資対象とすることで、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ ESCBFの主な運用方針

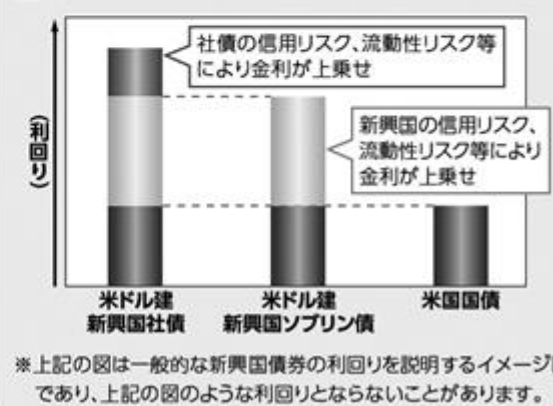
- 基本投資比率は、新興国ソブリン債券70%程度、新興国社債30%程度です。
(投資環境、流動性などを勘案し、±20%程度の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。)
- ポートフォリオの社債部分の平均格付け^(注)は、原則としてBBB-格相当以上とします。
- 個別銘柄の投資にあたっては、取得時においてS&P社とMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、原則としてB-格相当以上とします。ただし、S&P社とMoody's社のいずれも無格付けの場合には、T.ロウ・プライスが判断した格付けを付与します。
- 米ドル建資産以外への投資は、原則として、純資産総額の30%以内とします。ただし、この場合は実質的に米ドル建となるように為替取引を行うことを原則とします。

(注) 平均格付けとは、ESCBFのポートフォリオの社債部分の平均格付けをいい、当ファンドの平均格付けではありません。

■ 格付けと信用力のイメージ



■ 米ドル建の新興国債券の利回りイメージ図



要素2

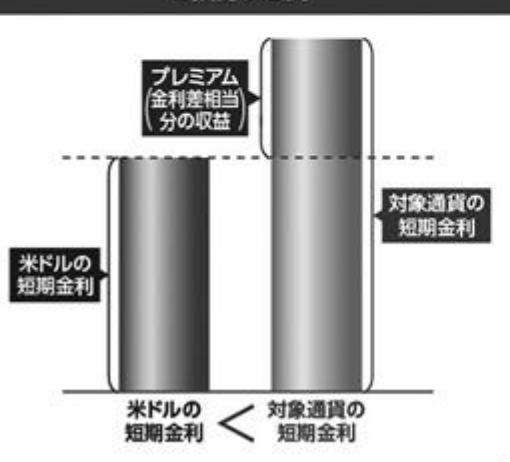
米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

各通貨コース(米ドルコースを除く)の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

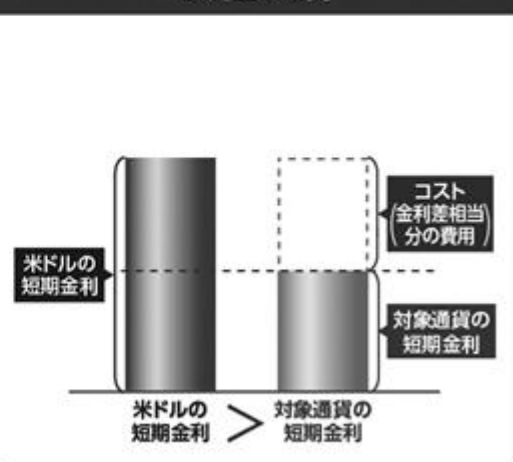
※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※為替市場の状況によっては、金利差相当分の収益または費用とならない場合があります。

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得する例



為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム/コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素 3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ←	基準価額 → 上昇
● 円コース	原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	
🇺🇸 米ドルコース	米ドル安 ←	円に対して → 米ドル高
🇦🇺 豪ドルコース	豪ドル安 ←	円に対して → 豪ドル高
🇿🇦 南アフリカ・ランドコース	南アフリカ・ランド安 ←	円に対して → 南アフリカ・ランド高
🇧🇷 ブラジル・リアルコース	ブラジル・リアル安 ←	円に対して → ブラジル・リアル高
🇨🇳 中国元コース	中国元安 ←	円に対して → 中国元高

直物為替先渡取引（NDF）について

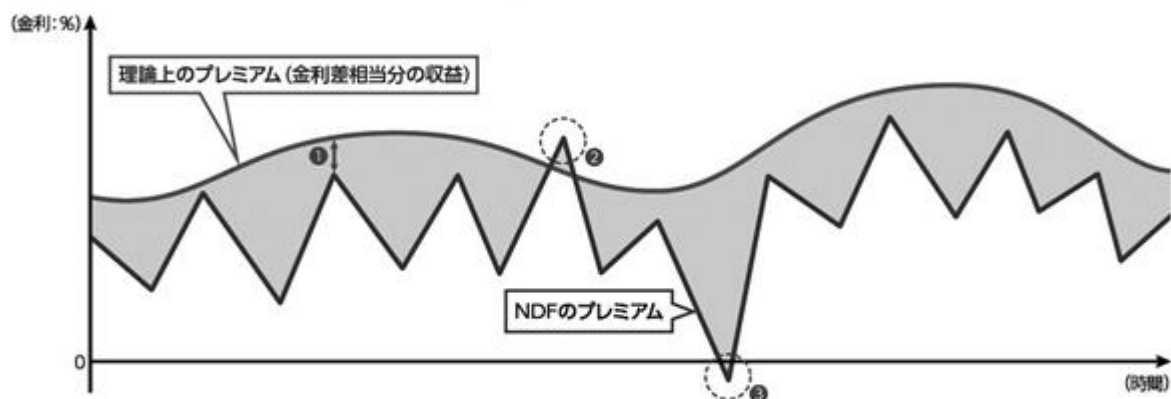
外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

- ・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。
- ・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム*1が、取引時点における理論上のプレミアム（金利差相当分の収益）*2から大きく乖離する場合があります。その場合、理論上のプレミアムから減少*（増加*）することや、NDFのプレミアムがマイナス*となる場合があります（費用の発生）。

*1 NDFのプレミアム＝NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム＝為替取引による理論上のプレミアム

■ 「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ



※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象が当てはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

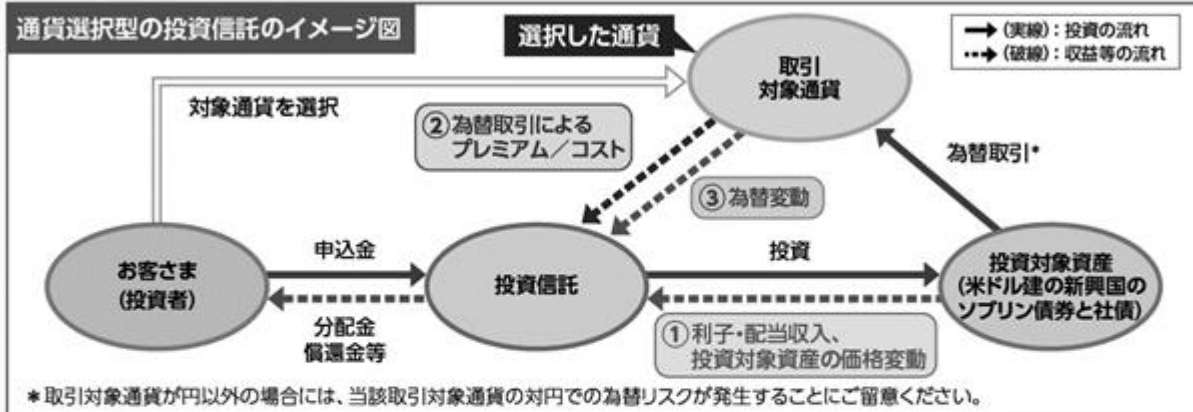
※上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

※上記は、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ(各通貨コース)」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

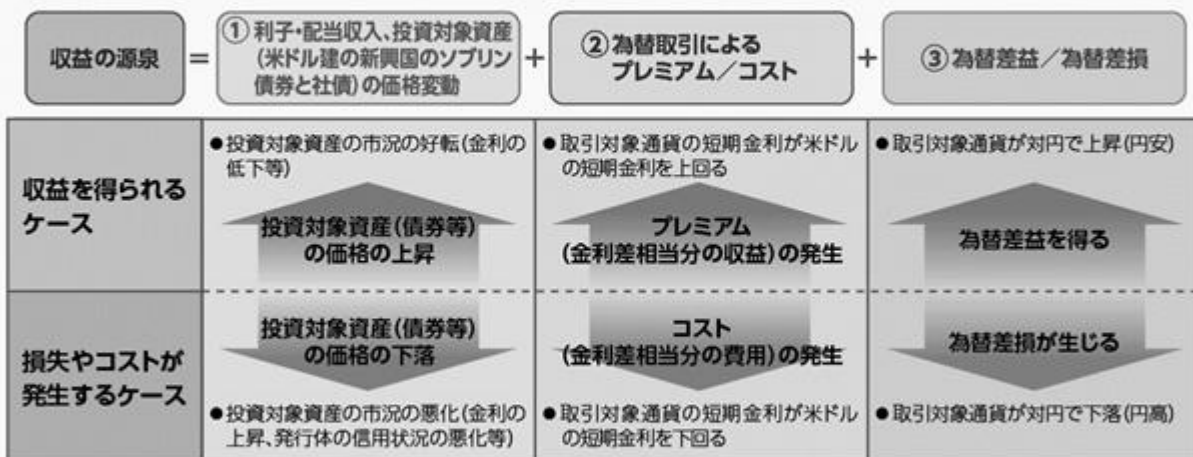
2. 為替取引によるプレミアム/コスト(上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
 - 「選択した通貨」と米ドルが同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム/コストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨(円を除く。以下同じ。)建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム/コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ



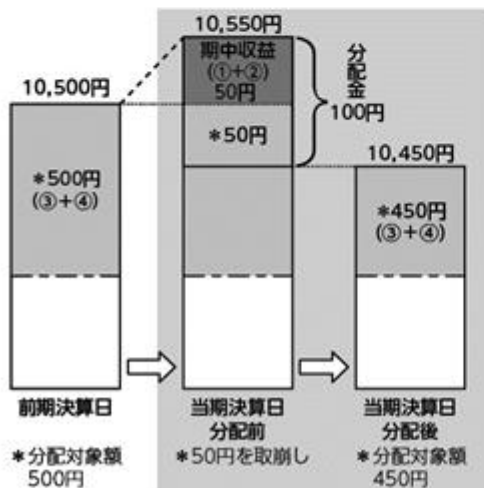
◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

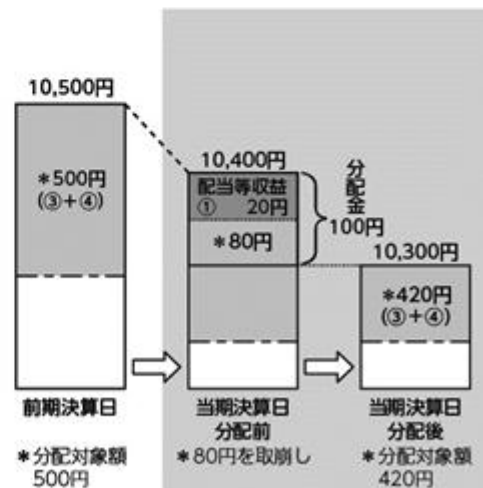
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



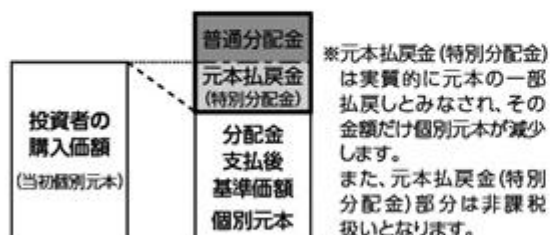
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

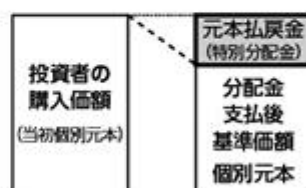
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

マネー・プール・ファンドの特色

特色1 わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
 - ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとする。
 - ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
 - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
- なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
- ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色2 年2回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎年1月14日および7月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

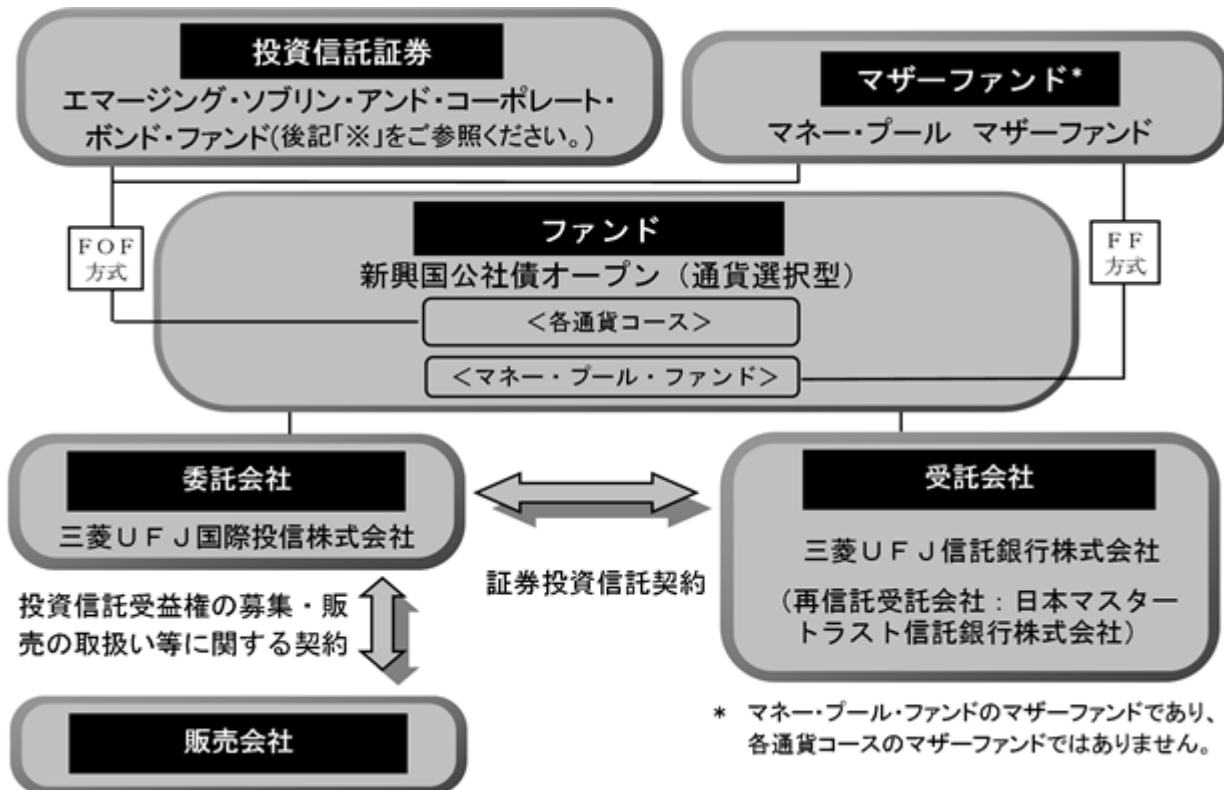
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 平成21年9月29日 各ファンド（中国元コースを除く）の証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 平成22年3月30日 中国元コースの証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 平成27年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
 三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

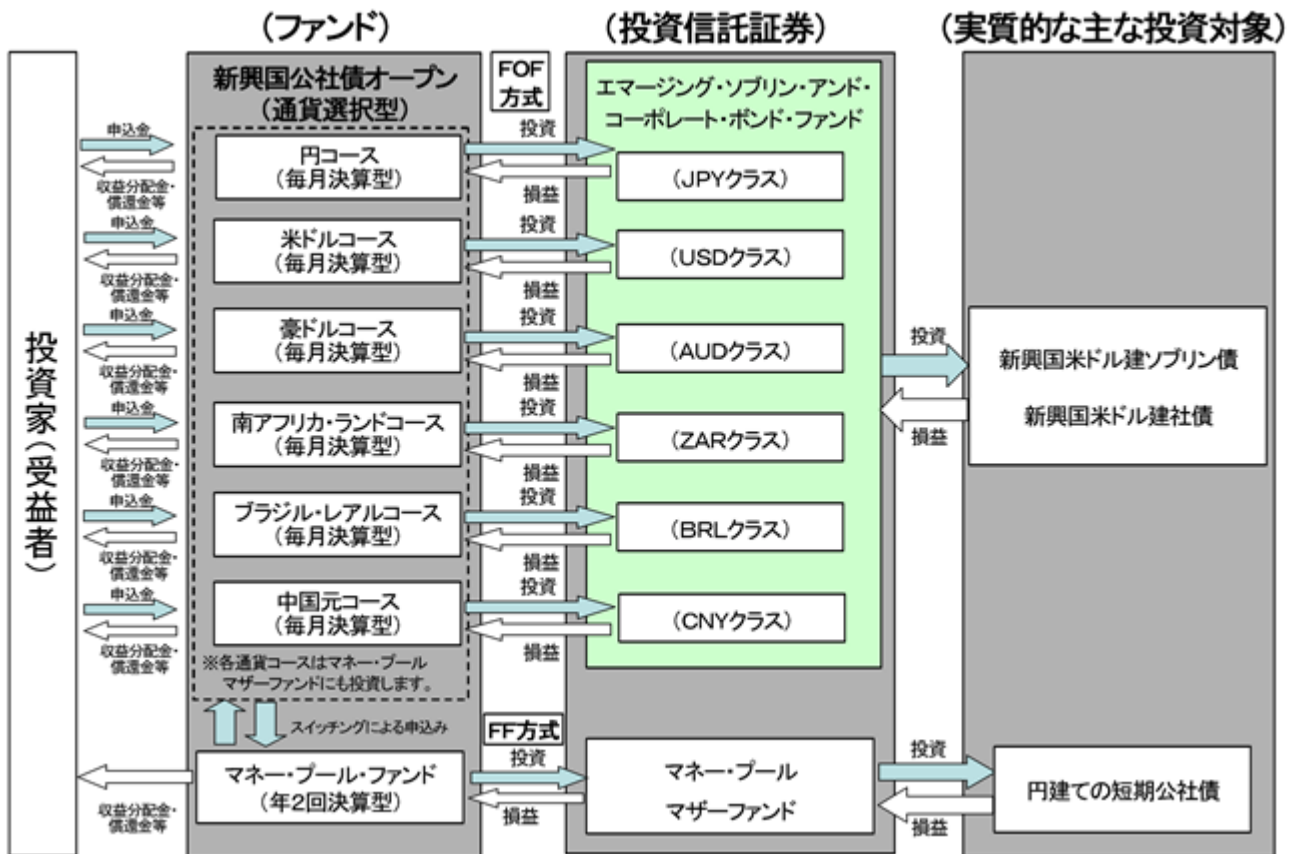
ファンドの仕組み



各通貨コースが投資する「エマーゼンゲ・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」は、下記の通りとなります。

各通貨コース	エマーゼンゲ・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
ブラジル・リアルコース	B R Lクラス
中国元コース	C N Yクラス

（ファンド・オブ・ファンズ方式およびファミリーファンド方式について）



委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- 資本金（平成28年1月末現在）
2,000百万円

b. 沿革

- 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
- 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
- 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

c. 大株主の状況（平成28年1月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

d. 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
<p>a . 主として、円建の外国投資信託であるエマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（後記「1」をご参照ください。）の受益証券への投資を通じて、主に米ドル建（現地通貨建の債券にも投資を行うことがあり、これを対象に現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行った場合も含まれます。）の新興国のソブリン債券および新興国の企業が発行する社債を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>また、各通貨コース（米ドルコースを除く）においては、当該受益証券への投資を通じ、実質的な保有米ドル建資産に対して、原則として為替取引（円コースについては「為替ヘッジ」と読み替えます。）を行います。（為替取引または為替ヘッジの内容については後記「2」をご参照ください。）</p> <p>なお、マネー・プール マザーファンド 受益証券へも投資を行います。</p> <p>b . 実質的な投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	<p>a . マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。</p> <p>b . わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>（ア）A - 2 格相当以上の短期信用格付 （イ）A 格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの</p> <p>c . 実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>d . 実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA - 1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>e . 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>

- 1 各通貨コースが投資する「エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」は、下記の通りとなります。

各通貨コース	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
ブラジル・レアルコース	B R Lクラス
中国元コース	C N Yクラス

- 2 為替取引または為替ヘッジの内容は下記の通りとなります。

各通貨コース	為替取引または為替ヘッジの内容
円コース	米ドルの売り、円の買い
米ドルコース	-
豪ドルコース	米ドルの売り、豪ドルの買い
南アフリカ・ランドコース	米ドルの売り、 南アフリカ・ランドの買い
ブラジル・レアルコース	米ドルの売り、 ブラジル・レアルの買い
中国元コース	米ドルの売り、中国元の買い

- 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、「エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

(2) 【投資対象】

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a. 有価証券
- b. 約束手形
- c. 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるエマージング・ソブリン・ファンド・コーポレート・ボンド・ファンド(前記(1)投資方針「 1 」をご参照ください。)受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書の性質を有するもの
- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。

また、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	<ul style="list-style-type: none"> ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(JPYクラス)(以下当概要において「JPYクラス」といいます。) ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(USDクラス)(以下当概要において「USDクラス」といいます。) ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(AUDクラス)(以下当概要において「AUDクラス」といいます。) ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(ZARクラス)(以下当概要において「ZARクラス」といいます。) ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(BRLクラス)(以下当概要において「BRLクラス」といいます。) ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(CNYクラス)(以下当概要において「CNYクラス」といいます。)
形態等	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建
目的及び基本的性格	<p>主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債(1)、および新興国の企業が発行する社債(2)を中心に投資を行います。</p> <p>(1)ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、国際機関が発行する債券もこれに含まれます。</p> <p>(2)社債(CoCos[*]を含みます。)には準ソブリン債券を含みます。なお、準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。ただし、企業の発行する債券のうち政府保証がついた債券は政府の出資比率にかかわらずこれに含まれます。</p> <p>*CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。</p>
投資の基本方針	主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債、および新興国の企業が発行する社債を中心に投資を行います。また、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。

運用方針	<p>1. 主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債および新興国の企業が発行する社債を中心に投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポートフォリオの社債部分の平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。 個別銘柄の投資にあたっては、取得時において、S&P社とMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、原則としてB-格相当以上とします。 ただし、S&P社とMoody's社のいずれも無格付けの場合には、投資顧問会社が判断した格付けを付与します。 ・ ソブリン債券への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の70%±20%の範囲内とします。 ・ 社債への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の30%±20%の範囲内とします。 ・ ソブリン債券への1国あたりの投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の20%以内とします。 ・ 同一発行体の準ソブリン債券への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ 同一発行体の社債への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・ 米ドル建資産以外への投資は、原則として、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。ただし、この場合は実質的に米ドル建となるように為替取引を行うことを原則とします。 <p>2. 各投資先ファンドでは、組入れる外貨建資産に対して以下の為替取引または為替ヘッジを行います。</p> <table border="1" data-bbox="354 1084 1391 1467"> <tr> <td data-bbox="354 1084 587 1160">JPYクラス</td> <td data-bbox="587 1084 1391 1160">原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1160 587 1236">AUDクラス</td> <td data-bbox="587 1160 1391 1236">原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1236 587 1312">ZARクラス</td> <td data-bbox="587 1236 1391 1312">原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1312 587 1388">BRLクラス</td> <td data-bbox="587 1312 1391 1388">原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・リアル建となるように為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1388 587 1467">CNYクラス</td> <td data-bbox="587 1388 1391 1467">原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。</td> </tr> </table> <p>3. 投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	JPYクラス	原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。	AUDクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。	ZARクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。	BRLクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・リアル建となるように為替取引を行います。	CNYクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。
JPYクラス	原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。										
AUDクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。										
ZARクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。										
BRLクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・リアル建となるように為替取引を行います。										
CNYクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。										
投資運用会社	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Limited)										
信託期限	無期限										
設定日	2009年9月29日(CNYクラスは2010年3月30日)										
会計年度末	毎年3月末										
収益分配方針	原則として、毎月分配を行います。										

信託（管理）報酬	純資産総額に対して年率0.62%程度 （運用報酬：年率0.53%、管理費用：年率0.09%程度） 上記の信託（管理）報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、当ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も当ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

「T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド」について

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（以下「TRPI」）（所在地：英国ロンドン）は、米国T.ロウ・プライス・グループの運用会社です。

同グループは1937年に設立され、グローバルに資産運用業務を行っております。

TRPIの親会社であるT.ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。

TRPIは、グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの</p> <p>投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日（休業日の場合は、翌営業日とします。）
主な関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

<マネー・プール・ファンド>

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5）信託約款<マネー・プール・ファンド>に定める投資制限のないしに定めるものに限ります。）に係る権利
- c. 約束手形
- d. 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h．コマーシャル・ペーパー
- i．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．からh．の証券または証書の性質を有するもの
- j．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- m．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- n．外国の者に対する権利でm．の有価証券の性質を有するもの

なお、a．の証券および証書、i．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびi．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

f．外国の者に対する権利でe．の権利の性質を有するもの

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からf．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

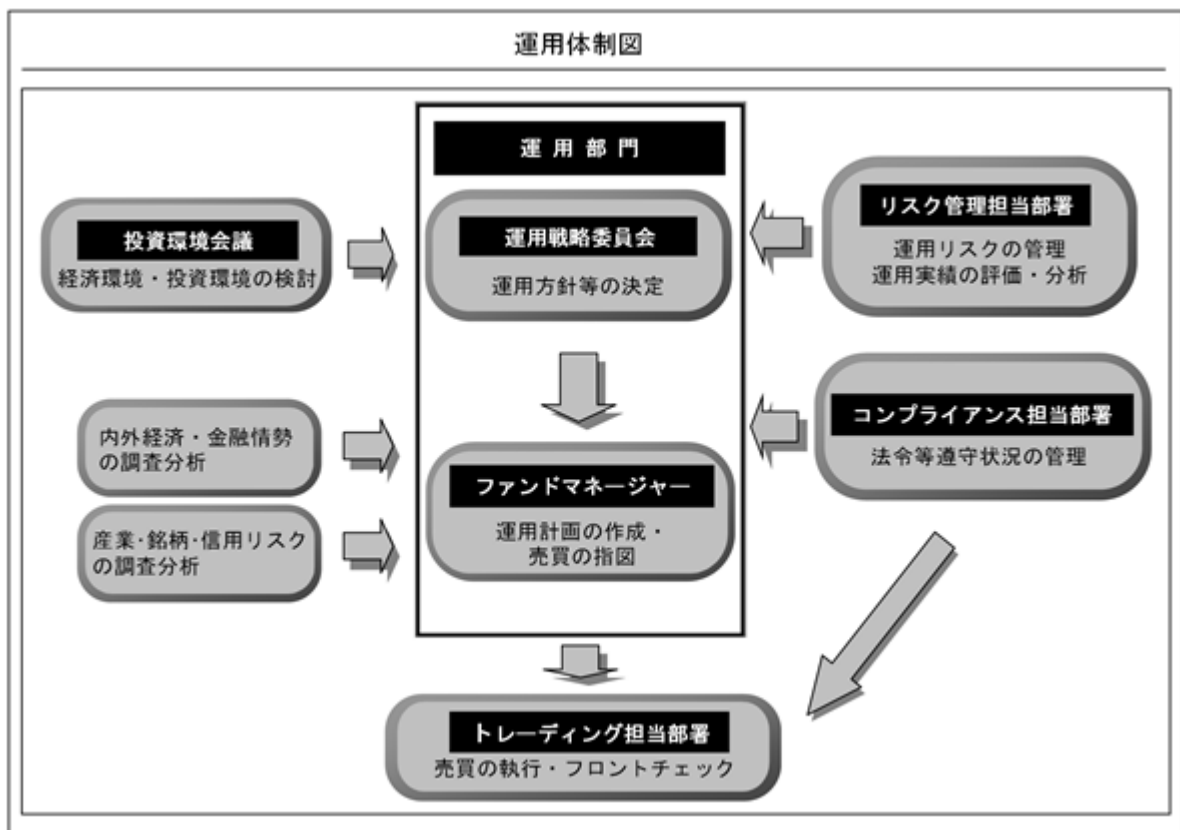
- a．先物取引等
- b．スワップ取引

(3) 【運用体制】

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成28年1月末現在）

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



参考

- ・各通貨コースの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。
- ・マネー・プール・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー4名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。 ただし、第1期の決算日は次の通りとします。 ・各通貨コース（中国元コースを除く）： 平成21年12月14日 ・中国元コース：平成22年6月14日	毎年1月14日および7月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	
(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

(5) 【投資制限】

信託約款に定める投資制限

<各通貨コース>

投資信託証券等への投資

投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネー・プール・ファンド>

マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- b. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令等による投資制限

<マネー・プール・ファンド>

同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

デリバティブ取引（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図してはならないものとされています。

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

- 運用の基本方針 -

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。

わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。

(ア) A-2格相当以上の短期信用格付

(イ) A格相当以上の長期信用格付

(ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの

投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとし、

投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託者が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

3. 投資制限

(1) 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(2) 外貨建資産への投資は行いません。

(3) 有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲内で行います。

(4) スワップ取引は、約款第18条の範囲内で行います。

(5) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

以上

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

各通貨コースのリスク

a. 為替変動リスク

<円コース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資しますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分のヘッジコストとならない場合があります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があります、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含まれます。

<米ドルコース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があります、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含まれます。

<各通貨コース（円コースおよび米ドルコースを除く）>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資し、原則として米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分の為替取引によるコストとならない場合があります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があります、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含まれます。

b. 金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

c. 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

d. CoCos固有のリスク

ファンドの実質的な投資対象に含まれるCoCosは、発行体が破綻する前において2つの偶発条件（発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、発行体を実質破綻^{*}となった場合）の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガー条項^{**}が実質的に付されたものをいいます。

* 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

** トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なることがあります。

元本が削減される場合（全損となることもあります。）や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、ファンドの基準価額が下落することがあります。

CoCosにかかる法制度の変更等があった場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

e. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

f. カントリー・リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

g. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

（a）各通貨コース（円コース、米ドルコースを除く）では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。

直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（b）資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

（c）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われなかった場合もあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（d）各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合には、当該各通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各通貨コースの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

（e）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

（f）信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

マネー・プール・ファンドおよびマネー・プール マザーファンドのリスク

a. 金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

b. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c. 市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e. 資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f. ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、スワップ取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

(a) 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。

(b) 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。

- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(c) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

(d) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

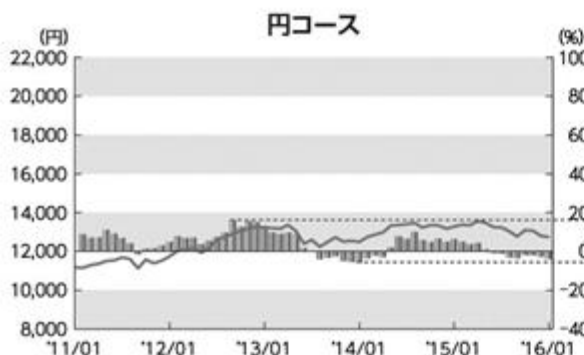
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

参考情報

下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

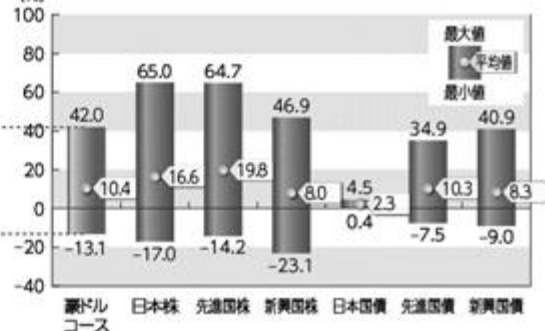
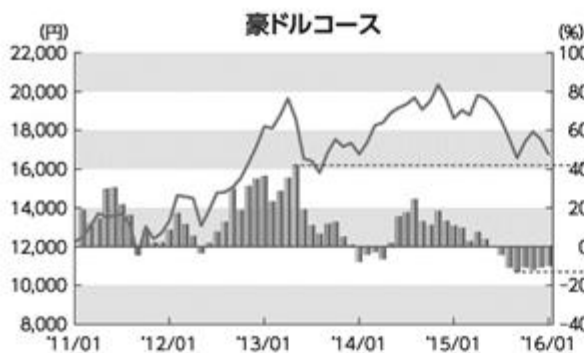
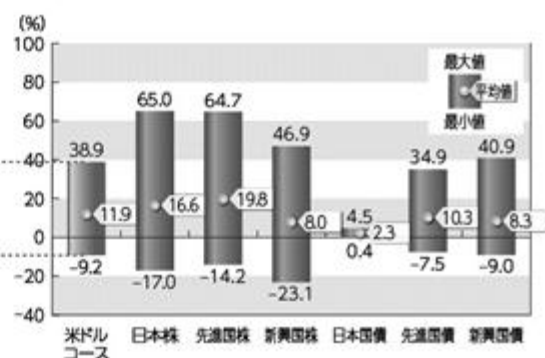
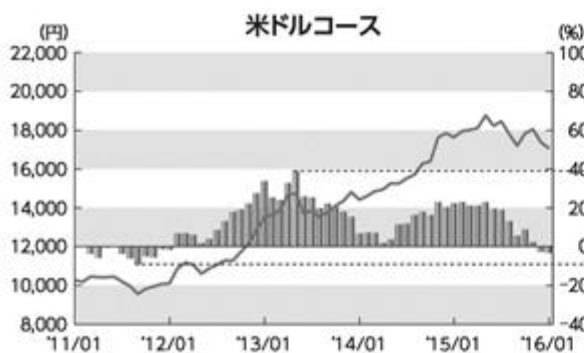
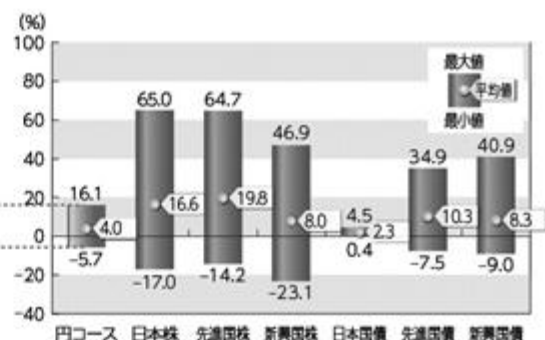
● 各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2011年2月～2016年1月)



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率は、各月末における前年1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2011年2月から2016年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

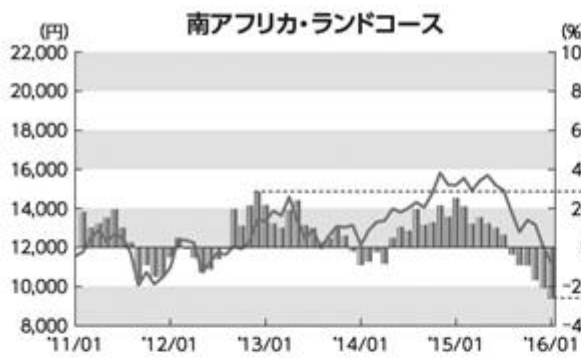
日本株: TOPIX*配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

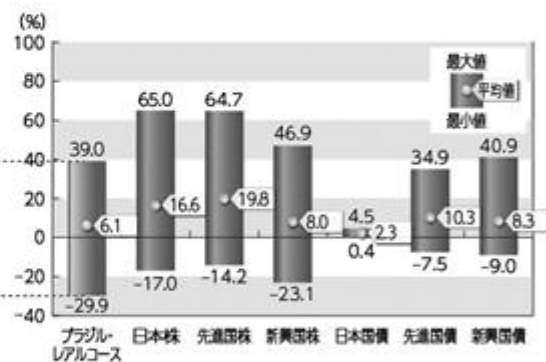
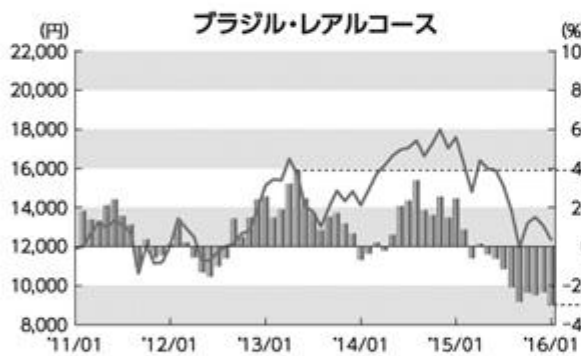
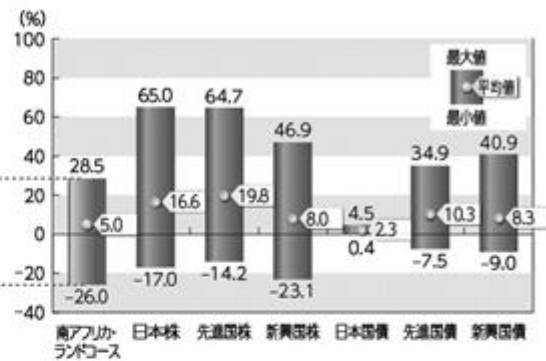
● 各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2011年2月～2016年1月)



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2011年2月から2016年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

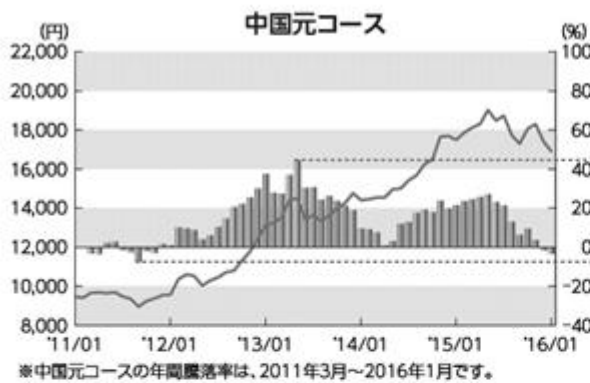
<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX*配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

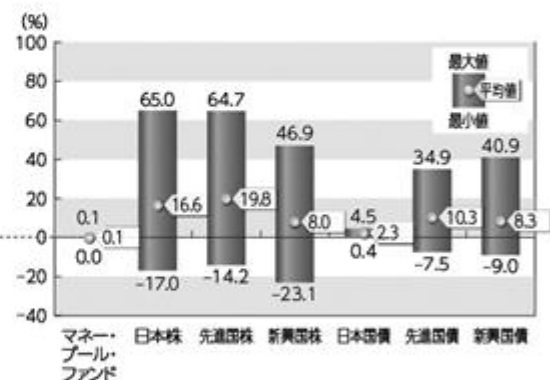
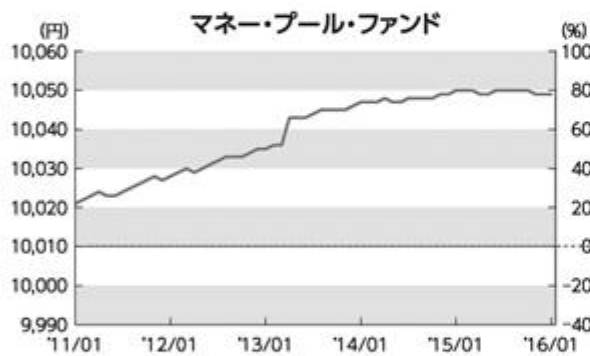
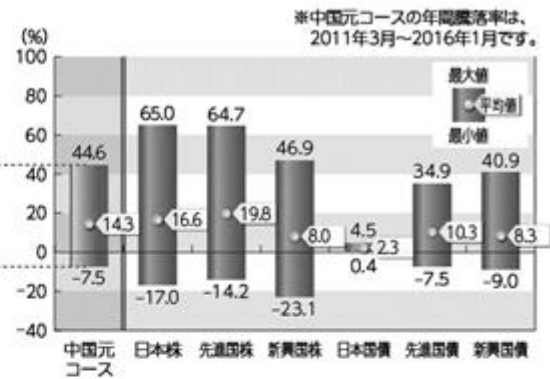
● 各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2011年2月～2016年1月)



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、中国元コースについては2011年3月から2016年1月の、マネー・プール・ファンドおよび代表的な資産クラスについては2011年2月から2016年1月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX*配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について**• TOPIX® 配当込み指数**

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

• MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**• MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

• NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

• シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

• J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.24%（税込） （上限3.00%（税抜）） （販売会社が定めます）	各通貨コースおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングを行う場合の取得申込みについても、同様とします。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

ただし、各通貨コースについては、信託財産留保額として、解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.1%が差引かれます。

(3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584%（税抜0.980%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。信託報酬の平成28年1月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.400%	各通貨コースの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.550%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.030%	各通貨コースの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.68%程度（税込）（年率1.60%程度（税抜））です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.53%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<マネー・プール・ファンド>

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.756%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 [*]	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.756%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率 × 10.8%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.216%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率 × 21.6%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0108%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

- * 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成28年1月末現在の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	当該ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8%を乗じた率	当該ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（4）【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

売買・保管等に要する費用

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

資金の借入れ

一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

- * 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- * 以下の内容は、平成28年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 ^{*2} 20.315% ^{*1} (所得税15.315% ^{*1} 地方税5.000%)

*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% [*] （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

- a . 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b . 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c . 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d . 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

【新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

(1)【投資状況】

平成28年1月29日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,615,915,582	97.88
親投資信託受益証券	日本	1,700,514	0.10
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		33,269,193	2.02
純資産総額		1,650,885,289	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド(JPYクラス)	投資信託受 益証券		2,063,222,143	0.7800	1,609,313,271		97.88
					0.7832	1,615,915,582		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		1,692,054	1.0049	1,700,345		0.10
					1.0050	1,700,514		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.88
親投資信託受益証券	0.10
合計	97.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	16,322,955,556 (分配付) 16,242,044,999 (分配落)	10,087 (分配付) 10,037 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	17,769,025,945 (分配付) 17,682,323,938 (分配落)	10,247 (分配付) 10,197 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	18,370,526,509 (分配付) 18,279,348,868 (分配落)	10,074 (分配付) 10,024 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	19,935,774,179 (分配付) 19,839,519,308 (分配落)	10,356 (分配付) 10,306 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	19,612,496,897 (分配付) 19,518,514,116 (分配落)	10,434 (分配付) 10,384 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	18,663,205,670 (分配付) 18,572,593,974 (分配落)	10,298 (分配付) 10,248 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	18,072,181,194 (分配付) 17,982,784,560 (分配落)	10,108 (分配付) 10,058 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	17,217,557,354 (分配付) 17,134,409,805 (分配落)	10,354 (分配付) 10,304 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	16,359,890,299 (分配付) 16,283,267,000 (分配落)	10,676 (分配付) 10,626 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	14,965,685,548 (分配付) 14,895,454,786 (分配落)	10,655 (分配付) 10,605 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	14,340,997,434 (分配付) 14,275,589,934 (分配落)	10,963 (分配付) 10,913 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	13,489,701,621 (分配付) 13,427,428,446 (分配落)	10,831 (分配付) 10,781 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	12,383,121,726 (分配付) 12,324,492,079 (分配落)	10,560 (分配付) 10,510 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	11,504,952,381 (分配付) 11,450,666,222 (分配落)	10,597 (分配付) 10,547 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	10,717,889,258 (分配付) 10,666,476,884 (分配落)	10,423 (分配付) 10,373 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	9,716,443,657 (分配付) 9,670,059,774 (分配落)	10,474 (分配付) 10,424 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	9,385,367,309 (分配付) 9,340,725,191 (分配落)	10,512 (分配付) 10,462 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	8,949,482,522 (分配付) 8,907,232,817 (分配落)	10,591 (分配付) 10,541 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	8,078,735,556 (分配付) 8,040,655,972 (分配落)	10,608 (分配付) 10,558 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	7,917,014,595 (分配付) 7,879,643,742 (分配落)	10,592 (分配付) 10,542 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	7,481,379,610 (分配付) 7,445,763,348 (分配落)	10,503 (分配付) 10,453 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	7,185,150,066 (分配付) 7,150,959,265 (分配落)	10,507 (分配付) 10,457 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	7,586,117,731 (分配付) 7,548,734,036 (分配落)	10,146 (分配付) 10,096 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	8,329,184,800 (分配付) 8,289,044,226 (分配落)	10,375 (分配付) 10,325 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	8,135,039,266 (分配付) 8,095,374,554 (分配落)	10,255 (分配付) 10,205 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	8,087,529,361 (分配付) 8,048,027,847 (分配落)	10,237 (分配付) 10,187 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	8,377,041,002 (分配付) 8,337,084,317 (分配落)	10,483 (分配付) 10,433 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	8,141,980,588 (分配付) 8,103,946,249 (分配落)	10,703 (分配付) 10,653 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	7,431,742,595 (分配付) 7,396,639,308 (分配落)	10,586 (分配付) 10,536 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	7,136,454,826 (分配付) 7,102,850,267 (分配落)	10,618 (分配付) 10,568 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	6,761,067,117 (分配付) 6,728,823,485 (分配落)	10,484 (分配付) 10,434 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	6,557,094,798 (分配付) 6,526,572,859 (分配落)	10,742 (分配付) 10,692 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	6,651,116,271 (分配付) 6,620,555,061 (分配落)	10,882 (分配付) 10,832 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	6,578,741,477 (分配付) 6,548,865,803 (分配落)	11,010 (分配付) 10,960 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	6,349,640,973 (分配付) 6,321,023,662 (分配落)	11,094 (分配付) 11,044 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	6,397,944,134 (分配付) 6,369,060,327 (分配落)	11,075 (分配付) 11,025 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	6,410,401,317 (分配付) 6,381,662,691 (分配落)	11,153 (分配付) 11,103 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	6,359,447,822 (分配付) 6,330,930,347 (分配落)	11,150 (分配付) 11,100 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	5,844,017,718 (分配付) 5,817,483,340 (分配落)	11,012 (分配付) 10,962 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	5,690,087,152 (分配付) 5,664,170,564 (分配落)	10,978 (分配付) 10,928 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	5,525,319,407 (分配付) 5,500,381,127 (分配落)	11,078 (分配付) 11,028 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	5,392,820,348 (分配付) 5,368,336,133 (分配落)	11,013 (分配付) 10,963 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	4,810,686,508 (分配付) 4,787,676,728 (分配落)	10,454 (分配付) 10,404 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	4,316,760,222 (分配付) 4,287,037,349 (分配落)	10,166 (分配付) 10,096 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	4,162,277,697 (分配付) 4,133,597,110 (分配落)	10,159 (分配付) 10,089 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	3,943,938,479 (分配付) 3,916,008,255 (分配落)	9,884 (分配付) 9,814 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	3,919,125,064 (分配付) 3,891,814,044 (分配落)	10,045 (分配付) 9,975 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	3,760,840,428 (分配付) 3,734,121,771 (分配落)	9,853 (分配付) 9,783 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	3,656,137,617 (分配付) 3,630,239,975 (分配落)	9,882 (分配付) 9,812 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	3,596,449,636 (分配付) 3,570,895,376 (分配落)	9,852 (分配付) 9,782 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	3,463,261,149 (分配付) 3,438,476,636 (分配落)	9,781 (分配付) 9,711 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	3,390,970,175 (分配付) 3,366,812,344 (分配落)	9,826 (分配付) 9,756 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	3,355,836,181 (分配付) 3,332,248,556 (分配落)	9,959 (分配付) 9,889 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	3,359,784,215 (分配付) 3,336,334,696 (分配落)	10,029 (分配付) 9,959 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	3,114,548,612 (分配付) 3,092,888,367 (分配落)	10,065 (分配付) 9,995 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	3,056,206,408 (分配付) 3,044,025,981 (分配落)	10,036 (分配付) 9,996 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	2,844,343,771 (分配付) 2,832,919,842 (分配落)	9,959 (分配付) 9,919 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	2,789,695,974 (分配付) 2,778,431,031 (分配落)	9,906 (分配付) 9,866 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	2,633,616,766 (分配付) 2,622,908,973 (分配落)	9,838 (分配付) 9,798 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	2,581,476,179 (分配付) 2,570,949,469 (分配落)	9,809 (分配付) 9,769 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,485,842,810 (分配付) 2,475,499,720 (分配落)	9,614 (分配付) 9,574 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	2,439,319,587 (分配付) 2,429,191,263 (分配落)	9,634 (分配付) 9,594 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	2,379,319,171 (分配付) 2,369,474,165 (分配落)	9,667 (分配付) 9,627 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	2,285,234,863 (分配付) 2,275,688,223 (分配落)	9,575 (分配付) 9,535 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	2,286,898,582 (分配付) 2,277,534,458 (分配落)	9,769 (分配付) 9,729 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	2,212,261,539 (分配付) 2,203,111,382 (分配落)	9,671 (分配付) 9,631 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	2,121,378,673 (分配付) 2,112,452,012 (分配落)	9,506 (分配付) 9,466 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	2,061,360,134 (分配付) 2,052,667,131 (分配落)	9,485 (分配付) 9,445 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	1,992,217,380 (分配付) 1,983,704,112 (分配落)	9,361 (分配付) 9,321 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,934,920,392 (分配付) 1,926,509,231 (分配落)	9,202 (分配付) 9,162 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	1,912,710,776 (分配付) 1,904,397,323 (分配落)	9,203 (分配付) 9,163 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	1,848,858,256 (分配付) 1,840,768,455 (分配落)	9,142 (分配付) 9,102 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,798,600,383 (分配付) 1,790,574,764 (分配落)	8,964 (分配付) 8,924 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	1,664,956,371 (分配付) 1,657,423,165 (分配落)	8,841 (分配付) 8,801 (分配落)
平成27年 1月末日	2,421,079,253	9,679
2月末日	2,350,263,175	9,711
3月末日	2,275,971,948	9,646
4月末日	2,234,195,048	9,758
5月末日	2,168,897,254	9,661
6月末日	2,062,055,402	9,455
7月末日	2,019,517,914	9,407
8月末日	1,948,867,951	9,224
9月末日	1,875,216,396	8,994
10月末日	1,877,281,191	9,190
11月末日	1,835,566,270	9,123
12月末日	1,687,889,963	8,903
平成28年 1月末日	1,650,885,289	8,819

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円

第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.87
第2計算期間	2.09
第3計算期間	1.20
第4計算期間	3.31
第5計算期間	1.24
第6計算期間	0.82
第7計算期間	1.36
第8計算期間	2.94
第9計算期間	3.61
第10計算期間	0.27
第11計算期間	3.37
第12計算期間	0.75
第13計算期間	2.04
第14計算期間	0.82
第15計算期間	1.17
第16計算期間	0.97
第17計算期間	0.84
第18計算期間	1.23
第19計算期間	0.63
第20計算期間	0.32
第21計算期間	0.36
第22計算期間	0.51
第23計算期間	2.97
第24計算期間	2.76
第25計算期間	0.67
第26計算期間	0.31
第27計算期間	2.90
第28計算期間	2.58
第29計算期間	0.62
第30計算期間	0.77
第31計算期間	0.79
第32計算期間	2.95
第33計算期間	1.77
第34計算期間	1.64
第35計算期間	1.22
第36計算期間	0.28

第37計算期間	1.16
第38計算期間	0.42
第39計算期間	0.79
第40計算期間	0.14
第41計算期間	1.37
第42計算期間	0.13
第43計算期間	4.64
第44計算期間	2.28
第45計算期間	0.62
第46計算期間	2.03
第47計算期間	2.35
第48計算期間	1.22
第49計算期間	1.01
第50計算期間	0.40
第51計算期間	0.01
第52計算期間	1.18
第53計算期間	2.08
第54計算期間	1.41
第55計算期間	1.06
第56計算期間	0.41
第57計算期間	0.37
第58計算期間	0.13
第59計算期間	0.28
第60計算期間	0.11
第61計算期間	1.58
第62計算期間	0.62
第63計算期間	0.76
第64計算期間	0.54
第65計算期間	2.45
第66計算期間	0.59
第67計算期間	1.29
第68計算期間	0.20
第69計算期間	0.88
第70計算期間	1.27
第71計算期間	0.44
第72計算期間	0.22
第73計算期間	1.51
第74計算期間	0.93

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	16,635,109,197	452,997,745	16,182,111,452
第2計算期間	1,435,188,579	276,898,546	17,340,401,485
第3計算期間	1,503,522,136	608,395,410	18,235,528,211
第4計算期間	1,117,566,782	102,120,665	19,250,974,328
第5計算期間	459,449,752	913,867,702	18,796,556,378
第6計算期間	601,145,816	1,275,362,917	18,122,339,277
第7計算期間	612,390,765	855,403,045	17,879,326,997
第8計算期間	252,367,718	1,502,184,746	16,629,509,969
第9計算期間	498,177,300	1,803,027,368	15,324,659,901
第10計算期間	436,154,419	1,714,661,838	14,046,152,482
第11計算期間	330,896,008	1,295,548,372	13,081,500,118
第12計算期間	208,975,377	835,840,464	12,454,635,031
第13計算期間	87,157,399	815,863,019	11,725,929,411
第14計算期間	52,697,998	921,395,414	10,857,231,995
第15計算期間	106,138,941	680,896,045	10,282,474,891
第16計算期間	55,167,621	1,060,865,866	9,276,776,646
第17計算期間	510,296,456	858,649,353	8,928,423,749
第18計算期間	607,560,782	1,086,043,382	8,449,941,149
第19計算期間	126,433,418	960,457,702	7,615,916,865
第20計算期間	279,573,678	421,319,885	7,474,170,658
第21計算期間	188,457,428	539,375,620	7,123,252,466
第22計算期間	254,291,045	539,383,139	6,838,160,372
第23計算期間	1,106,043,206	467,464,384	7,476,739,194
第24計算期間	894,493,249	343,117,472	8,028,114,971
第25計算期間	764,234,809	859,407,214	7,932,942,566
第26計算期間	678,525,572	711,165,223	7,900,302,915
第27計算期間	750,457,698	659,423,571	7,991,337,042
第28計算期間	551,194,615	935,663,849	7,606,867,808
第29計算期間	264,924,018	851,134,385	7,020,657,441
第30計算期間	256,337,544	556,083,036	6,720,911,949
第31計算期間	300,856,959	573,042,330	6,448,726,578
第32計算期間	216,499,364	560,838,106	6,104,387,836
第33計算期間	350,345,389	342,491,045	6,112,242,180
第34計算期間	178,978,823	316,086,148	5,975,134,855
第35計算期間	108,413,402	360,085,880	5,723,462,377
第36計算期間	403,150,311	349,851,099	5,776,761,589
第37計算期間	269,307,844	298,344,091	5,747,725,342
第38計算期間	197,185,085	241,415,257	5,703,495,170
第39計算期間	299,147,808	695,767,236	5,306,875,742
第40計算期間	132,670,070	256,228,114	5,183,317,698
第41計算期間	132,387,288	328,048,860	4,987,656,126
第42計算期間	131,978,485	222,791,522	4,896,843,089
第43計算期間	48,662,475	343,549,503	4,601,956,061
第44計算期間	25,751,936	381,583,264	4,246,124,733
第45計算期間	51,567,258	200,465,183	4,097,226,808
第46計算期間	29,998,124	137,192,826	3,990,032,106
第47計算期間	23,486,714	111,944,525	3,901,574,295
第48計算期間	32,981,868	117,605,120	3,816,951,043
第49計算期間	8,193,766	125,481,628	3,699,663,181
第50計算期間	16,583,390	65,637,926	3,650,608,645
第51計算期間	26,742,795	136,706,612	3,540,644,828
第52計算期間	7,230,155	96,756,217	3,451,118,766
第53計算期間	14,783,262	96,241,244	3,369,660,784
第54計算期間	34,440,200	54,169,670	3,349,931,314
第55計算期間	26,365,466	281,975,958	3,094,320,822

第56計算期間	3,052,982	52,267,036	3,045,106,768
第57計算期間	2,245,483	191,369,917	2,855,982,334
第58計算期間	10,695,452	50,441,919	2,816,235,867
第59計算期間	22,106,831	161,394,421	2,676,948,277
第60計算期間	28,983,329	74,253,948	2,631,677,658
第61計算期間	15,217,068	61,122,207	2,585,772,519
第62計算期間	1,585,808	55,277,251	2,532,081,076
第63計算期間	1,576,753	72,406,198	2,461,251,631
第64計算期間	1,930,307	76,521,908	2,386,660,030
第65計算期間	1,536,763	47,165,689	2,341,031,104
第66計算期間	1,285,900	54,777,753	2,287,539,251
第67計算期間	1,330,997	57,204,903	2,231,665,345
第68計算期間	1,390,354	59,804,899	2,173,250,800
第69計算期間	1,403,323	46,337,028	2,128,317,095
第70計算期間	1,412,149	26,938,795	2,102,790,449
第71計算期間	1,377,388	25,804,401	2,078,363,436
第72計算期間	1,377,726	57,290,846	2,022,450,316
第73計算期間	1,376,656	17,422,048	2,006,404,924
第74計算期間	1,854,405	124,957,604	1,883,301,725

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	268,871,834	97.92
親投資信託受益証券	日本	201,000	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,497,193	2.01
純資産総額		274,570,027	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド(USDクラス)	投資信託受 益証券		231,926,020	1.1400	264,395,662		97.92
					1.1593	268,871,834		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		200,000	1.0049	200,980		0.07
					1.0050	201,000		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.07
合計	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	518,692,574 (分配付) 516,094,676 (分配落)	9,983 (分配付) 9,933 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	565,356,515 (分配付) 562,639,431 (分配落)	10,404 (分配付) 10,354 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	547,921,955 (分配付) 545,202,063 (分配落)	10,072 (分配付) 10,022 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	588,369,284 (分配付) 585,542,892 (分配落)	10,408 (分配付) 10,358 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	631,564,263 (分配付) 628,640,289 (分配落)	10,800 (分配付) 10,750 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	623,321,721 (分配付) 620,385,906 (分配落)	10,616 (分配付) 10,566 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	566,585,068 (分配付) 563,836,985 (分配落)	10,309 (分配付) 10,259 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	565,736,304 (分配付) 562,962,240 (分配落)	10,197 (分配付) 10,147 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	577,333,051 (分配付) 574,522,809 (分配落)	10,272 (分配付) 10,222 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	688,465,846 (分配付) 685,005,011 (分配落)	9,947 (分配付) 9,897 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	942,346,828 (分配付) 937,633,770 (分配落)	9,997 (分配付) 9,947 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	996,003,461 (分配付) 991,001,362 (分配落)	9,956 (分配付) 9,906 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	981,036,357 (分配付) 976,042,705 (分配落)	9,823 (分配付) 9,773 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	783,210,400 (分配付) 779,211,593 (分配落)	9,793 (分配付) 9,743 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	676,655,091 (分配付) 673,161,513 (分配落)	9,684 (分配付) 9,634 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	650,978,151 (分配付) 647,576,501 (分配落)	9,569 (分配付) 9,519 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	724,145,828 (分配付) 720,458,474 (分配落)	9,819 (分配付) 9,769 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	679,820,644 (分配付) 676,262,988 (分配落)	9,554 (分配付) 9,504 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	637,519,548 (分配付) 634,162,248 (分配落)	9,495 (分配付) 9,445 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	716,399,554 (分配付) 712,560,209 (分配落)	9,330 (分配付) 9,280 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	557,883,131 (分配付) 554,779,486 (分配落)	8,988 (分配付) 8,938 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	520,679,246 (分配付) 517,784,668 (分配落)	8,994 (分配付) 8,944 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	446,049,194 (分配付) 443,478,625 (分配落)	8,676 (分配付) 8,626 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	481,280,169 (分配付) 478,594,340 (分配落)	8,960 (分配付) 8,910 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	246,690,245 (分配付) 245,307,630 (分配落)	8,921 (分配付) 8,871 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	240,457,637 (分配付) 239,089,976 (分配落)	8,791 (分配付) 8,741 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	249,047,141 (分配付) 247,674,127 (分配落)	9,069 (分配付) 9,019 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	274,015,857 (分配付) 272,627,035 (分配落)	9,865 (分配付) 9,815 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	271,020,799 (分配付) 269,598,467 (分配落)	9,527 (分配付) 9,477 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	258,710,397 (分配付) 257,338,016 (分配落)	9,426 (分配付) 9,376 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	242,688,270 (分配付) 241,375,221 (分配落)	9,241 (分配付) 9,191 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	244,079,631 (分配付) 242,788,356 (分配落)	9,451 (分配付) 9,401 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	240,771,639 (分配付) 239,499,629 (分配落)	9,464 (分配付) 9,414 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	242,253,025 (分配付) 240,974,592 (分配落)	9,475 (分配付) 9,425 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	239,657,368 (分配付) 238,415,253 (分配落)	9,647 (分配付) 9,597 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	299,872,707 (分配付) 298,332,987 (分配落)	9,738 (分配付) 9,688 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	273,666,675 (分配付) 272,340,904 (分配落)	10,321 (分配付) 10,271 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	315,847,543 (分配付) 314,406,440 (分配落)	10,959 (分配付) 10,909 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	335,507,906 (分配付) 334,028,166 (分配落)	11,337 (分配付) 11,287 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	350,569,074 (分配付) 349,058,020 (分配落)	11,600 (分配付) 11,550 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	371,759,596 (分配付) 370,214,105 (分配落)	12,027 (分配付) 11,977 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	365,742,678 (分配付) 364,262,772 (分配落)	12,357 (分配付) 12,307 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	421,819,446 (分配付) 419,905,694 (分配落)	11,021 (分配付) 10,971 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	469,793,229 (分配付) 466,429,928 (分配落)	11,175 (分配付) 11,095 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	583,460,840 (分配付) 579,230,271 (分配落)	11,033 (分配付) 10,953 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	567,000,136 (分配付) 562,821,362 (分配落)	10,855 (分配付) 10,775 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	582,987,820 (分配付) 578,729,029 (分配落)	10,951 (分配付) 10,871 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	549,256,075 (分配付) 545,199,055 (分配落)	10,831 (分配付) 10,751 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	545,048,649 (分配付) 541,179,176 (分配落)	11,269 (分配付) 11,189 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	517,862,561 (分配付) 514,204,844 (分配落)	11,326 (分配付) 11,246 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	507,832,057 (分配付) 504,155,200 (分配落)	11,049 (分配付) 10,969 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	524,963,458 (分配付) 521,156,899 (分配落)	11,033 (分配付) 10,953 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	532,698,219 (分配付) 528,888,151 (分配落)	11,185 (分配付) 11,105 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	426,140,842 (分配付) 423,135,228 (分配落)	11,343 (分配付) 11,263 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	407,501,663 (分配付) 404,630,689 (分配落)	11,355 (分配付) 11,275 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	396,572,727 (分配付) 394,810,153 (分配落)	11,250 (分配付) 11,200 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	399,905,993 (分配付) 398,134,077 (分配落)	11,285 (分配付) 11,235 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	406,280,720 (分配付) 404,551,111 (分配落)	11,745 (分配付) 11,695 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	378,892,297 (分配付) 377,274,620 (分配落)	11,711 (分配付) 11,661 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	372,957,650 (分配付) 371,468,509 (分配落)	12,523 (分配付) 12,473 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	354,218,933 (分配付) 352,810,178 (分配落)	12,572 (分配付) 12,522 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	349,375,965 (分配付) 347,980,371 (分配落)	12,517 (分配付) 12,467 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	359,242,012 (分配付) 357,824,031 (分配落)	12,667 (分配付) 12,617 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	357,989,146 (分配付) 356,593,501 (分配落)	12,825 (分配付) 12,775 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	350,196,974 (分配付) 348,844,707 (分配落)	12,949 (分配付) 12,899 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	328,406,455 (分配付) 327,117,260 (分配落)	12,737 (分配付) 12,687 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	353,052,347 (分配付) 351,689,888 (分配落)	12,956 (分配付) 12,906 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	350,677,028 (分配付) 349,321,753 (分配落)	12,937 (分配付) 12,887 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	343,751,848 (分配付) 342,416,943 (分配落)	12,876 (分配付) 12,826 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	316,480,040 (分配付) 315,191,582 (分配落)	12,281 (分配付) 12,231 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	315,897,035 (分配付) 314,603,565 (分配落)	12,211 (分配付) 12,161 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	322,790,641 (分配付) 321,491,557 (分配落)	12,424 (分配付) 12,374 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	288,408,670 (分配付) 287,208,556 (分配落)	12,016 (分配付) 11,966 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	273,739,162 (分配付) 272,555,472 (分配落)	11,563 (分配付) 11,513 (分配落)
平成27年 1月末日	359,447,089	12,630
2月末日	363,153,824	12,801
3月末日	345,485,587	12,796
4月末日	324,397,087	12,820
5月末日	360,354,934	13,230
6月末日	348,989,709	12,800
7月末日	344,653,659	12,909
8月末日	319,058,049	12,395
9月末日	308,712,787	11,934
10月末日	320,477,570	12,335
11月末日	303,315,412	12,425
12月末日	280,991,842	11,910
平成28年 1月末日	274,570,027	11,654

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円

第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.17
第2計算期間	4.74
第3計算期間	2.72
第4計算期間	3.85
第5計算期間	4.26
第6計算期間	1.24
第7計算期間	2.43
第8計算期間	0.60
第9計算期間	1.23
第10計算期間	2.69
第11計算期間	1.01
第12計算期間	0.09
第13計算期間	0.83
第14計算期間	0.20
第15計算期間	0.60
第16計算期間	0.67
第17計算期間	3.15
第18計算期間	2.20
第19計算期間	0.09
第20計算期間	1.21
第21計算期間	3.14
第22計算期間	0.62
第23計算期間	2.99
第24計算期間	3.87
第25計算期間	0.12
第26計算期間	0.90
第27計算期間	3.75
第28計算期間	9.38
第29計算期間	2.93
第30計算期間	0.53
第31計算期間	1.43
第32計算期間	2.82
第33計算期間	0.67
第34計算期間	0.64
第35計算期間	2.35
第36計算期間	1.46

第37計算期間	6.53
第38計算期間	6.69
第39計算期間	3.92
第40計算期間	2.77
第41計算期間	4.12
第42計算期間	3.17
第43計算期間	10.44
第44計算期間	1.85
第45計算期間	0.55
第46計算期間	0.89
第47計算期間	1.63
第48計算期間	0.36
第49計算期間	4.81
第50計算期間	1.22
第51計算期間	1.75
第52計算期間	0.58
第53計算期間	2.11
第54計算期間	2.14
第55計算期間	0.81
第56計算期間	0.22
第57計算期間	0.75
第58計算期間	4.53
第59計算期間	0.13
第60計算期間	7.39
第61計算期間	0.79
第62計算期間	0.03
第63計算期間	1.60
第64計算期間	1.64
第65計算期間	1.36
第66計算期間	1.25
第67計算期間	2.12
第68計算期間	0.24
第69計算期間	0.08
第70計算期間	4.24
第71計算期間	0.16
第72計算期間	2.16
第73計算期間	2.89
第74計算期間	3.36

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	529,322,829	9,743,095	519,579,734
第2計算期間	27,731,160	3,893,973	543,416,921
第3計算期間	2,255,785	1,694,285	543,978,421
第4計算期間	21,769,443	469,463	565,278,401
第5計算期間	45,909,025	26,392,610	584,794,816
第6計算期間	2,368,358		587,163,174
第7計算期間	1,842,822	39,389,240	549,616,756
第8計算期間	5,196,086		554,812,842
第9計算期間	9,174,622	1,938,925	562,048,539
第10計算期間	140,555,396	10,436,769	692,167,166
第11計算期間	250,444,472		942,611,638
第12計算期間	74,869,753	17,061,573	1,000,419,818
第13計算期間	4,584,490	6,273,726	998,730,582
第14計算期間	1,560,464	200,529,618	799,761,428
第15計算期間	5,380,525	106,426,235	698,715,718
第16計算期間	356,969	18,742,524	680,330,163
第17計算期間	137,405,957	80,265,276	737,470,844
第18計算期間	55,078,224	81,017,730	711,531,338
第19計算期間	27,827,807	67,899,124	671,460,021
第20計算期間	101,398,980	4,990,000	767,869,001
第21計算期間	3,671,499	150,811,440	620,729,060
第22計算期間	3,365,523	45,178,925	578,915,658
第23計算期間	367,321	65,169,123	514,113,856
第24計算期間	45,802,061	22,750,000	537,165,917
第25計算期間	367,618	261,010,418	276,523,117
第26計算期間	309,181	3,300,000	273,532,298
第27計算期間	7,195,556	6,125,000	274,602,854
第28計算期間	41,765,242	38,603,672	277,764,424
第29計算期間	18,957,072	12,254,987	284,466,509
第30計算期間	3,393,927	13,384,061	274,476,375
第31計算期間	238,310	12,104,809	262,609,876
第32計算期間	235,244	4,590,000	258,255,120
第33計算期間	239,810	4,092,879	254,402,051
第34計算期間	5,315,089	4,030,396	255,686,744
第35計算期間	26,155,305	33,418,916	248,423,133
第36計算期間	76,061,350	16,540,319	307,944,164
第37計算期間	31,940,543	74,730,340	265,154,367
第38計算期間	42,066,612	19,000,241	288,220,738
第39計算期間	14,697,383	6,970,062	295,948,059
第40計算期間	13,361,572	7,098,824	302,210,807
第41計算期間	18,457,013	11,569,541	309,098,279
第42計算期間	27,476,960	40,594,022	295,981,217
第43計算期間	96,177,094	9,407,751	382,750,560
第44計算期間	49,629,007	11,966,916	420,412,651
第45計算期間	114,598,154	6,189,636	528,821,169
第46計算期間	9,111,008	15,585,365	522,346,812
第47計算期間	23,952,111	13,949,926	532,348,997
第48計算期間	23,911,858	49,133,307	507,127,548
第49計算期間	1,329,768	24,773,077	483,684,239
第50計算期間	16,359,147	42,828,744	457,214,642
第51計算期間	37,834,949	35,442,383	459,607,208
第52計算期間	26,105,262	9,892,498	475,819,972
第53計算期間	9,483,110	9,044,543	476,258,539
第54計算期間	7,721,039	108,277,714	375,701,864
第55計算期間	12,301,720	29,131,759	358,871,825

第56計算期間	480,417	6,837,300	352,514,942
第57計算期間	22,625,162	20,756,783	354,383,321
第58計算期間	119,909	8,581,371	345,921,859
第59計算期間	10,936,036	33,322,381	323,535,514
第60計算期間	21,109,582	46,816,830	297,828,266
第61計算期間	1,247,967	17,325,228	281,751,005
第62計算期間	943,664	3,575,805	279,118,864
第63計算期間	5,924,887	1,447,354	283,596,397
第64計算期間	392,712	4,859,934	279,129,175
第65計算期間	1,324,313	10,000,000	270,453,488
第66計算期間	4,919,325	17,533,784	257,839,029
第67計算期間	15,998,806	1,345,869	272,491,966
第68計算期間	403,046	1,840,000	271,055,012
第69計算期間	99,616	4,173,504	266,981,124
第70計算期間	444,087	9,733,583	257,691,628
第71計算期間	1,002,431		258,694,059
第72計算期間	1,146,350	23,436	259,816,973
第73計算期間	824,987	20,619,160	240,022,800
第74計算期間	914,568	4,199,179	236,738,189

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	837,768,964	97.92
親投資信託受益証券	日本	1,013,781	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		16,822,271	1.96
純資産総額		855,605,016	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド（AUDクラス）	投資信託受 益証券		1,094,836,597	0.7300 0.7652	799,230,715 837,768,964		97.92
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		1,008,738	1.0049 1.0050	1,013,680 1,013,781		0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.12
合計	98.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	6,397,963,651 (分配付) 6,343,151,549 (分配落)	10,505 (分配付) 10,415 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	7,608,429,293 (分配付) 7,546,586,096 (分配落)	11,072 (分配付) 10,982 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	7,688,314,652 (分配付) 7,621,115,888 (分配落)	10,297 (分配付) 10,207 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	8,516,890,525 (分配付) 8,446,966,432 (分配落)	10,962 (分配付) 10,872 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	8,543,474,574 (分配付) 8,476,660,541 (分配落)	11,508 (分配付) 11,418 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	8,085,902,078 (分配付) 8,019,401,733 (分配落)	10,943 (分配付) 10,853 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	7,505,499,973 (分配付) 7,438,498,474 (分配落)	10,082 (分配付) 9,992 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	7,960,694,099 (分配付) 7,891,137,300 (分配落)	10,300 (分配付) 10,210 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	7,672,151,035 (分配付) 7,606,525,062 (分配落)	10,522 (分配付) 10,432 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	7,513,694,726 (分配付) 7,450,326,231 (分配落)	10,671 (分配付) 10,581 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	7,171,940,532 (分配付) 7,102,414,881 (分配落)	11,347 (分配付) 11,237 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	6,848,663,656 (分配付) 6,781,675,587 (分配落)	11,246 (分配付) 11,136 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	6,557,189,423 (分配付) 6,492,576,003 (分配落)	11,163 (分配付) 11,053 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	6,585,160,640 (分配付) 6,520,055,452 (分配落)	11,126 (分配付) 11,016 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	6,168,810,901 (分配付) 6,107,563,830 (分配落)	11,079 (分配付) 10,969 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	5,951,496,816 (分配付) 5,892,210,245 (分配落)	11,042 (分配付) 10,932 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	5,862,248,097 (分配付) 5,807,135,937 (分配落)	11,701 (分配付) 11,591 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	5,314,739,841 (分配付) 5,263,598,076 (分配落)	11,431 (分配付) 11,321 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	4,856,884,587 (分配付) 4,809,953,571 (分配落)	11,384 (分配付) 11,274 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	4,818,300,173 (分配付) 4,771,518,020 (分配落)	11,329 (分配付) 11,219 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	4,510,980,573 (分配付) 4,463,892,825 (分配落)	10,538 (分配付) 10,428 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	4,794,396,634 (分配付) 4,744,214,170 (分配落)	10,509 (分配付) 10,399 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	4,454,058,235 (分配付) 4,405,084,281 (分配落)	10,004 (分配付) 9,894 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	4,470,269,321 (分配付) 4,422,277,716 (分配落)	10,246 (分配付) 10,136 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	4,253,329,698 (分配付) 4,206,577,981 (分配落)	10,007 (分配付) 9,897 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	4,379,609,477 (分配付) 4,332,078,892 (分配落)	10,136 (分配付) 10,026 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	4,801,236,563 (分配付) 4,752,542,100 (分配落)	10,846 (分配付) 10,736 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	4,960,338,949 (分配付) 4,913,215,802 (分配落)	11,579 (分配付) 11,469 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	4,398,882,995 (分配付) 4,354,904,726 (分配落)	11,003 (分配付) 10,893 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	4,389,848,456 (分配付) 4,343,986,488 (分配落)	10,529 (分配付) 10,419 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	4,386,999,286 (分配付) 4,339,758,608 (分配落)	10,215 (分配付) 10,105 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	4,404,346,505 (分配付) 4,359,058,982 (分配落)	10,698 (分配付) 10,588 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	4,231,941,073 (分配付) 4,189,551,613 (分配落)	10,982 (分配付) 10,872 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	4,278,054,909 (分配付) 4,235,290,134 (分配落)	11,004 (分配付) 10,894 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	4,413,958,345 (分配付) 4,369,244,117 (分配落)	10,859 (分配付) 10,749 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	4,082,001,991 (分配付) 4,041,709,032 (分配落)	11,144 (分配付) 11,034 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	4,006,161,333 (分配付) 3,969,095,267 (分配落)	11,889 (分配付) 11,779 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	4,010,521,839 (分配付) 3,975,604,772 (分配落)	12,634 (分配付) 12,524 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	3,950,332,064 (分配付) 3,916,424,548 (分配落)	12,815 (分配付) 12,705 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	4,015,183,103 (分配付) 3,981,312,281 (分配落)	13,040 (分配付) 12,930 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	3,870,509,440 (分配付) 3,839,542,256 (分配落)	13,749 (分配付) 13,639 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	3,727,316,159 (分配付) 3,696,615,210 (分配落)	13,355 (分配付) 13,245 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	2,980,311,567 (分配付) 2,951,696,572 (分配落)	11,457 (分配付) 11,347 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	2,546,892,830 (分配付) 2,521,221,352 (分配落)	10,913 (分配付) 10,803 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	2,447,260,775 (分配付) 2,422,365,431 (分配落)	10,813 (分配付) 10,703 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	2,348,769,634 (分配付) 2,324,823,622 (分配落)	10,789 (分配付) 10,679 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	2,379,754,401 (分配付) 2,356,221,427 (分配落)	11,124 (分配付) 11,014 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	2,199,423,041 (分配付) 2,177,101,287 (分配落)	10,839 (分配付) 10,729 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	2,133,566,933 (分配付) 2,111,898,617 (分配落)	10,831 (分配付) 10,721 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	2,089,467,592 (分配付) 2,068,418,830 (分配落)	10,919 (分配付) 10,809 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	2,014,924,465 (分配付) 1,994,090,463 (分配落)	10,638 (分配付) 10,528 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	1,988,161,787 (分配付) 1,967,629,324 (分配落)	10,651 (分配付) 10,541 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	2,045,214,694 (分配付) 2,025,154,028 (分配落)	11,215 (分配付) 11,105 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	1,911,584,897 (分配付) 1,892,992,424 (分配落)	11,310 (分配付) 11,200 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	1,918,342,575 (分配付) 1,899,786,133 (分配落)	11,372 (分配付) 11,262 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	1,867,822,701 (分配付) 1,856,194,773 (分配落)	11,244 (分配付) 11,174 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	1,660,409,280 (分配付) 1,650,012,512 (分配落)	11,179 (分配付) 11,109 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	1,668,013,989 (分配付) 1,657,694,721 (分配落)	11,315 (分配付) 11,245 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	1,557,864,557 (分配付) 1,547,806,722 (分配落)	10,842 (分配付) 10,772 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	1,639,014,521 (分配付) 1,629,154,921 (分配落)	11,636 (分配付) 11,566 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,540,886,440 (分配付) 1,531,147,958 (分配落)	11,076 (分配付) 11,006 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	1,486,164,495 (分配付) 1,476,624,330 (分配落)	10,905 (分配付) 10,835 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	1,421,966,894 (分配付) 1,412,501,703 (分配落)	10,516 (分配付) 10,446 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	1,400,069,901 (分配付) 1,390,687,563 (分配落)	10,446 (分配付) 10,376 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	1,276,503,673 (分配付) 1,267,986,514 (分配落)	10,491 (分配付) 10,421 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	1,313,586,524 (分配付) 1,305,211,991 (分配落)	10,980 (分配付) 10,910 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,204,869,093 (分配付) 1,196,961,754 (分配落)	10,666 (分配付) 10,596 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	1,141,085,255 (分配付) 1,133,253,595 (分配落)	10,199 (分配付) 10,129 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	1,125,718,803 (分配付) 1,117,901,033 (分配落)	10,080 (分配付) 10,010 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,007,358,445 (分配付) 999,724,368 (分配落)	9,237 (分配付) 9,167 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	1,007,878,037 (分配付) 1,000,357,271 (分配落)	9,381 (分配付) 9,311 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	982,862,444 (分配付) 975,504,800 (分配落)	9,351 (分配付) 9,281 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	925,462,310 (分配付) 918,342,649 (分配落)	9,099 (分配付) 9,029 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	851,379,168 (分配付) 844,350,460 (分配落)	8,479 (分配付) 8,409 (分配落)
平成27年 1月末日	1,418,585,475	10,471
2月末日	1,428,425,105	10,639
3月末日	1,287,880,293	10,426
4月末日	1,307,851,085	10,925
5月末日	1,248,139,068	10,768
6月末日	1,169,820,275	10,455
7月末日	1,116,827,233	9,999
8月末日	1,032,526,141	9,425
9月末日	953,249,544	8,827
10月末日	965,361,190	9,206
11月末日	976,909,381	9,410
12月末日	919,411,786	9,135
平成28年 1月末日	855,605,016	8,658

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	90円
第2計算期間	90円
第3計算期間	90円
第4計算期間	90円
第5計算期間	90円
第6計算期間	90円
第7計算期間	90円
第8計算期間	90円
第9計算期間	90円
第10計算期間	90円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	110円
第26計算期間	110円
第27計算期間	110円
第28計算期間	110円
第29計算期間	110円
第30計算期間	110円
第31計算期間	110円
第32計算期間	110円
第33計算期間	110円
第34計算期間	110円
第35計算期間	110円
第36計算期間	110円
第37計算期間	110円
第38計算期間	110円
第39計算期間	110円
第40計算期間	110円
第41計算期間	110円
第42計算期間	110円
第43計算期間	110円
第44計算期間	110円
第45計算期間	110円
第46計算期間	110円
第47計算期間	110円
第48計算期間	110円
第49計算期間	110円
第50計算期間	110円
第51計算期間	110円
第52計算期間	110円
第53計算期間	110円
第54計算期間	110円
第55計算期間	110円

第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円
第73計算期間	70円
第74計算期間	70円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.05
第2計算期間	6.30
第3計算期間	6.23
第4計算期間	7.39
第5計算期間	5.84
第6計算期間	4.16
第7計算期間	7.10
第8計算期間	3.08
第9計算期間	3.05
第10計算期間	2.29
第11計算期間	7.23
第12計算期間	0.08
第13計算期間	0.24
第14計算期間	0.66
第15計算期間	0.57
第16計算期間	0.66
第17計算期間	7.03
第18計算期間	1.38
第19計算期間	0.55
第20計算期間	0.48
第21計算期間	6.07
第22計算期間	0.77
第23計算期間	3.79
第24計算期間	3.55
第25計算期間	1.27
第26計算期間	2.41
第27計算期間	8.17
第28計算期間	7.85
第29計算期間	4.06
第30計算期間	3.34
第31計算期間	1.95
第32計算期間	5.86
第33計算期間	3.72
第34計算期間	1.21
第35計算期間	0.32
第36計算期間	3.67

第37計算期間	7.74
第38計算期間	7.25
第39計算期間	2.32
第40計算期間	2.63
第41計算期間	6.33
第42計算期間	2.08
第43計算期間	13.49
第44計算期間	3.82
第45計算期間	0.09
第46計算期間	0.80
第47計算期間	4.16
第48計算期間	1.58
第49計算期間	0.95
第50計算期間	1.84
第51計算期間	1.58
第52計算期間	1.16
第53計算期間	6.39
第54計算期間	1.84
第55計算期間	1.53
第56計算期間	0.15
第57計算期間	0.04
第58計算期間	1.85
第59計算期間	3.58
第60計算期間	8.02
第61計算期間	4.23
第62計算期間	0.91
第63計算期間	2.94
第64計算期間	0.00
第65計算期間	1.10
第66計算期間	5.36
第67計算期間	2.23
第68計算期間	3.74
第69計算期間	0.48
第70計算期間	7.72
第71計算期間	2.33
第72計算期間	0.42
第73計算期間	1.96
第74計算期間	6.09

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,369,825,380	279,591,793	6,090,233,587
第2計算期間	848,353,309	67,120,516	6,871,466,380
第3計算期間	682,050,456	86,987,493	7,466,529,343
第4計算期間	309,292,253	6,477,850	7,769,343,746
第5計算期間	194,969,426	540,531,685	7,423,781,487
第6計算期間	275,267,641	310,121,819	7,388,927,309
第7計算期間	332,733,543	277,049,797	7,444,611,055
第8計算期間	445,632,351	161,710,122	7,728,533,284
第9計算期間	143,816,777	580,575,237	7,291,774,824
第10計算期間	41,984,995	292,815,862	7,040,943,957
第11計算期間	79,947,300	800,377,454	6,320,513,803
第12計算期間	202,922,322	433,611,637	6,089,824,488
第13計算期間	93,341,732	309,218,881	5,873,947,339
第14計算期間	380,865,601	336,159,471	5,918,653,469
第15計算期間	179,426,198	530,164,050	5,567,915,617
第16計算期間	282,917,587	461,144,911	5,389,688,293
第17計算期間	212,447,284	591,939,132	5,010,196,445
第18計算期間	78,489,703	439,434,784	4,649,251,364
第19計算期間	79,457,337	462,252,659	4,266,456,042
第20計算期間	256,755,944	270,288,959	4,252,923,027
第21計算期間	124,211,300	96,429,922	4,280,704,405
第22計算期間	372,194,556	90,856,762	4,562,042,199
第23計算期間	216,217,986	326,082,496	4,452,177,689
第24計算期間	249,445,131	338,749,559	4,362,873,261
第25計算期間	414,076,424	526,793,546	4,250,156,139
第26計算期間	316,342,898	245,536,677	4,320,962,360
第27計算期間	572,818,866	467,011,791	4,426,769,435
第28計算期間	285,762,758	428,609,693	4,283,922,500
第29計算期間	292,921,521	578,819,504	3,998,024,517
第30計算期間	319,331,930	148,086,550	4,169,269,897
第31計算期間	263,053,536	137,716,283	4,294,607,150
第32計算期間	219,312,882	396,872,440	4,117,047,592
第33計算期間	166,613,026	430,073,260	3,853,587,358
第34計算期間	273,536,857	239,417,390	3,887,706,825
第35計算期間	337,455,438	160,232,433	4,064,929,830
第36計算期間	213,668,666	615,602,133	3,662,996,363
第37計算期間	66,950,069	360,304,011	3,369,642,421
第38計算期間	41,850,519	237,214,073	3,174,278,867
第39計算期間	95,786,174	187,563,573	3,082,501,468
第40計算期間	114,253,574	117,589,404	3,079,165,638
第41計算期間	92,847,940	356,814,964	2,815,198,614
第42計算期間	64,859,231	89,062,427	2,790,995,418
第43計算期間	30,643,601	220,275,805	2,601,363,214
第44計算期間	22,575,730	290,168,183	2,333,770,761
第45計算期間	25,730,348	96,287,960	2,263,213,149
第46計算期間	5,106,565	91,409,458	2,176,910,256
第47計算期間	6,662,208	44,211,117	2,139,361,347
第48計算期間	3,552,658	113,663,595	2,029,250,410
第49計算期間	26,455,216	85,858,679	1,969,846,947
第50計算期間	12,207,365	68,530,406	1,913,523,906
第51計算期間	24,244,844	43,768,494	1,894,000,256
第52計算期間	5,524,382	32,937,069	1,866,587,569
第53計算期間	24,002,510	66,893,100	1,823,696,979
第54計算期間	4,487,679	137,959,789	1,690,224,869
第55計算期間	24,498,398	27,773,926	1,686,949,341

第56計算期間	1,293,785	27,110,541	1,661,132,585
第57計算期間	941,045	176,821,051	1,485,252,579
第58計算期間	18,165,374	29,236,684	1,474,181,269
第59計算期間	3,607,950	40,955,637	1,436,833,582
第60計算期間	13,460,526	41,779,781	1,408,514,327
第61計算期間	18,057,470	35,360,015	1,391,211,782
第62計算期間	1,774,624	30,105,638	1,362,880,768
第63計算期間	4,604,913	15,315,413	1,352,170,268
第64計算期間	9,969,469	21,805,598	1,340,334,139
第65計算期間	7,947,542	131,544,571	1,216,737,110
第66計算期間	1,776,511	22,151,648	1,196,361,973
第67計算期間	746,303	67,488,324	1,129,619,952
第68計算期間	766,986	11,578,265	1,118,808,673
第69計算期間	6,825,432	8,809,797	1,116,824,308
第70計算期間	3,273,428	29,515,236	1,090,582,500
第71計算期間	2,096,314	18,283,662	1,074,395,152
第72計算期間	6,742,371	30,045,456	1,051,092,067
第73計算期間	1,331,217	35,328,803	1,017,094,481
第74計算期間	7,377,803	20,371,068	1,004,101,216

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	51,323,644	97.92
親投資信託受益証券	日本	64,015	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,024,958	1.96
純資産総額		52,412,617	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド（ZARクラス）	投資信託受 益証券		97,610,583	0.5000	48,805,291		97.92
					0.5258	51,323,644		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		63,697	1.0049	64,009		0.12
					1.0050	64,015		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.12
合計	98.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	1,222,600,081 (分配付) 1,210,391,213 (分配落)	10,014 (分配付) 9,914 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	1,264,553,424 (分配付) 1,252,607,632 (分配落)	10,586 (分配付) 10,486 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	1,128,996,541 (分配付) 1,117,550,676 (分配落)	9,864 (分配付) 9,764 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	1,224,096,216 (分配付) 1,212,545,968 (分配落)	10,598 (分配付) 10,498 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	1,123,206,463 (分配付) 1,113,112,634 (分配落)	11,128 (分配付) 11,028 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	988,095,488 (分配付) 978,881,014 (分配落)	10,723 (分配付) 10,623 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	882,963,286 (分配付) 874,269,962 (分配落)	10,157 (分配付) 10,057 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	759,758,841 (分配付) 752,342,760 (分配落)	10,245 (分配付) 10,145 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	722,833,243 (分配付) 716,040,023 (分配落)	10,641 (分配付) 10,541 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	464,794,391 (分配付) 460,415,387 (分配落)	10,614 (分配付) 10,514 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	585,880,319 (分配付) 580,623,978 (分配落)	11,146 (分配付) 11,046 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	537,016,321 (分配付) 532,081,764 (分配落)	10,883 (分配付) 10,783 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	522,007,553 (分配付) 517,224,950 (分配落)	10,915 (分配付) 10,815 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	498,007,836 (分配付) 493,432,463 (分配落)	10,885 (分配付) 10,785 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	456,090,207 (分配付) 451,584,621 (分配落)	10,123 (分配付) 10,023 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	473,092,817 (分配付) 468,606,260 (分配落)	10,545 (分配付) 10,445 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	383,306,994 (分配付) 379,789,319 (分配落)	10,897 (分配付) 10,797 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	369,202,625 (分配付) 365,632,489 (分配落)	10,341 (分配付) 10,241 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	277,432,089 (分配付) 274,815,011 (分配落)	10,601 (分配付) 10,501 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	250,581,418 (分配付) 248,163,475 (分配落)	10,363 (分配付) 10,263 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	229,460,656 (分配付) 227,051,710 (分配落)	9,525 (分配付) 9,425 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	223,727,802 (分配付) 221,339,498 (分配落)	9,368 (分配付) 9,268 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	198,271,071 (分配付) 195,913,586 (分配落)	8,410 (分配付) 8,310 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	197,637,143 (分配付) 195,320,967 (分配落)	8,533 (分配付) 8,433 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	174,595,902 (分配付) 172,430,465 (分配落)	8,063 (分配付) 7,963 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	159,834,493 (分配付) 157,874,494 (分配落)	8,155 (分配付) 8,055 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	165,961,195 (分配付) 164,089,525 (分配落)	8,867 (分配付) 8,767 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	224,573,919 (分配付) 222,267,735 (分配落)	9,738 (分配付) 9,638 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	230,934,123 (分配付) 228,357,128 (分配落)	8,961 (分配付) 8,861 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	214,982,475 (分配付) 212,504,396 (分配落)	8,675 (分配付) 8,575 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	202,690,254 (分配付) 200,220,455 (分配落)	8,207 (分配付) 8,107 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	211,668,278 (分配付) 209,175,688 (分配落)	8,492 (分配付) 8,392 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	223,188,138 (分配付) 220,595,293 (分配落)	8,608 (分配付) 8,508 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	215,740,254 (分配付) 213,204,865 (分配落)	8,509 (分配付) 8,409 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	200,525,740 (分配付) 198,068,386 (分配落)	8,160 (分配付) 8,060 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	246,735,988 (分配付) 243,711,090 (分配落)	8,157 (分配付) 8,057 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	206,865,344 (分配付) 204,499,760 (分配落)	8,745 (分配付) 8,645 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	224,988,322 (分配付) 222,538,819 (分配落)	9,185 (分配付) 9,085 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	197,839,192 (分配付) 195,723,976 (分配落)	9,353 (分配付) 9,253 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	178,598,799 (分配付) 176,647,063 (分配落)	9,151 (分配付) 9,051 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	186,494,328 (分配付) 184,591,687 (分配落)	9,802 (分配付) 9,702 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	172,899,575 (分配付) 171,132,403 (分配落)	9,784 (分配付) 9,684 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	144,100,589 (分配付) 142,315,672 (分配落)	8,073 (分配付) 7,973 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	138,322,300 (分配付) 136,605,382 (分配落)	8,056 (分配付) 7,956 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	132,207,908 (分配付) 130,544,772 (分配落)	7,949 (分配付) 7,849 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	129,229,328 (分配付) 127,580,854 (分配落)	7,839 (分配付) 7,739 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	129,879,906 (分配付) 128,241,756 (分配落)	7,928 (分配付) 7,828 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	109,914,514 (分配付) 108,451,325 (分配落)	7,512 (分配付) 7,412 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	109,432,004 (分配付) 108,033,236 (分配落)	7,823 (分配付) 7,723 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	107,522,666 (分配付) 106,109,554 (分配落)	7,609 (分配付) 7,509 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	96,259,145 (分配付) 94,923,073 (分配落)	7,205 (分配付) 7,105 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	97,580,559 (分配付) 96,241,567 (分配落)	7,288 (分配付) 7,188 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	101,766,545 (分配付) 100,423,234 (分配落)	7,576 (分配付) 7,476 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	102,433,836 (分配付) 101,117,620 (分配落)	7,782 (分配付) 7,682 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	97,503,461 (分配付) 96,208,470 (分配落)	7,529 (分配付) 7,429 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	96,491,623 (分配付) 95,582,405 (分配落)	7,429 (分配付) 7,359 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	96,803,109 (分配付) 95,903,250 (分配落)	7,530 (分配付) 7,460 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	97,079,771 (分配付) 96,178,810 (分配落)	7,543 (分配付) 7,473 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	95,749,403 (分配付) 94,848,648 (分配落)	7,441 (分配付) 7,371 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	99,886,621 (分配付) 99,001,506 (分配落)	7,900 (分配付) 7,830 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	93,143,509 (分配付) 92,292,856 (分配落)	7,665 (分配付) 7,595 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	93,607,376 (分配付) 92,755,359 (分配落)	7,691 (分配付) 7,621 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	92,607,183 (分配付) 91,763,978 (分配落)	7,688 (分配付) 7,618 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	84,267,647 (分配付) 83,458,449 (分配落)	7,290 (分配付) 7,220 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	87,297,300 (分配付) 86,487,696 (分配落)	7,548 (分配付) 7,478 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	85,403,569 (分配付) 84,613,669 (分配落)	7,568 (分配付) 7,498 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	83,479,606 (分配付) 82,689,728 (分配落)	7,398 (分配付) 7,328 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	82,858,509 (分配付) 82,069,470 (分配落)	7,351 (分配付) 7,281 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	79,371,967 (分配付) 78,589,618 (分配落)	7,102 (分配付) 7,032 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	70,777,801 (分配付) 70,003,790 (分配落)	6,401 (分配付) 6,331 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	70,471,021 (分配付) 69,695,548 (分配落)	6,361 (分配付) 6,291 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	66,262,881 (分配付) 65,500,708 (分配落)	6,086 (分配付) 6,016 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	57,763,424 (分配付) 57,006,043 (分配落)	5,339 (分配付) 5,269 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	51,130,191 (分配付) 50,403,267 (分配落)	4,924 (分配付) 4,854 (分配落)
平成27年 1月末日	93,398,230	7,721
2月末日	90,536,350	7,832
3月末日	86,133,935	7,438
4月末日	88,236,502	7,617
5月末日	86,865,372	7,687
6月末日	83,076,750	7,365
7月末日	80,088,288	7,166
8月末日	72,617,930	6,565
9月末日	66,604,530	6,010
10月末日	67,900,285	6,237
11月末日	66,180,375	6,054
12月末日	59,154,924	5,453
平成28年 1月末日	52,412,617	5,030

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	100円
第2計算期間	100円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	100円
第20計算期間	100円
第21計算期間	100円
第22計算期間	100円
第23計算期間	100円
第24計算期間	100円
第25計算期間	100円
第26計算期間	100円
第27計算期間	100円
第28計算期間	100円
第29計算期間	100円
第30計算期間	100円
第31計算期間	100円
第32計算期間	100円
第33計算期間	100円
第34計算期間	100円
第35計算期間	100円
第36計算期間	100円
第37計算期間	100円
第38計算期間	100円
第39計算期間	100円
第40計算期間	100円
第41計算期間	100円
第42計算期間	100円
第43計算期間	100円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	100円
第47計算期間	100円
第48計算期間	100円
第49計算期間	100円
第50計算期間	100円
第51計算期間	100円
第52計算期間	100円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円

第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円
第73計算期間	70円
第74計算期間	70円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.14
第2計算期間	6.77
第3計算期間	5.93
第4計算期間	8.54
第5計算期間	6.00
第6計算期間	2.76
第7計算期間	4.38
第8計算期間	1.86
第9計算期間	4.88
第10計算期間	0.69
第11計算期間	6.01
第12計算期間	1.47
第13計算期間	1.22
第14計算期間	0.64
第15計算期間	6.13
第16計算期間	5.20
第17計算期間	4.32
第18計算期間	4.22
第19計算期間	3.51
第20計算期間	1.31
第21計算期間	7.19
第22計算期間	0.60
第23計算期間	9.25
第24計算期間	2.68
第25計算期間	4.38
第26計算期間	2.41
第27計算期間	10.08
第28計算期間	11.07
第29計算期間	7.02
第30計算期間	2.09
第31計算期間	4.29
第32計算期間	4.74
第33計算期間	2.57
第34計算期間	0.01
第35計算期間	2.96
第36計算期間	1.20

第37計算期間	8.53
第38計算期間	6.24
第39計算期間	2.94
第40計算期間	1.10
第41計算期間	8.29
第42計算期間	0.84
第43計算期間	16.63
第44計算期間	1.04
第45計算期間	0.08
第46計算期間	0.12
第47計算期間	2.44
第48計算期間	4.03
第49計算期間	5.54
第50計算期間	1.47
第51計算期間	4.04
第52計算期間	2.57
第53計算期間	5.39
第54計算期間	4.09
第55計算期間	1.99
第56計算期間	0.00
第57計算期間	2.32
第58計算期間	1.11
第59計算期間	0.42
第60計算期間	7.17
第61計算期間	2.10
第62計算期間	1.26
第63計算期間	0.87
第64計算期間	4.30
第65計算期間	4.54
第66計算期間	1.20
第67計算期間	1.33
第68計算期間	0.31
第69計算期間	2.45
第70計算期間	8.97
第71計算期間	0.47
第72計算期間	3.25
第73計算期間	11.25
第74計算期間	6.54

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,230,696,800	9,809,933	1,220,886,867
第2計算期間	60,738,060	87,045,688	1,194,579,239
第3計算期間	6,938,892	56,931,539	1,144,586,592
第4計算期間	32,712,049	22,273,815	1,155,024,826
第5計算期間	19,675,925	165,317,819	1,009,382,932
第6計算期間	6,956,302	94,891,778	921,447,456
第7計算期間	3,989,543	56,104,505	869,332,494
第8計算期間	1,500,445	129,224,831	741,608,108
第9計算期間	780,134	63,066,151	679,322,091
第10計算期間	639,223	242,060,891	437,900,423
第11計算期間	118,387,863	30,654,180	525,634,106
第12計算期間	12,845,957	45,024,279	493,455,784
第13計算期間	1,016,615	16,212,092	478,260,307
第14計算期間	2,437,214	23,160,193	457,537,328
第15計算期間	2,779,034	9,757,728	450,558,634
第16計算期間	1,965,232	3,868,105	448,655,761
第17計算期間	1,705,542	98,593,741	351,767,562
第18計算期間	14,646,737	9,400,618	357,013,681
第19計算期間	515,495	95,821,303	261,707,873
第20計算期間	2,450,121	22,363,626	241,794,368
第21計算期間	2,165,197	3,064,912	240,894,653
第22計算期間	2,001,900	4,066,067	238,830,486
第23計算期間	2,706,471	5,788,398	235,748,559
第24計算期間	615,572	4,746,507	231,617,624
第25計算期間	637,521	15,711,437	216,543,708
第26計算期間	1,830,674	22,374,444	195,999,938
第27計算期間	529,218	9,362,057	187,167,099
第28計算期間	66,300,576	22,849,204	230,618,471
第29計算期間	30,784,749	3,703,719	257,699,501
第30計算期間	1,243,996	11,135,532	247,807,965
第31計算期間	526,005	1,354,070	246,979,900
第32計算期間	4,956,977	2,677,846	249,259,031
第33計算期間	22,149,488	12,123,964	259,284,555
第34計算期間	1,618,566	7,364,170	253,538,951
第35計算期間	22,677,582	30,481,057	245,735,476
第36計算期間	66,628,537	9,874,191	302,489,822
第37計算期間	28,176,189	94,107,545	236,558,466
第38計算期間	57,228,799	48,836,871	244,950,394
第39計算期間	39,278,262	72,707,050	211,521,606
第40計算期間	20,433,878	36,781,819	195,173,665
第41計算期間	14,986,428	19,895,958	190,264,135
第42計算期間	5,427,515	18,974,398	176,717,252
第43計算期間	8,440,855	6,666,326	178,491,781
第44計算期間	357,902	7,157,848	171,691,835
第45計算期間	4,462,527	9,840,674	166,313,688
第46計算期間	437,978	1,904,194	164,847,472
第47計算期間	336,283	1,368,695	163,815,060
第48計算期間	609,418	18,105,503	146,318,975
第49計算期間	774,330	7,216,454	139,876,851
第50計算期間	4,069,737	2,635,354	141,311,234
第51計算期間	1,208,042	8,912,039	133,607,237
第52計算期間	342,126	50,158	133,899,205
第53計算期間	1,275,022	843,098	134,331,129
第54計算期間	408,527	3,117,974	131,621,682
第55計算期間	571,449	2,693,992	129,499,139

第56計算期間	420,175	31,000	129,888,314
第57計算期間	249,326	1,586,307	128,551,333
第58計算期間	377,133	219,700	128,708,766
第59計算期間	190,821	220,274	128,679,313
第60計算期間	234,396	2,468,569	126,445,140
第61計算期間	299,791	5,223,033	121,521,898
第62計算期間	254,043	59,179	121,716,762
第63計算期間	200,273	1,459,059	120,457,976
第64計算期間	360,230	5,218,403	115,599,803
第65計算期間	204,482	146,543	115,657,742
第66計算期間	185,214	3,000,000	112,842,956
第67計算期間	162,023	165,203	112,839,776
第68計算期間	173,096	292,903	112,719,969
第69計算期間	259,078	1,214,762	111,764,285
第70計算期間	312,214	1,503,426	110,573,073
第71計算期間	249,969	41,105	110,781,937
第72計算期間	305,476	2,205,494	108,881,919
第73計算期間	1,254,334	1,938,925	108,197,328
第74計算期間	284,470	4,635,470	103,846,328

【新興国公社債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,789,408,856	97.92
親投資信託受益証券	日本	6,348,034	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		116,576,172	1.97
純資産総額		5,912,333,062	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド（BRLクラス）	投資信託受 益証券		12,919,903,720	0.4300	5,555,558,599		97.92
					0.4481	5,789,408,856		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		6,316,452	1.0049	6,347,402		0.11
					1.0050	6,348,034		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.11
合計	98.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	69,166,412,897 (分配付) 68,353,953,277 (分配落)	10,216 (分配付) 10,096 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	80,884,544,303 (分配付) 79,973,558,070 (分配落)	10,655 (分配付) 10,535 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	81,567,553,857 (分配付) 80,563,060,669 (分配落)	9,744 (分配付) 9,624 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	94,108,800,506 (分配付) 93,042,642,647 (分配落)	10,592 (分配付) 10,472 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	98,490,501,769 (分配付) 97,417,316,317 (分配落)	11,013 (分配付) 10,893 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	95,322,117,867 (分配付) 94,250,784,373 (分配落)	10,677 (分配付) 10,557 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	92,058,278,656 (分配付) 90,974,217,571 (分配落)	10,190 (分配付) 10,070 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	92,910,533,309 (分配付) 91,837,013,549 (分配落)	10,386 (分配付) 10,266 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	92,150,243,724 (分配付) 91,083,898,479 (分配落)	10,370 (分配付) 10,250 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	89,741,000,661 (分配付) 88,704,162,613 (分配落)	10,386 (分配付) 10,266 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	89,589,649,862 (分配付) 88,428,113,168 (分配落)	10,798 (分配付) 10,658 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	83,247,445,053 (分配付) 82,116,528,753 (分配落)	10,305 (分配付) 10,165 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	81,219,571,950 (分配付) 80,115,510,612 (分配落)	10,299 (分配付) 10,159 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	79,721,623,818 (分配付) 78,645,780,419 (分配落)	10,374 (分配付) 10,234 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	75,930,219,721 (分配付) 74,893,817,559 (分配落)	10,257 (分配付) 10,117 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	71,317,544,433 (分配付) 70,331,989,556 (分配落)	10,131 (分配付) 9,991 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	72,773,285,697 (分配付) 71,838,353,015 (分配落)	10,897 (分配付) 10,757 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	64,903,806,463 (分配付) 64,016,007,459 (分配落)	10,235 (分配付) 10,095 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	64,561,588,669 (分配付) 63,695,882,994 (分配落)	10,441 (分配付) 10,301 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	62,620,260,010 (分配付) 61,771,158,489 (分配落)	10,325 (分配付) 10,185 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	58,134,289,836 (分配付) 57,293,657,867 (分配落)	9,682 (分配付) 9,542 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	54,023,834,422 (分配付) 53,194,384,504 (分配落)	9,118 (分配付) 8,978 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	48,170,909,107 (分配付) 47,384,128,185 (分配落)	8,572 (分配付) 8,432 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	47,895,442,918 (分配付) 47,129,188,615 (分配落)	8,751 (分配付) 8,611 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	43,206,615,306 (分配付) 42,466,266,660 (分配落)	8,170 (分配付) 8,030 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	42,588,650,022 (分配付) 41,874,657,222 (分配落)	8,351 (分配付) 8,211 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	43,719,373,740 (分配付) 43,032,685,115 (分配落)	8,913 (分配付) 8,773 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	43,883,066,475 (分配付) 43,216,504,937 (分配落)	9,217 (分配付) 9,077 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	40,684,687,957 (分配付) 40,029,888,487 (分配落)	8,699 (分配付) 8,559 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	37,035,250,510 (分配付) 36,391,762,091 (分配落)	8,058 (分配付) 7,918 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	33,435,578,482 (分配付) 32,804,385,975 (分配落)	7,416 (分配付) 7,276 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	33,900,980,219 (分配付) 33,280,269,554 (分配落)	7,646 (分配付) 7,506 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	33,016,105,004 (分配付) 32,412,135,005 (分配落)	7,653 (分配付) 7,513 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	32,254,095,648 (分配付) 31,660,635,354 (分配落)	7,609 (分配付) 7,469 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	31,849,789,332 (分配付) 31,262,573,156 (分配落)	7,593 (分配付) 7,453 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	31,622,581,973 (分配付) 31,035,442,242 (分配落)	7,540 (分配付) 7,400 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	33,582,961,314 (分配付) 32,980,778,477 (分配落)	7,808 (分配付) 7,668 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	36,625,869,201 (分配付) 36,017,781,780 (分配落)	8,432 (分配付) 8,292 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	39,045,289,280 (分配付) 38,434,844,430 (分配落)	8,955 (分配付) 8,815 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	39,627,466,707 (分配付) 39,015,822,657 (分配落)	9,070 (分配付) 8,930 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	40,302,424,893 (分配付) 39,697,685,200 (分配落)	9,330 (分配付) 9,190 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	39,955,688,524 (分配付) 39,354,348,138 (分配落)	9,302 (分配付) 9,162 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	32,989,604,030 (分配付) 32,391,753,716 (分配落)	7,725 (分配付) 7,585 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	30,673,845,579 (分配付) 30,254,672,417 (分配落)	7,318 (分配付) 7,218 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	27,277,787,596 (分配付) 26,892,639,833 (分配落)	7,082 (分配付) 6,982 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	25,955,297,519 (分配付) 25,587,224,750 (分配落)	7,052 (分配付) 6,952 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	26,709,289,164 (分配付) 26,349,771,819 (分配落)	7,429 (分配付) 7,329 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	24,202,546,522 (分配付) 23,850,144,786 (分配落)	6,868 (分配付) 6,768 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	24,485,066,723 (分配付) 24,143,101,415 (分配落)	7,160 (分配付) 7,060 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	23,651,756,157 (分配付) 23,318,747,124 (分配落)	7,102 (分配付) 7,002 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	22,359,720,797 (分配付) 22,032,482,548 (分配落)	6,833 (分配付) 6,733 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	21,834,919,718 (分配付) 21,518,705,223 (分配落)	6,905 (分配付) 6,805 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	21,683,741,950 (分配付) 21,392,257,489 (分配落)	7,439 (分配付) 7,339 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	20,702,950,625 (分配付) 20,429,452,728 (分配落)	7,570 (分配付) 7,470 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	19,132,534,549 (分配付) 18,879,048,638 (分配落)	7,548 (分配付) 7,448 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	18,059,608,682 (分配付) 17,819,414,822 (分配落)	7,519 (分配付) 7,419 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	16,907,158,460 (分配付) 16,676,921,075 (分配落)	7,343 (分配付) 7,243 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	16,382,907,108 (分配付) 16,163,249,717 (分配落)	7,458 (分配付) 7,358 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	15,217,901,816 (分配付) 15,005,417,146 (分配落)	7,162 (分配付) 7,062 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	14,621,847,145 (分配付) 14,417,775,374 (分配落)	7,165 (分配付) 7,065 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	13,863,477,737 (分配付) 13,665,628,139 (分配落)	7,007 (分配付) 6,907 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	13,715,980,533 (分配付) 13,519,779,776 (分配落)	6,991 (分配付) 6,891 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	12,696,548,809 (分配付) 12,552,248,245 (分配落)	6,599 (分配付) 6,524 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	10,591,552,387 (分配付) 10,455,764,338 (分配落)	5,850 (分配付) 5,775 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	10,810,480,554 (分配付) 10,678,142,317 (分配落)	6,127 (分配付) 6,052 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	10,726,015,981 (分配付) 10,596,074,923 (分配落)	6,191 (分配付) 6,116 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	10,390,498,978 (分配付) 10,263,797,139 (分配落)	6,151 (分配付) 6,076 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	10,171,713,531 (分配付) 10,047,064,056 (分配落)	6,120 (分配付) 6,045 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	8,769,781,260 (分配付) 8,649,247,248 (分配落)	5,457 (分配付) 5,382 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	7,416,558,523 (分配付) 7,298,754,656 (分配落)	4,722 (分配付) 4,647 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	7,160,899,965 (分配付) 7,045,817,408 (分配落)	4,667 (分配付) 4,592 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	7,219,906,202 (分配付) 7,122,208,153 (分配落)	4,804 (分配付) 4,739 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	6,667,736,113 (分配付) 6,573,830,461 (分配落)	4,615 (分配付) 4,550 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	6,056,269,721 (分配付) 5,964,457,814 (分配落)	4,288 (分配付) 4,223 (分配落)
平成27年 1月末日	13,786,620,955	7,119
2月末日	12,009,570,030	6,483
3月末日	10,386,466,468	5,841
4月末日	11,160,689,626	6,400
5月末日	10,544,521,705	6,160
6月末日	10,123,790,078	6,053
7月末日	9,243,397,576	5,668
8月末日	8,139,519,312	5,121
9月末日	6,762,706,752	4,355
10月末日	7,152,073,841	4,740
11月末日	7,053,253,511	4,783
12月末日	6,483,463,218	4,558
平成28年 1月末日	5,912,333,062	4,240

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	120円
第2計算期間	120円
第3計算期間	120円
第4計算期間	120円
第5計算期間	120円
第6計算期間	120円
第7計算期間	120円
第8計算期間	120円
第9計算期間	120円
第10計算期間	120円
第11計算期間	140円
第12計算期間	140円
第13計算期間	140円
第14計算期間	140円
第15計算期間	140円
第16計算期間	140円
第17計算期間	140円
第18計算期間	140円
第19計算期間	140円
第20計算期間	140円
第21計算期間	140円
第22計算期間	140円
第23計算期間	140円
第24計算期間	140円
第25計算期間	140円
第26計算期間	140円
第27計算期間	140円
第28計算期間	140円
第29計算期間	140円
第30計算期間	140円
第31計算期間	140円
第32計算期間	140円
第33計算期間	140円
第34計算期間	140円
第35計算期間	140円
第36計算期間	140円
第37計算期間	140円
第38計算期間	140円
第39計算期間	140円
第40計算期間	140円
第41計算期間	140円
第42計算期間	140円
第43計算期間	140円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	100円
第47計算期間	100円
第48計算期間	100円
第49計算期間	100円
第50計算期間	100円
第51計算期間	100円
第52計算期間	100円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円

第56計算期間	100円
第57計算期間	100円
第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	100円
第62計算期間	100円
第63計算期間	75円
第64計算期間	75円
第65計算期間	75円
第66計算期間	75円
第67計算期間	75円
第68計算期間	75円
第69計算期間	75円
第70計算期間	75円
第71計算期間	75円
第72計算期間	65円
第73計算期間	65円
第74計算期間	65円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.16
第2計算期間	5.53
第3計算期間	7.50
第4計算期間	10.05
第5計算期間	5.16
第6計算期間	1.98
第7計算期間	3.47
第8計算期間	3.13
第9計算期間	1.01
第10計算期間	1.32
第11計算期間	5.18
第12計算期間	3.31
第13計算期間	1.31
第14計算期間	2.11
第15計算期間	0.22
第16計算期間	0.13
第17計算期間	9.06
第18計算期間	4.85
第19計算期間	3.42
第20計算期間	0.23
第21計算期間	4.93
第22計算期間	4.44
第23計算期間	4.52
第24計算期間	3.78
第25計算期間	5.12
第26計算期間	3.99
第27計算期間	8.54
第28計算期間	5.06
第29計算期間	4.16
第30計算期間	5.85
第31計算期間	6.33
第32計算期間	5.08
第33計算期間	1.95
第34計算期間	1.27
第35計算期間	1.66
第36計算期間	1.16

第37計算期間	5.51
第38計算期間	9.96
第39計算期間	7.99
第40計算期間	2.89
第41計算期間	4.47
第42計算期間	1.21
第43計算期間	15.68
第44計算期間	3.52
第45計算期間	1.88
第46計算期間	1.00
第47計算期間	6.86
第48計算期間	6.29
第49計算期間	5.79
第50計算期間	0.59
第51計算期間	2.41
第52計算期間	2.55
第53計算期間	9.31
第54計算期間	3.14
第55計算期間	1.04
第56計算期間	0.95
第57計算期間	1.02
第58計算期間	2.96
第59計算期間	2.66
第60計算期間	1.45
第61計算期間	0.82
第62計算期間	1.21
第63計算期間	4.23
第64計算期間	10.33
第65計算期間	6.09
第66計算期間	2.29
第67計算期間	0.57
第68計算期間	0.72
第69計算期間	9.72
第70計算期間	12.26
第71計算期間	0.43
第72計算期間	4.61
第73計算期間	2.61
第74計算期間	5.75

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	68,712,627,175	1,007,658,832	67,704,968,343
第2計算期間	8,891,827,046	681,275,922	75,915,519,467
第3計算期間	8,179,485,278	387,239,061	83,707,765,684
第4計算期間	5,615,884,621	477,162,014	88,846,488,291
第5計算期間	3,267,974,084	2,682,341,362	89,432,121,013
第6計算期間	3,176,136,896	3,330,466,723	89,277,791,186
第7計算期間	3,035,187,999	1,974,555,360	90,338,423,825
第8計算期間	1,749,897,269	2,628,341,083	89,459,980,011
第9計算期間	2,818,185,014	3,416,061,265	88,862,103,760
第10計算期間	1,773,501,205	4,232,434,264	86,403,170,701
第11計算期間	2,114,523,033	5,550,786,957	82,966,906,777
第12計算期間	2,478,966,479	4,666,137,536	80,779,735,720
第13計算期間	1,542,403,335	3,460,614,843	78,861,524,212
第14計算期間	1,270,712,778	3,286,279,867	76,845,957,123
第15計算期間	1,712,927,389	4,530,158,644	74,028,725,868
第16計算期間	1,251,836,815	4,883,785,690	70,396,776,993
第17計算期間	1,862,686,697	5,478,557,796	66,780,905,894
第18計算期間	2,018,022,820	5,384,714,090	63,414,214,624
第19計算期間	2,222,515,192	3,800,610,108	61,836,119,708
第20計算期間	2,007,909,142	3,193,920,179	60,650,108,671
第21計算期間	2,115,984,809	2,720,952,786	60,045,140,694
第22計算期間	1,556,799,685	2,355,517,632	59,246,422,747
第23計算期間	1,369,333,064	4,417,118,521	56,198,637,290
第24計算期間	764,405,132	2,230,592,143	54,732,450,279
第25計算期間	1,338,451,140	3,188,855,223	52,882,046,196
第26計算期間	975,509,373	2,858,069,822	50,999,485,747
第27計算期間	805,242,127	2,755,540,307	49,049,187,567
第28計算期間	736,076,981	2,173,726,064	47,611,538,484
第29計算期間	1,175,146,357	2,015,294,103	46,771,390,738
第30計算期間	734,486,391	1,542,418,605	45,963,458,524
第31計算期間	950,341,749	1,828,621,167	45,085,179,106
第32計算期間	655,858,732	1,404,561,717	44,336,476,121
第33計算期間	599,788,726	1,795,550,599	43,140,714,248
第34計算期間	900,507,980	1,651,201,174	42,390,021,054
第35計算期間	1,017,308,247	1,463,316,729	41,944,012,572
第36計算期間	1,469,701,148	1,475,161,494	41,938,552,226
第37計算期間	2,393,176,624	1,318,669,018	43,013,059,832
第38計算期間	1,387,124,884	965,368,924	43,434,815,792
第39計算期間	1,385,367,673	1,216,979,870	43,603,203,595
第40計算期間	1,465,016,344	1,379,359,210	43,688,860,729
第41計算期間	1,007,834,393	1,501,002,724	43,195,692,398
第42計算期間	823,423,931	1,066,231,607	42,952,884,722
第43計算期間	1,109,449,408	1,358,740,246	42,703,593,884
第44計算期間	771,056,615	1,557,334,210	41,917,316,289
第45計算期間	337,580,976	3,740,120,953	38,514,776,312
第46計算期間	193,650,473	1,901,149,813	36,807,276,972
第47計算期間	198,367,205	1,053,909,624	35,951,734,553
第48計算期間	169,115,508	880,676,366	35,240,173,695
第49計算期間	183,742,309	1,227,385,129	34,196,530,875
第50計算期間	80,891,957	976,519,453	33,300,903,379
第51計算期間	140,804,271	717,882,720	32,723,824,930
第52計算期間	102,123,995	1,204,499,389	31,621,449,536
第53計算期間	88,915,085	2,561,918,436	29,148,446,185
第54計算期間	107,747,189	1,906,403,605	27,349,789,769
第55計算期間	100,990,432	2,102,189,004	25,348,591,197

第56計算期間	71,562,239	1,400,767,343	24,019,386,093
第57計算期間	70,465,593	1,066,113,156	23,023,738,530
第58計算期間	59,810,999	1,117,810,367	21,965,739,162
第59計算期間	65,929,838	783,201,935	21,248,467,065
第60計算期間	48,271,685	889,561,630	20,407,177,120
第61計算期間	128,449,993	750,667,256	19,784,959,857
第62計算期間	203,197,572	368,081,722	19,620,075,707
第63計算期間	54,342,901	434,343,328	19,240,075,280
第64計算期間	49,980,331	1,184,982,338	18,105,073,273
第65計算期間	65,219,930	525,194,908	17,645,098,295
第66計算期間	54,702,146	374,326,016	17,325,474,425
第67計算期間	84,114,613	516,010,476	16,893,578,562
第68計算期間	25,441,967	299,090,455	16,619,930,074
第69計算期間	56,724,775	605,453,238	16,071,201,611
第70計算期間	42,468,172	406,487,490	15,707,182,293
第71計算期間	65,249,807	428,091,141	15,344,340,959
第72計算期間	136,173,105	450,044,834	15,030,469,230
第73計算期間	29,971,142	613,416,952	14,447,023,420
第74計算期間	36,374,705	358,489,293	14,124,908,832

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	46,494,267	97.97
親投資信託受益証券	日本	20,088	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		944,771	1.99
純資産総額		47,459,126	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ファ ンド（CNYクラス）	投資信託受 益証券		47,317,594	0.9600	45,424,890		97.97
					0.9826	46,494,267		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託 受益証券		19,989	1.0049	20,086		0.04
					1.0050	20,088		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.97
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成22年 6月14日)	421,666,320 (分配付) 421,224,908 (分配落)	9,553 (分配付) 9,543 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 7月14日)	392,168,931 (分配付) 391,759,329 (分配落)	9,574 (分配付) 9,564 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 8月16日)	375,877,867 (分配付) 375,488,353 (分配落)	9,650 (分配付) 9,640 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 9月14日)	352,278,523 (分配付) 351,904,638 (分配落)	9,422 (分配付) 9,412 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年10月14日)	348,663,017 (分配付) 347,577,381 (分配落)	9,635 (分配付) 9,605 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年11月15日)	303,981,670 (分配付) 303,031,963 (分配落)	9,602 (分配付) 9,572 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年12月14日)	296,498,097 (分配付) 295,556,476 (分配落)	9,446 (分配付) 9,416 (分配落)
第8計算期間末日 (平成23年 1月14日)	283,603,308 (分配付) 282,707,939 (分配落)	9,502 (分配付) 9,472 (分配落)
第9計算期間末日 (平成23年 2月14日)	255,544,613 (分配付) 254,731,765 (分配落)	9,431 (分配付) 9,401 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年 3月14日)	213,146,038 (分配付) 212,460,215 (分配落)	9,324 (分配付) 9,294 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年 4月14日)	210,258,444 (分配付) 209,602,529 (分配落)	9,617 (分配付) 9,587 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年 5月16日)	202,225,774 (分配付) 201,578,710 (分配落)	9,376 (分配付) 9,346 (分配落)
第13計算期間末日 (平成23年 6月14日)	201,046,369 (分配付) 200,400,490 (分配落)	9,338 (分配付) 9,308 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 7月14日)	196,928,369 (分配付) 196,286,909 (分配落)	9,210 (分配付) 9,180 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 8月15日)	191,168,115 (分配付) 190,530,818 (分配落)	8,999 (分配付) 8,969 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 9月14日)	180,919,718 (分配付) 180,316,679 (分配落)	9,000 (分配付) 8,970 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年10月14日)	167,650,705 (分配付) 167,074,008 (分配落)	8,721 (分配付) 8,691 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年11月14日)	167,921,244 (分配付) 167,366,876 (分配落)	9,087 (分配付) 9,057 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年12月14日)	158,417,512 (分配付) 157,891,559 (分配落)	9,036 (分配付) 9,006 (分配落)
第20計算期間末日 (平成24年 1月16日)	135,630,618 (分配付) 135,178,814 (分配落)	9,006 (分配付) 8,976 (分配落)
第21計算期間末日 (平成24年 2月14日)	138,010,352 (分配付) 137,566,500 (分配落)	9,328 (分配付) 9,298 (分配落)
第22計算期間末日 (平成24年 3月14日)	87,455,722 (分配付) 87,195,550 (分配落)	10,084 (分配付) 10,054 (分配落)
第23計算期間末日 (平成24年 4月16日)	80,851,668 (分配付) 80,604,693 (分配落)	9,821 (分配付) 9,791 (分配落)
第24計算期間末日 (平成24年 5月14日)	61,436,220 (分配付) 61,247,377 (分配落)	9,760 (分配付) 9,730 (分配落)
第25計算期間末日 (平成24年 6月14日)	59,937,140 (分配付) 59,748,120 (分配落)	9,513 (分配付) 9,483 (分配落)

第26計算期間末日 (平成24年 7月17日)	59,222,147 (分配付) 59,040,197 (分配落)	9,765 (分配付) 9,735 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 8月14日)	57,318,807 (分配付) 57,143,940 (分配落)	9,834 (分配付) 9,804 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 9月14日)	56,950,347 (分配付) 56,778,373 (分配落)	9,935 (分配付) 9,905 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年10月15日)	55,843,237 (分配付) 55,679,574 (分配落)	10,236 (分配付) 10,206 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年11月14日)	57,573,496 (分配付) 57,407,659 (分配落)	10,415 (分配付) 10,385 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年12月14日)	59,286,473 (分配付) 59,125,458 (分配落)	11,046 (分配付) 11,016 (分配落)
第32計算期間末日 (平成25年 1月15日)	61,662,860 (分配付) 61,506,494 (分配落)	11,830 (分配付) 11,800 (分配落)
第33計算期間末日 (平成25年 2月14日)	63,167,914 (分配付) 63,012,976 (分配落)	12,231 (分配付) 12,201 (分配落)
第34計算期間末日 (平成25年 3月14日)	71,834,357 (分配付) 71,663,126 (分配落)	12,585 (分配付) 12,555 (分配落)
第35計算期間末日 (平成25年 4月15日)	74,848,911 (分配付) 74,677,732 (分配落)	13,118 (分配付) 13,088 (分配落)
第36計算期間末日 (平成25年 5月14日)	77,010,381 (分配付) 76,840,174 (分配落)	13,573 (分配付) 13,543 (分配落)
第37計算期間末日 (平成25年 6月14日)	59,936,413 (分配付) 59,787,627 (分配落)	12,085 (分配付) 12,055 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 7月16日)	59,555,890 (分配付) 59,410,926 (分配落)	12,325 (分配付) 12,295 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 8月14日)	53,491,928 (分配付) 53,361,172 (分配落)	12,273 (分配付) 12,243 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 9月17日)	51,649,402 (分配付) 51,521,791 (分配落)	12,142 (分配付) 12,112 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年10月15日)	52,393,234 (分配付) 52,265,624 (分配落)	12,317 (分配付) 12,287 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年11月14日)	52,327,958 (分配付) 52,200,254 (分配落)	12,293 (分配付) 12,263 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年12月16日)	54,129,955 (分配付) 54,003,970 (分配落)	12,890 (分配付) 12,860 (分配落)
第44計算期間末日 (平成26年 1月14日)	63,663,470 (分配付) 63,517,541 (分配落)	13,088 (分配付) 13,058 (分配落)
第45計算期間末日 (平成26年 2月14日)	63,015,631 (分配付) 62,868,036 (分配落)	12,808 (分配付) 12,778 (分配落)
第46計算期間末日 (平成26年 3月14日)	61,926,999 (分配付) 61,780,820 (分配落)	12,709 (分配付) 12,679 (分配落)
第47計算期間末日 (平成26年 4月14日)	62,529,950 (分配付) 62,383,595 (分配落)	12,817 (分配付) 12,787 (分配落)
第48計算期間末日 (平成26年 5月14日)	54,075,010 (分配付) 53,951,096 (分配落)	13,092 (分配付) 13,062 (分配落)
第49計算期間末日 (平成26年 6月16日)	53,109,678 (分配付) 52,989,305 (分配落)	13,236 (分配付) 13,206 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 7月14日)	46,534,423 (分配付) 46,428,931 (分配落)	13,234 (分配付) 13,204 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 8月14日)	47,088,686 (分配付) 46,983,384 (分配落)	13,415 (分配付) 13,385 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 9月16日)	49,406,285 (分配付) 49,300,705 (分配落)	14,039 (分配付) 14,009 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年10月14日)	49,973,170 (分配付) 49,866,449 (分配落)	14,048 (分配付) 14,018 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年11月14日)	54,673,875 (分配付) 54,565,146 (分配落)	15,085 (分配付) 15,055 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年12月15日)	54,448,088 (分配付) 54,339,257 (分配落)	15,009 (分配付) 14,979 (分配落)
第56計算期間末日 (平成27年 1月14日)	54,866,317 (分配付) 54,756,603 (分配落)	15,003 (分配付) 14,973 (分配落)
第57計算期間末日 (平成27年 2月16日)	55,596,986 (分配付) 55,487,312 (分配落)	15,208 (分配付) 15,178 (分配落)
第58計算期間末日 (平成27年 3月16日)	56,565,592 (分配付) 56,455,742 (分配落)	15,448 (分配付) 15,418 (分配落)
第59計算期間末日 (平成27年 4月14日)	57,949,308 (分配付) 57,839,147 (分配落)	15,781 (分配付) 15,751 (分配落)
第60計算期間末日 (平成27年 5月14日)	57,432,776 (分配付) 57,322,543 (分配落)	15,630 (分配付) 15,600 (分配落)
第61計算期間末日 (平成27年 6月15日)	58,696,181 (分配付) 58,585,864 (分配落)	15,962 (分配付) 15,932 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 7月14日)	58,524,335 (分配付) 58,414,538 (分配落)	15,991 (分配付) 15,961 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 8月14日)	56,715,667 (分配付) 56,605,848 (分配落)	15,493 (分配付) 15,463 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 9月14日)	50,388,771 (分配付) 50,288,094 (分配落)	15,015 (分配付) 14,985 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年10月14日)	50,215,016 (分配付) 50,115,324 (分配落)	15,111 (分配付) 15,081 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年11月16日)	51,279,009 (分配付) 51,179,173 (分配落)	15,409 (分配付) 15,379 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年12月14日)	49,489,808 (分配付) 49,389,902 (分配落)	14,861 (分配付) 14,831 (分配落)
第68計算期間末日 (平成28年 1月14日)	46,923,170 (分配付) 46,823,352 (分配落)	14,102 (分配付) 14,072 (分配落)
平成27年 1月末日	55,238,891	15,113
2月末日	56,354,023	15,398
3月末日	57,204,616	15,583
4月末日	57,735,250	15,712
5月末日	59,901,359	16,297
6月末日	58,154,259	15,807
7月末日	58,509,744	15,987
8月末日	50,674,647	15,102
9月末日	49,287,569	14,704
10月末日	50,963,650	15,324
11月末日	51,619,522	15,500
12月末日	48,986,770	14,712
平成28年 1月末日	47,459,126	14,258

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円

第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.47
第2計算期間	0.32
第3計算期間	0.89
第4計算期間	2.26
第5計算期間	2.36
第6計算期間	0.03
第7計算期間	1.31
第8計算期間	0.91
第9計算期間	0.43
第10計算期間	0.81
第11計算期間	3.47
第12計算期間	2.20
第13計算期間	0.08
第14計算期間	1.05
第15計算期間	1.97
第16計算期間	0.34
第17計算期間	2.77
第18計算期間	4.55
第19計算期間	0.23
第20計算期間	0.00
第21計算期間	3.92
第22計算期間	8.45
第23計算期間	2.31
第24計算期間	0.31
第25計算期間	2.23
第26計算期間	2.97
第27計算期間	1.01
第28計算期間	1.33
第29計算期間	3.34
第30計算期間	2.04
第31計算期間	6.36
第32計算期間	7.38
第33計算期間	3.65
第34計算期間	3.14
第35計算期間	4.48
第36計算期間	3.70
第37計算期間	10.76
第38計算期間	2.23
第39計算期間	0.17
第40計算期間	0.82
第41計算期間	1.69
第42計算期間	0.04
第43計算期間	5.11
第44計算期間	1.77
第45計算期間	1.91
第46計算期間	0.53
第47計算期間	1.08
第48計算期間	2.38
第49計算期間	1.33
第50計算期間	0.21
第51計算期間	1.59
第52計算期間	4.88
第53計算期間	0.27
第54計算期間	7.61
第55計算期間	0.30

第56計算期間	0.16
第57計算期間	1.56
第58計算期間	1.77
第59計算期間	2.35
第60計算期間	0.76
第61計算期間	2.32
第62計算期間	0.37
第63計算期間	2.93
第64計算期間	2.89
第65計算期間	0.84
第66計算期間	2.17
第67計算期間	3.36
第68計算期間	4.91

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	452,548,474	11,136,372	441,412,102
第2計算期間	1,668,781	33,478,110	409,602,773
第3計算期間	26,115,332	46,203,492	389,514,613
第4計算期間	694,478	16,323,292	373,885,799
第5計算期間	2,544,042	14,551,128	361,878,713
第6計算期間	1,433,847	46,743,314	316,569,246
第7計算期間	330,853	3,026,120	313,873,979
第8計算期間	616,401	16,033,769	298,456,611
第9計算期間	882,528	28,389,588	270,949,551
第10計算期間	2,245,136	44,586,806	228,607,881
第11計算期間	1,608,511	11,577,894	218,638,498
第12計算期間	214,260	3,164,557	215,688,201
第13計算期間	717,322	1,112,473	215,293,050
第14計算期間	757,280	2,230,066	213,820,264
第15計算期間	730,276	2,117,945	212,432,595
第16計算期間	343,338	11,762,730	201,013,203
第17計算期間	247,538	9,028,079	192,232,662
第18計算期間	162,293	7,605,481	184,789,474
第19計算期間	273,203	9,744,765	175,317,912
第20計算期間	626,419	25,342,833	150,601,498
第21計算期間	90,017	2,740,590	147,950,925
第22計算期間	100,585	61,327,277	86,724,233
第23計算期間	65,636	4,464,605	82,325,264
第24計算期間	74,016	19,451,300	62,947,980
第25計算期間	79,354	20,410	63,006,924
第26計算期間	77,085	2,433,763	60,650,246
第27計算期間	67,755	2,428,801	58,289,200
第28計算期間	77,773	1,042,072	57,324,901
第29計算期間	63,036	2,833,325	54,554,612
第30計算期間	2,700,602	1,976,006	55,279,208
第31計算期間	1,595,053	3,202,278	53,671,983
第32計算期間	72,336	1,622,220	52,122,099
第33計算期間	4,430,788	4,906,554	51,646,333
第34計算期間	5,703,993	273,114	57,077,212
第35計算期間	38,164	55,518	57,059,858
第36計算期間	30,149	354,137	56,735,870
第37計算期間	67,824	7,208,225	49,595,469
第38計算期間	32,001	1,305,960	48,321,510
第39計算期間	32,169	4,768,129	43,585,550

第40計算期間	30,969	1,079,315	42,537,204
第41計算期間	29,657	30,000	42,536,861
第42計算期間	39,215	7,802	42,568,274
第43計算期間	801,714	1,374,677	41,995,311
第44計算期間	7,825,181	1,177,379	48,643,113
第45計算期間	555,462		49,198,575
第46計算期間	28,630	500,553	48,726,652
第47計算期間	68,824	10,261	48,785,215
第48計算期間	29,510	7,510,000	41,304,725
第49計算期間	951,209	2,131,483	40,124,451
第50計算期間	24,208	4,984,632	35,164,027
第51計算期間	26,321	89,505	35,100,843
第52計算期間	92,527		35,193,370
第53計算期間	380,545		35,573,915
第54計算期間	681,017	11,829	36,243,103
第55計算期間	34,077		36,277,180
第56計算期間	313,708	19,537	36,571,351
第57計算期間	31,338	44,537	36,558,152
第58計算期間	61,111	2,346	36,616,917
第59計算期間	109,830	6,281	36,720,466
第60計算期間	36,793	12,866	36,744,393
第61計算期間	28,051		36,772,444
第62計算期間	26,744	200,000	36,599,188
第63計算期間	33,101	25,695	36,606,594
第64計算期間	32,270	3,079,862	33,559,002
第65計算期間	40,628	368,752	33,230,878
第66計算期間	48,016		33,278,894
第67計算期間	44,032	20,623	33,302,303
第68計算期間	22,858	52,199	33,272,962

【新興国公社債オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	17,590,566	98.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		359,133	2.00
純資産総額		17,949,699	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	マネー・プール マザーファン ド	親投資信託受 益証券		17,503,051	1.0047 1.0050	17,585,316 17,590,566		98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.00
合計	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成28年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成22年 1月14日)	4,221,017 (分配付) 4,221,017 (分配落)	10,007 (分配付) 10,007 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 7月14日)	12,291,875 (分配付) 12,291,875 (分配落)	10,018 (分配付) 10,018 (分配落)
第3計算期間末日 (平成23年 1月14日)	71,647,631 (分配付) 71,647,631 (分配落)	10,022 (分配付) 10,022 (分配落)
第4計算期間末日 (平成23年 7月14日)	103,177,070 (分配付) 103,177,070 (分配落)	10,024 (分配付) 10,024 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年 1月16日)	159,802,448 (分配付) 159,802,448 (分配落)	10,028 (分配付) 10,028 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年 7月17日)	67,403,545 (分配付) 67,403,545 (分配落)	10,032 (分配付) 10,032 (分配落)
第7計算期間末日 (平成25年 1月15日)	57,081,326 (分配付) 57,081,326 (分配落)	10,035 (分配付) 10,035 (分配落)
第8計算期間末日 (平成25年 7月16日)	38,148,959 (分配付) 38,148,959 (分配落)	10,044 (分配付) 10,044 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 1月14日)	20,942,847 (分配付) 20,942,847 (分配落)	10,046 (分配付) 10,046 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 7月14日)	14,756,140 (分配付) 14,756,140 (分配落)	10,048 (分配付) 10,048 (分配落)
第11計算期間末日 (平成27年 1月14日)	8,241,300 (分配付) 8,241,300 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)
第12計算期間末日 (平成27年 7月14日)	7,609,428 (分配付) 7,609,428 (分配落)	10,050 (分配付) 10,050 (分配落)
第13計算期間末日 (平成28年 1月14日)	16,232,971 (分配付) 16,232,971 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)
平成27年 1月末日	8,241,973	10,050
2月末日	8,241,893	10,050
3月末日	9,494,435	10,050
4月末日	8,671,688	10,049
5月末日	7,928,629	10,049
6月末日	7,710,143	10,050
7月末日	7,609,382	10,050
8月末日	7,609,294	10,050
9月末日	7,609,225	10,050
10月末日	11,980,890	10,050
11月末日	11,980,522	10,049
12月末日	16,199,305	10,049
平成28年 1月末日	17,949,699	10,049

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.07
第2計算期間	0.10
第3計算期間	0.03
第4計算期間	0.01
第5計算期間	0.03
第6計算期間	0.03
第7計算期間	0.02
第8計算期間	0.08
第9計算期間	0.01
第10計算期間	0.01
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	108,086,059	103,867,886	4,218,173
第2計算期間	207,741,818	199,690,538	12,269,453
第3計算期間	306,353,621	247,129,227	71,493,847
第4計算期間	327,791,516	296,356,101	102,929,262
第5計算期間	487,114,826	430,691,242	159,352,846
第6計算期間	254,593,337	346,756,785	67,189,398
第7計算期間	57,730,024	68,035,111	56,884,311
第8計算期間	572,770,475	591,672,992	37,981,794
第9計算期間	21,203,699	38,338,697	20,846,796
第10計算期間	13,422,641	19,583,975	14,685,462
第11計算期間	13,261,973	19,746,245	8,201,190
第12計算期間	2,045,809	2,675,501	7,571,498
第13計算期間	13,202,853	4,619,752	16,154,599

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」

(1) 投資状況

平成28年1月29日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	598,910,596	95.32
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		29,427,342	4.68
純資産総額		628,337,938	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成28年1月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	第566回国庫短期証券	国債証券		200,000	100.00 100.0000	200,000,000 200,000,000	2016/02/01	31.83
日本	第282回利付国債(10年)	国債証券		150,000	101.17 101.1170	151,759,500 151,675,500	1.700000 2016/09/20	24.14
日本	第98回利付国債(5年)	国債証券		100,000	100.14 100.1400	100,143,000 100,140,000	0.300000 2016/06/20	15.94
日本	第277回利付国債(10年)	国債証券		67,900	100.27 100.2140	68,088,083 68,045,306	1.600000 2016/03/20	10.83
日本	第280回利付国債(10年)	国債証券		50,000	100.81 100.7480	50,408,000 50,374,000	1.900000 2016/06/20	8.02
日本	第279回利付国債(10年)	国債証券		28,600	100.34 100.2650	28,698,670 28,675,790	2.000000 2016/03/20	4.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成28年1月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
国債証券	95.32
合計	95.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

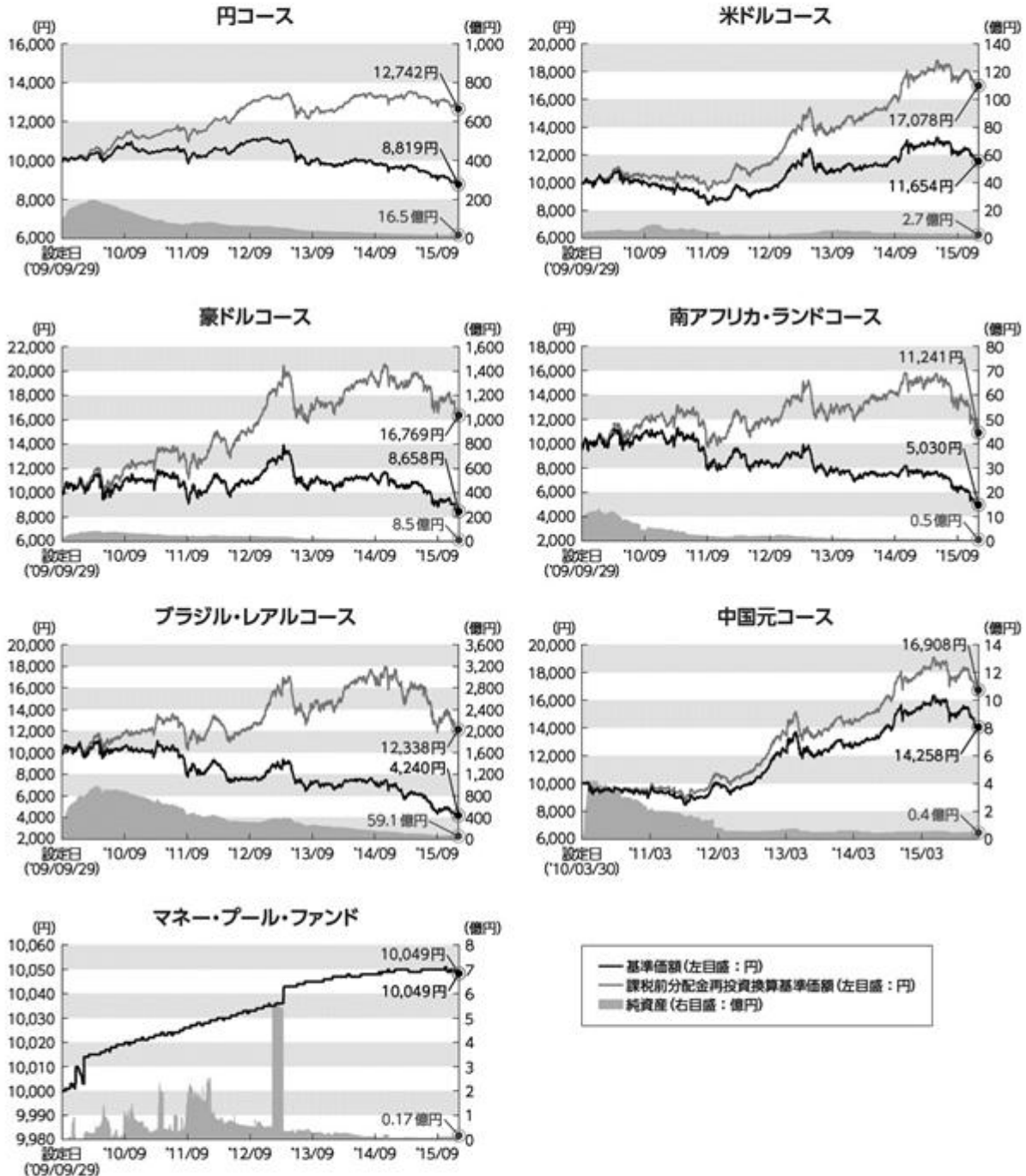


運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。)

2016年1月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移



注記事項

- ・各ファンドにはベンチマークはありません。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカ・ランドコース	ブラジル・リアルコース	中国元コース		マネー・プール・ファンド
2016年1月	40円	50円	70円	70円	65円	30円	2016年1月	0円
2015年12月	40円	50円	70円	70円	65円	30円	2015年7月	0円
2015年11月	40円	50円	70円	70円	65円	30円	2015年1月	0円
2015年10月	40円	50円	70円	70円	75円	30円	2014年7月	0円
2015年9月	40円	50円	70円	70円	75円	30円	2014年1月	0円
2015年8月	40円	50円	70円	70円	75円	30円	設定来累計	0円
直近1年間累計	480円	600円	840円	840円	870円	360円		
設定来累計	3,750円	4,060円	7,180円	6,830円	8,590円	1,960円*		

*中国元コースは、設定日が2010年3月30日であり、第1期決算日が2010年6月14日のため、2010年6月からの累計となります。

■ 主要な資産の状況

● 新興国公社債オープン(通貨選択型) ※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

円コースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(JPYクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

米ドルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(USDクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

豪ドルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(AUDクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

南アフリカ・ランドコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(ZARクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

ブラジル・リアルコースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(BRLクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

中国元コースにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(CNYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

マネー・プール・ファンドにおける組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	98.0

■ ご参考

● マネー・プール マザーファンドの主要な資産の状況 ※比率とは、マネー・プール マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第566回 国庫短期証券	31.8
2 国債証券	第282回 利付国債(10年)	24.1
3 国債証券	第98回 利付国債(5年)	15.9
4 国債証券	第277回 利付国債(10年)	10.8
5 国債証券	第280回 利付国債(10年)	8.0
6 国債証券	第279回 利付国債(10年)	4.6

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

● エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンドの主要な資産の状況

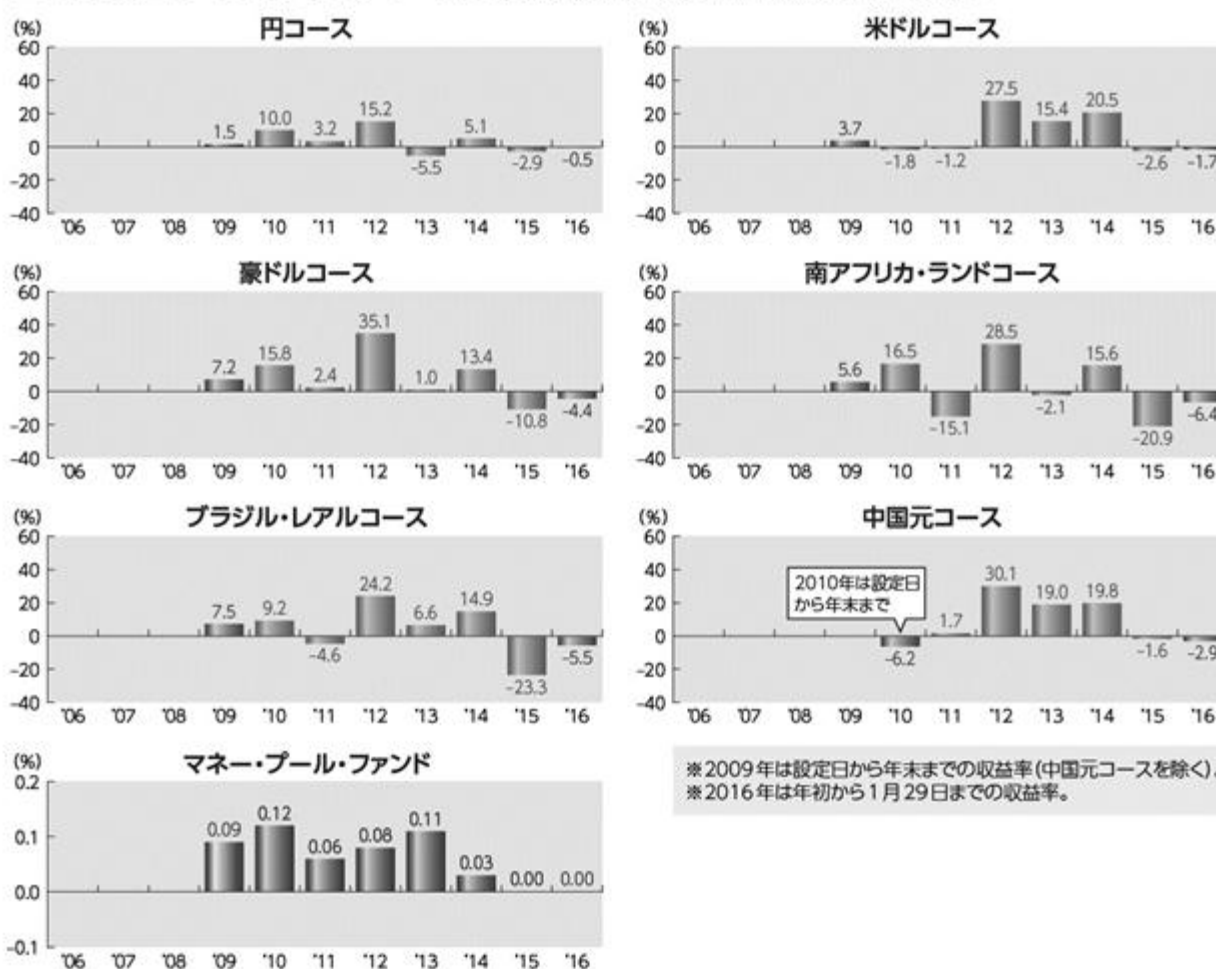
主要な組入銘柄(評価額上位)

銘柄名	国・地域	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 インドネシア国債	インドネシア	5.375	2023年10月17日	5.7
2 セルビア国債	セルビア	7.250	2021年 9月28日	4.7
3 ロシア国債	ロシア	4.500	2022年 4月 4日	3.0
4 南アフリカ国債	南アフリカ	5.875	2025年 9月16日	2.5
5 カズムナイ・ガス	カザフスタン	7.000	2020年 5月 5日	2.3
6 モロッコ国債	モロッコ	4.250	2022年12月11日	2.1
7 中国海洋石油(CNOOC)	中国	4.500	2023年10月 3日	2.1
8 パキスタン国債	パキスタン	6.750	2019年12月 3日	2.0
9 メキシコ国債	メキシコ	4.750	2044年 3月 8日	1.8
10 ジャマイカ国債	ジャマイカ	7.625	2025年 7月 9日	1.7

※エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンドの資料に基づき作成しています。

※比率とは、エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンドの純資産に対する比率です。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※2009年は設定日から年末までの収益率(中国元コースを除く)。
※2016年は年初から1月29日までの収益率。

注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 各通貨コースについては、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ ロンドンの銀行の休業日
 - ・ ロンドン証券取引所の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みの受付を撤回できます。
- ・ スwitchingを行う場合の取得申込みに関する取扱いも、同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やswitchingの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社に確認してください。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

（販売会社がswitchingを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1円単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

(2) 申込手数料

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

(3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加えた額

(4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

2【換金（解約）手続等】

- ・ 換金（解約）の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

- ・ 各通貨コースについては、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消することがあります。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとし、当該計算日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
- ・ 販売会社によっては、スイッチングによる換金を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社に確認してください。
なお、スイッチングにより換金をする場合も、信託財産留保額が差引かれ（マネー・プール・ファンドを除く）、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(1) 解約単位

販売会社が定める単位

(2) 解約価額

解約の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

(3) 解約手数料

かかりません。

(4) 信託財産留保額

各通貨コース

解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.1%

マネー・プール・ファンド

ありません。

(5) 支払日

解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

(6) 大口解約の制限

各通貨コース

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

マネー・プール・ファンド

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。）

* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

ファンドの主な投資対象の評価方法

a. 投資信託証券

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

b. マザーファンド受益証券

計算日の基準価額で評価します。

c. 公社債等

以下のいずれかの方法で評価します。

(a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

(b) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

(c) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
 電話番号：0120-151034（お客様専用フリーダイヤル）
 （受付時間は営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページアドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

各ファンド（中国元コースを除く）：平成21年9月29日から平成31年9月26日までとします。

中国元コース：平成22年3月30日から平成31年9月26日までとします。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の更新が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を更新することができます。その場合において、あらかじめ、更新しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(4) 【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月15日から翌月14日までとします。 ただし、第1計算期間は、次の通りとします。 ・各通貨コース（中国元コースを除く）： 平成21年9月29日から平成21年12月14日まで ・中国元コース： 平成22年3月30日から平成22年6月14日まで	毎年1月15日から7月14日および7月15日から翌年1月14日までとします。 ただし、第1計算期間は平成21年9月29日から平成22年1月14日までとします。
ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	

(5) 【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- マネー・プール・ファンドについては、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- c. 各通貨コースについては、委託会社は、一部解約により、当該各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または各通貨コースのそれぞれの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d. 委託会社は、a. またはc. の信託の終了について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。なお、b. による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。
- e. d. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下e. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f. d. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- g. d. からf. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd. からf. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j. 監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、のb. に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k. 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a. からg. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、a. の事項 (a. の変更にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a. の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ばず影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。) について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. b. の書面決議において、受益者 (委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。) は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g. a. からf. までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書

委託会社は、6ヵ月毎（毎年1月および7月の決算日を基準とします。）および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成します。交付運用報告書は、販売会社を經由して知っている受益者に交付します。運用報告書（全体版）については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

解約金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。

なお、換金には制限があります。くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等 (6)大口解約の制限」を参照してください。

また、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成27年7月15日から平成28年1月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,464,014	43,702,538
投資信託受益証券	2,008,824,296	1,622,851,282
親投資信託受益証券	2,340,281	1,700,345
未収入金	5,000,000	-
未収利息	73	71
流動資産合計	2,067,628,664	1,668,254,236
資産合計	2,067,628,664	1,668,254,236
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,693,003	7,533,206
未払解約金	4,521,730	1,770,105
未払受託者報酬	53,256	46,582
未払委託者報酬	1,686,455	1,474,975
その他未払費用	7,089	6,203
流動負債合計	14,961,533	10,831,071
負債合計	14,961,533	10,831,071
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,173,250,800	1 1,883,301,725
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 120,583,669	2 225,878,560
(分配準備積立金)	99,697,920	82,400,209
元本等合計	2,052,667,131	1,657,423,165
純資産合計	2,052,667,131	1,657,423,165
負債純資産合計	2,067,628,664	1,668,254,236

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		45,094,092		42,511,653
受取利息		12,337		11,663
有価証券売買等損益		8,921,875		115,484,603
営業収益合計		36,184,554		72,961,287
営業費用				
受託者報酬		361,700		306,700
委託者報酬		11,453,654		9,712,098
その他費用		48,161		40,837
営業費用合計		11,863,515		10,059,635
営業利益又は営業損失()		24,321,039		83,020,922
経常利益又は経常損失()		24,321,039		83,020,922
当期純利益又は当期純損失()		24,321,039		83,020,922
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		1,193,872		730,021
期首剰余金又は期首欠損金()		102,889,813		120,583,669
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,065,112		26,611,752
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,065,112		26,611,752
剰余金減少額又は欠損金増加額		360,544		729,234
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		360,544		729,234
分配金		1 55,525,591		1 48,886,508
期末剰余金又は期末欠損金()		120,583,669		225,878,560

「新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	2,532,081,076円	2,173,250,800円
期中追加設定元本額	9,051,074円	8,801,647円
期中一部解約元本額	367,881,350円	298,750,722円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	120,583,669円	225,878,560円
3 受益権の総数	2,173,250,800口	1,883,301,725口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9445円 (9,445円)	0.8801円 (8,801円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成27年1月15日 至 平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年1月15日 至 平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	7,274,054円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	280,530,554円
分配準備積立金額	D	118,627,076円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	406,431,684円
当ファンドの期末残存口数	F	2,461,251,631口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,651円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,845,006円

(自 平成27年2月17日 至 平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	5,477,296円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	270,211,313円
分配準備積立金額	D	114,420,168円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	390,108,777円
当ファンドの期末残存口数	F	2,386,660,030口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,634円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,546,640円

(自 平成27年3月17日 至 平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	7,513,545円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	262,073,760円
分配準備積立金額	D	111,244,565円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	380,831,870円
当ファンドの期末残存口数	F	2,341,031,104口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,626円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,364,124円

		(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,030,427円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	254,772,432円
分配準備積立金額	D	108,251,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	368,054,740円
当ファンドの期末残存口数	F	2,287,539,251口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,608円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,150,157円

		(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,399,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	245,709,134円
分配準備積立金額	D	104,476,408円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	355,585,279円
当ファンドの期末残存口数	F	2,231,665,345口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,593円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,926,661円

		(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,314,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	236,949,732円
分配準備積立金額	D	100,685,711円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,950,079円
当ファンドの期末残存口数	F	2,173,250,800口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,578円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,693,003円

当期（自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日）

1 分配金の計算過程

		(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,656,314円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	229,772,851円
分配準備積立金額	D	97,611,914円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	333,041,079円
当ファンドの期末残存口数	F	2,128,317,095口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,564円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,513,268円

		(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,533,361円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	224,977,757円
分配準備積立金額	D	95,681,334円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	326,192,452円
当ファンドの期末残存口数	F	2,102,790,449口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,551円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,411,161円

		(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,799,233円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	220,347,468円
分配準備積立金額	D	93,764,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	319,910,705円
当ファンドの期末残存口数	F	2,078,363,436口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,539円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,313,453円

		(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,078,051円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	212,659,668円
分配準備積立金額	D	90,602,786円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	308,340,505円
当ファンドの期末残存口数	F	2,022,450,316口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,524円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,089,801円

		(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,284,834円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	208,826,359円
分配準備積立金額	D	89,057,058円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	303,168,251円
当ファンドの期末残存口数	F	2,006,404,924口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,510円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,025,619円

		(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	5,502,617円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	194,208,292円
分配準備積立金額	D	82,924,157円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,635,066円
当ファンドの期末残存口数	F	1,883,301,725口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,500円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,533,206円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成27年 1月15日 至平成27年 7月14日）	当期 （自平成27年 7月15日 至平成28年 1月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	5,069,740	2,492,859
親投資信託受益証券	233	170
合計	5,069,973	2,492,689

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(JPYクラス)	2,077,382,594	1,622,851,282	
	投資信託受益証券 小計	2,077,382,594	1,622,851,282	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,692,054	1,700,345	
	親投資信託受益証券 小計	1,692,054	1,700,345	
合計			1,624,551,627	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,734,669	6,952,303
投資信託受益証券	342,160,387	266,840,075
親投資信託受益証券	200,980	200,980
未収入金	200,000	-
未収利息	15	11
流動資産合計	353,296,051	273,993,369
資産合計	353,296,051	273,993,369
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,355,275	1,183,690
未払解約金	2,323,920	-
未払受託者報酬	8,998	7,751
未払委託者報酬	284,915	245,432
その他未払費用	1,190	1,024
流動負債合計	3,974,298	1,437,897
負債合計	3,974,298	1,437,897
純資産の部		
元本等		
元本	1,271,055,012	1,236,738,189
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	78,266,741	35,817,283
(分配準備積立金)	52,870,838	45,700,072
元本等合計	349,321,753	272,555,472
純資産合計	349,321,753	272,555,472
負債純資産合計	353,296,051	273,993,369

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		10,078,069		8,928,246
受取利息		1,934		1,878
有価証券売買等損益		11,789,225		33,648,558
営業収益合計		21,869,228		24,718,434
営業費用				
受託者報酬		56,167		51,392
委託者報酬		1,778,358		1,627,381
その他費用		7,429		6,796
営業費用合計		1,841,954		1,685,569
営業利益又は営業損失()		20,027,274		26,404,003
経常利益又は経常損失()		20,027,274		26,404,003
当期純利益又は当期純損失()		20,027,274		26,404,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		75,547		213,139
期首剰余金又は期首欠損金()		68,861,507		78,266,741
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,814,769		978,261
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,814,769		978,261
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,339,534		9,637,134
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,339,534		9,637,134
分配金		18,172,822		17,599,721
期末剰余金又は期末欠損金()		78,266,741		35,817,283

「新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	279,118,864円	271,055,012円
期中追加設定元本額	28,963,089円	4,432,039円
期中一部解約元本額	37,026,941円	38,748,862円
2 受益権の総数	271,055,012口	236,738,189口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2887円 (12,887円)	1.1513円 (11,513円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成27年1月15日 至 平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年1月15日 至 平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,178,592円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,434,751円
収益調整金額	C	70,275,085円
分配準備積立金額	D	48,373,273円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,261,701円
当ファンドの期末残存口数	F	283,596,397口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,346円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,417,981円

(自 平成27年2月17日 至 平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,380,061円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,409,294円
収益調整金額	C	69,240,490円
分配準備積立金額	D	50,690,225円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,720,070円
当ファンドの期末残存口数	F	279,129,175口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,503円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,395,645円

(自 平成27年3月17日 至 平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,507,694円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,163,175円
収益調整金額	C	67,349,763円
分配準備積立金額	D	53,128,631円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,149,263円
当ファンドの期末残存口数	F	270,453,488口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,627円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,352,267円

(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	757,996円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	65,249,863円
分配準備積立金額	D	52,810,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,818,078円
当ファンドの期末残存口数	F	257,839,029口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,608円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,289,195円

(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,218,058円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,205,731円
収益調整金額	C	71,908,984円
分配準備積立金額	D	52,301,224円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,633,997円
当ファンドの期末残存口数	F	272,491,966口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,647円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,362,459円

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,004,347円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	71,608,784円
分配準備積立金額	D	53,004,922円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,618,053円
当ファンドの期末残存口数	F	271,055,012口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,634円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,355,275円

当期(自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,309,625円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	70,338,068円
分配準備積立金額	D	52,062,061円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,709,754円
当ファンドの期末残存口数	F	266,981,124口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,633円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,334,905円

(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,804,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	67,953,236円
分配準備積立金額	D	50,177,428円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,935,432円
当ファンドの期末残存口数	F	257,691,628口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,654円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,288,458円

(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,339,695円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	68,414,807円
分配準備積立金額	D	50,693,738円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	120,448,240円
当ファンドの期末残存口数	F	258,694,059口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,655円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,293,470円

(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,168,146円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	68,936,699円
分配準備積立金額	D	50,735,410円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	120,840,255円
当ファンドの期末残存口数	F	259,816,973口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,650円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,299,084円

(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	910,135円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	63,751,453円
分配準備積立金額	D	46,708,006円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,369,594円
当ファンドの期末残存口数	F	240,022,800口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,639円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,200,114円

(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	965,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	62,890,490円
分配準備積立金額	D	45,775,797円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	109,632,210円
当ファンドの期末残存口数	F	236,738,189口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,630円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,183,690円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自平成27年1月15日 至平成27年7月14日)	当期 (自平成27年7月15日 至平成28年1月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	3,546,118	5,945,323
親投資信託受益証券	20	20
合計	3,546,138	5,945,343

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ ボンド・ファンド(USDクラス)	233,149,913	266,840,075	
	投資信託受益証券 小計	233,149,913	266,840,075	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	200,000	200,980	
	親投資信託受益証券 小計	200,000	200,980	
合計			267,041,055	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,099,587	27,391,332
投資信託受益証券	1,108,821,304	826,381,322
親投資信託受益証券	1,313,651	1,013,680
未収入金	1,000,000	-
未収利息	44	44
流動資産合計	1,142,234,586	854,786,378
資産合計	1,142,234,586	854,786,378
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,000
未払収益分配金	7,831,660	7,028,708
未払解約金	160,037	2,491,905
未払受託者報酬	30,164	24,857
未払委託者報酬	955,117	787,144
その他未払費用	4,013	3,304
流動負債合計	8,980,991	10,435,918
負債合計	8,980,991	10,435,918
純資産の部		
元本等		
元本	1,118,808,673	1,004,101,216
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 14,444,922	2 159,750,756
（分配準備積立金）	243,270,967	205,667,798
元本等合計	1,133,253,595	844,350,460
純資産合計	1,133,253,595	844,350,460
負債純資産合計	1,142,234,586	854,786,378

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		40,569,970		32,379,625
受取利息		7,462		6,338
有価証券売買等損益		68,885,415		164,919,578
営業収益合計		28,307,983		132,533,615
営業費用				
受託者報酬		210,958		163,663
委託者報酬		6,680,148		5,182,483
その他費用		28,067		21,761
営業費用合計		6,919,173		5,367,907
営業利益又は営業損失()		35,227,156		137,901,522
経常利益又は経常損失()		35,227,156		137,901,522
当期純利益又は当期純損失()		35,227,156		137,901,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		717,002		1,620,121
期首剰余金又は期首欠損金()		113,743,562		14,444,922
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,388,541		8,296,469
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		8,198,913
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,388,541		97,556
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,698,807		1,732,120
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,698,807		106,742
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,625,378
分配金		1 51,478,220		1 44,478,626
期末剰余金又は期末欠損金()		14,444,922		159,750,756

「新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	1,362,880,768円	1,118,808,673円
期中追加設定元本額	25,811,724円	27,646,565円
期中一部解約元本額	269,883,819円	142,354,022円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		159,750,756円
3 受益権の総数	1,118,808,673口	1,004,101,216口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0129円 (10,129円)	0.8409円 (8,409円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成27年1月15日 至 平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年1月15日 至 平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,434,579円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	337,202,890円
分配準備積立金額	D	307,127,803円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	650,765,272円
当ファンドの期末残存口数	F	1,352,170,268口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,812円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,465,191円

(自 平成27年2月17日 至 平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,010,014円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	334,935,407円
分配準備積立金額	D	300,813,519円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	641,758,940円
当ファンドの期末残存口数	F	1,340,334,139口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,788円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,382,338円

(自 平成27年3月17日 至 平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,178,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	304,050,954円
分配準備積立金額	D	270,142,801円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	580,372,519円
当ファンドの期末残存口数	F	1,216,737,110口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,769円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,517,159円

(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	6,190,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	298,152,633円
分配準備積立金額	D	264,146,612円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	568,489,669円
当ファンドの期末残存口数	F	1,196,361,973口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,751円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,374,533円

(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	5,316,694円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	280,545,228円
分配準備積立金額	D	248,387,624円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	534,249,546円
当ファンドの期末残存口数	F	1,129,619,952口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,729円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,907,339円

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,904,227円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	276,684,032円
分配準備積立金額	D	244,632,068円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	526,220,327円
当ファンドの期末残存口数	F	1,118,808,673口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,703円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,831,660円

当期（自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日）

1 分配金の計算過程

(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,992,524円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	276,109,318円
分配準備積立金額	D	241,368,683円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	522,470,525円
当ファンドの期末残存口数	F	1,116,824,308口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,678円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,817,770円

(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,588,967円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	268,791,464円
分配準備積立金額	D	233,794,815円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	507,175,246円
当ファンドの期末残存口数	F	1,090,582,500口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,650円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,634,077円

		(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	4,886,982円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	263,630,047円
分配準備積立金額	D	228,511,346円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	497,028,375円
当ファンドの期末残存口数	F	1,074,395,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,626円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,520,766円

		(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)
費用控除後の配当等収益額	A	4,247,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	257,988,133円
分配準備積立金額	D	220,952,942円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	483,188,714円
当ファンドの期末残存口数	F	1,051,092,067口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,597円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,357,644円

		(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	4,358,256円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	248,289,347円
分配準備積立金額	D	212,182,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	464,830,079円
当ファンドの期末残存口数	F	1,017,094,481口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,570円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,119,661円

		(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	4,523,174円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	245,112,924円
分配準備積立金額	D	206,767,590円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	456,403,688円
当ファンドの期末残存口数	F	1,004,101,216口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,545円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,028,708円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自平成27年 1月15日 至平成27年 7月14日)	当期 (自平成27年 7月15日 至平成28年 1月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	36,239,280	41,732,041
親投資信託受益証券	131	102
合計	36,239,149	41,732,143

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ ボンド・ファンド（AUDクラス）	1,112,971,478	826,381,322	
	投資信託受益証券 小計	1,112,971,478	826,381,322	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,008,738	1,013,680	
	親投資信託受益証券 小計	1,008,738	1,013,680	
合計			827,395,002	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,439,922	4,213,517
投資信託受益証券	80,344,664	49,334,544
親投資信託受益証券	94,006	64,009
未収入金	50,000	-
未収利息	3	6
流動資産合計	82,928,595	53,612,076
資産合計	82,928,595	53,612,076
負債の部		
流動負債		
未払金	-	70,000
未払収益分配金	789,039	726,924
未払解約金	-	2,359,454
未払受託者報酬	2,139	1,598
未払委託者報酬	67,675	50,629
その他未払費用	272	204
流動負債合計	859,125	3,208,809
負債合計	859,125	3,208,809
純資産の部		
元本等		
元本	1,112,719,969	1,103,846,328
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 30,650,499	2 53,443,061
（分配準備積立金）	3,992,280	3,221,967
元本等合計	82,069,470	50,403,267
純資産合計	82,069,470	50,403,267
負債純資産合計	82,928,595	53,612,076

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		4,390,405		3,795,226
受取利息		396		382
有価証券売買等損益		2,844,933		25,355,343
営業収益合計		1,545,868		21,559,735
営業費用				
受託者報酬		14,055		11,351
委託者報酬		445,033		359,380
その他費用		1,812		1,454
営業費用合計		460,900		372,185
営業利益又は営業損失（ ）		1,084,968		21,931,920
経常利益又は経常損失（ ）		1,084,968		21,931,920
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,084,968		21,931,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		131,928		144,305
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		28,961,403		30,650,499
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,511,898		4,581,128
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,511,898		4,581,128
剰余金減少額又は欠損金増加額		323,210		1,007,764
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		323,210		1,007,764
分配金		1 4,830,824		1 4,578,311
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		30,650,499		53,443,061

「新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	121,716,762円	112,719,969円
期中追加設定元本額	1,285,318円	2,665,541円
期中一部解約元本額	10,282,111円	11,539,182円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	30,650,499円	53,443,061円
3 受益権の総数	112,719,969口	103,846,328口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7281円 (7,281円)	0.4854円 (4,854円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成27年1月15日 至平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自平成27年1月15日 至平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	699,850円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	8,093,778円
分配準備積立金額	D	4,585,412円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,379,040円
当ファンドの期末残存口数	F	120,457,976口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,110円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	843,205円

(自平成27年2月17日 至平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	620,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,687,940円
分配準備積立金額	D	4,344,544円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,653,088円
当ファンドの期末残存口数	F	115,599,803口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,094円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	809,198円

(自平成27年3月17日 至平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	733,077円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,572,141円
分配準備積立金額	D	4,277,739円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,582,957円
当ファンドの期末残存口数	F	115,657,742口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,087円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	809,604円

(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	650,354円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,349,378円
分配準備積立金額	D	4,138,804円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,138,536円
当ファンドの期末残存口数	F	112,842,956口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,075円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	789,900円

(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	664,259円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,264,769円
分配準備積立金額	D	4,083,634円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,012,662円
当ファンドの期末残存口数	F	112,839,776口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,064円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	789,878円

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	641,940円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,173,076円
分配準備積立金額	D	4,037,931円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,852,947円
当ファンドの期末残存口数	F	112,719,969口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,051円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	789,039円

当期(自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	659,152円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,021,100円
分配準備積立金額	D	3,950,038円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,630,290円
当ファンドの期末残存口数	F	111,764,285口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,040円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	782,349円

(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	598,331円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,868,608円
分配準備積立金額	D	3,864,613円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,331,552円
当ファンドの期末残存口数	F	110,573,073口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,024円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	774,011円

		(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	545,765円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,779,386円
分配準備積立金額	D	3,798,118円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,123,269円
当ファンドの期末残存口数	F	110,781,937口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,004円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	775,473円

		(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)
費用控除後の配当等収益額	A	553,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,520,783円
分配準備積立金額	D	3,650,731円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,725,022円
当ファンドの期末残存口数	F	108,881,919口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	984円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	762,173円

		(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	533,376円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,384,293円
分配準備積立金額	D	3,521,029円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,438,698円
当ファンドの期末残存口数	F	108,197,328口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	964円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	757,381円

		(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	500,395円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,990,899円
分配準備積立金額	D	3,303,111円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,794,405円
当ファンドの期末残存口数	F	103,846,328口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	943円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	726,924円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成27年 1月15日 至平成27年 7月14日）	当期 （自平成27年 7月15日 至平成28年 1月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,271,580	3,227,237
親投資信託受益証券	9	7
合計	1,271,589	3,227,244

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（ZARクラス）	97,345,194	49,334,544	
	投資信託受益証券 小計	97,345,194	49,334,544	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	63,697	64,009	
	親投資信託受益証券 小計	63,697	64,009	
合計			49,398,553	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	334,172,365	225,520,608
投資信託受益証券	9,835,199,492	5,838,495,025
親投資信託受益証券	11,346,905	6,347,402
未収入金	17,000,000	16,000,000
未収利息	476	366
流動資産合計	10,197,719,238	6,086,363,401
資産合計	10,197,719,238	6,086,363,401
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	124,649,475	91,811,907
未払解約金	17,429,324	24,381,280
未払受託者報酬	261,474	174,161
未払委託者報酬	8,280,058	5,515,027
その他未払費用	34,851	23,212
流動負債合計	150,655,182	121,905,587
負債合計	150,655,182	121,905,587
純資産の部		
元本等		
元本	1 16,619,930,074	1 14,124,908,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 6,572,866,018	2 8,160,451,018
(分配準備積立金)	293,435,647	224,676,099
元本等合計	10,047,064,056	5,964,457,814
純資産合計	10,047,064,056	5,964,457,814
負債純資産合計	10,197,719,238	6,086,363,401

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		830,403,772		630,900,545
受取利息		64,289		49,467
有価証券売買等損益		1,556,233,204		2,797,604,515
営業収益合計		725,765,143		2,166,654,503
営業費用				
受託者報酬		1,811,851		1,230,558
委託者報酬		57,375,332		38,967,489
その他費用		241,518		164,014
営業費用合計		59,428,701		40,362,061
営業利益又は営業損失()		785,193,844		2,207,016,564
経常利益又は経常損失()		785,193,844		2,207,016,564
当期純利益又は当期純損失()		785,193,844		2,207,016,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		4,855,110		24,271,387
期首剰余金又は期首欠損金()		6,100,295,931		6,572,866,018
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,235,628,864		1,418,725,925
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,235,628,864		1,418,725,925
剰余金減少額又は欠損金増加額		124,430,775		186,729,704
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		124,430,775		186,729,704
分配金		1,793,719,222		1,636,836,044
期末剰余金又は期末欠損金()		6,572,866,018		8,160,451,018

「新興国公社債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	19,620,075,707円	16,619,930,074円
期中追加設定元本額	333,801,888円	366,961,706円
期中一部解約元本額	3,333,947,521円	2,861,982,948円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	6,572,866,018円	8,160,451,018円
3 受益権の総数	16,619,930,074口	14,124,908,832口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6045円 (6,045円)	0.4223円 (4,223円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期（自 平成27年1月15日 至 平成27年7月14日）

1 分配金の計算過程

(自 平成27年1月15日 至 平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	138,456,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	343,681,084円
分配準備積立金額	D	340,369,839円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	822,507,328円
当ファンドの期末残存口数	F	19,240,075,280口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	427円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	144,300,564円

(自 平成27年2月17日 至 平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	122,568,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	320,632,797円
分配準備積立金額	D	318,096,286円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	761,297,852円
当ファンドの期末残存口数	F	18,105,073,273口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	420円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	135,788,049円

(自 平成27年3月17日 至 平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	129,916,303円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	306,644,689円
分配準備積立金額	D	303,239,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	739,800,101円
当ファンドの期末残存口数	F	17,645,098,295口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	419円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	132,338,237円

		(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	118,634,866円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	300,357,738円
分配準備積立金額	D	296,264,577円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	715,257,181円
当ファンドの期末残存口数	F	17,325,474,425口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	412円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	129,941,058円

		(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)
費用控除後の配当等収益額	A	134,875,589円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	287,510,231円
分配準備積立金額	D	283,403,964円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	705,789,784円
当ファンドの期末残存口数	F	16,893,578,562口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	417円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	126,701,839円

		(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	131,541,559円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	283,287,329円
分配準備積立金額	D	286,543,563円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	701,372,451円
当ファンドの期末残存口数	F	16,619,930,074口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	421円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	124,649,475円

当期（自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日）

1 分配金の計算過程

		(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	124,029,398円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	274,923,443円
分配準備積立金額	D	283,026,851円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	681,979,692円
当ファンドの期末残存口数	F	16,071,201,611口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	424円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	120,534,012円

		(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	109,849,981円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	269,448,034円
分配準備積立金額	D	279,420,499円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	658,718,514円
当ファンドの期末残存口数	F	15,707,182,293口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	419円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	117,803,867円

(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	89,428,543円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	259,877,005円
分配準備積立金額	D	268,784,709円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	618,090,257円
当ファンドの期末残存口数	F	15,344,340,959口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	402円
1万口当たり分配金額	H	75円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	115,082,557円

(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	99,150,347円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	245,165,811円
分配準備積立金額	D	248,043,115円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	592,359,273円
当ファンドの期末残存口数	F	15,030,469,230口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	394円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	97,698,049円

(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	88,527,017円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	236,145,267円
分配準備積立金額	D	239,468,211円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	564,140,495円
当ファンドの期末残存口数	F	14,447,023,420口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	390円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	93,905,652円

(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	78,187,134円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	228,642,044円
分配準備積立金額	D	231,238,417円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	538,067,595円
当ファンドの期末残存口数	F	14,124,908,832口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	380円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	91,811,907円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成27年1月15日 至平成27年7月14日）	当期 （自平成27年7月15日 至平成28年1月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	146,105,388	181,921,276
親投資信託受益証券	1,129	633
合計	146,106,517	181,921,909

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ ボンド・ファンド(BRLクラス)	13,087,861,524	5,838,495,025	
	投資信託受益証券 小計	13,087,861,524	5,838,495,025	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	6,316,452	6,347,402	
	親投資信託受益証券 小計	6,316,452	6,347,402	
合計			5,844,842,427	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,290,796	1,079,554
投資信託受益証券	57,232,591	45,865,060
親投資信託受益証券	20,086	20,086
未収入金	30,000	50,000
未収利息	1	1
流動資産合計	58,573,474	47,014,701
資産合計	58,573,474	47,014,701
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	109,797	99,818
未払解約金	-	47,708
未払受託者報酬	1,501	1,338
未払委託者報酬	47,456	42,320
その他未払費用	182	165
流動負債合計	158,936	191,349
負債合計	158,936	191,349
純資産の部		
元本等		
元本	1 36,599,188	1 33,272,962
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	21,815,350	13,550,390
(分配準備積立金)	17,850,976	17,471,087
元本等合計	58,414,538	46,823,352
純資産合計	58,414,538	46,823,352
負債純資産合計	58,573,474	47,014,701

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成27年 至 平成27年	1月15日 7月14日	自 平成27年 至 平成28年	7月15日 1月14日
営業収益				
配当株式		2,421,359		2,212,361
受取利息		225		234
有価証券売買等損益		2,158,623		7,859,892
営業収益合計		4,580,207		5,647,297
営業費用				
受託者報酬		9,175		8,456
委託者報酬		290,589		267,663
その他費用		1,145		1,051
営業費用合計		300,909		277,170
営業利益又は営業損失()		4,279,298		5,924,467
経常利益又は経常損失()		4,279,298		5,924,467
当期純利益又は当期純損失()		4,279,298		5,924,467
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		837		66,149
期首剰余金又は期首欠損金()		18,185,252		21,815,350
剰余金増加額又は欠損金減少額		162,413		115,917
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		162,413		115,917
剰余金減少額又は欠損金増加額		152,418		1,912,811
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		152,418		1,912,811
分配金		1,660,032		1,609,748
期末剰余金又は期末欠損金()		21,815,350		13,550,390

「新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	36,571,351円	36,599,188円
期中追加設定元本額	293,867円	220,905円
期中一部解約元本額	266,030円	3,547,131円
2 受益権の総数	36,599,188口	33,272,962口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5961円 (15,961円)	1.4072円 (14,072円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自平成27年1月15日 至 平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年1月15日 至 平成27年2月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	454,265円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,562,936円
分配準備積立金額	D	14,736,697円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,753,898円
当ファンドの期末残存口数	F	36,558,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,676円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	109,674円

(自 平成27年2月17日 至 平成27年3月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	433,472円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	520,915円
収益調整金額	C	5,597,303円
分配準備積立金額	D	15,080,324円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,632,014円
当ファンドの期末残存口数	F	36,616,917口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,907円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	109,850円

(自 平成27年3月17日 至 平成27年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	453,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	879,212円
収益調整金額	C	5,661,023円
分配準備積立金額	D	15,922,141円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,916,274円
当ファンドの期末残存口数	F	36,720,466口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,240円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	110,161円

(自 平成27年4月15日 至 平成27年5月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	283,011円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,681,979円
分配準備積立金額	D	17,139,107円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,104,097円
当ファンドの期末残存口数	F	36,744,393口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,287円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	110,233円

(自 平成27年5月15日 至 平成27年6月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	362,418円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	239,133円
収益調整金額	C	5,699,682円
分配準備積立金額	D	17,311,885円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,613,118円
当ファンドの期末残存口数	F	36,772,444口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,421円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	110,317円

(自 平成27年6月16日 至 平成27年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	254,140円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,685,779円
分配準備積立金額	D	17,706,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,646,552円
当ファンドの期末残存口数	F	36,599,188口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,460円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	109,797円

当期(自 平成27年7月15日 至 平成28年1月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成27年7月15日 至 平成27年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	269,625円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,703,136円
分配準備積立金額	D	17,838,488円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,811,249円
当ファンドの期末残存口数	F	36,606,594口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,504円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	109,819円

(自 平成27年8月15日 至 平成27年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	230,526円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,243,642円
分配準備積立金額	D	16,489,291円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,963,459円
当ファンドの期末残存口数	F	33,559,002口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,544円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	100,677円

		(自 平成27年9月15日 至 平成27年10月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	396,749円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,212,654円
分配準備積立金額	D	16,437,128円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,046,531円
当ファンドの期末残存口数	F	33,230,878口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,634円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	99,692円

		(自 平成27年10月15日 至 平成27年11月16日)
費用控除後の配当等収益額	A	340,572円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,244,577円
分配準備積立金額	D	16,734,185円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,319,334円
当ファンドの期末残存口数	F	33,278,894口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,706円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	99,836円

		(自 平成27年11月17日 至 平成27年12月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	325,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,270,864円
分配準備積立金額	D	16,964,440円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,560,905円
当ファンドの期末残存口数	F	33,302,303口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,774円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	99,906円

		(自 平成27年12月15日 至 平成28年1月14日)
費用控除後の配当等収益額	A	407,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,278,129円
分配準備積立金額	D	17,163,277円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,849,034円
当ファンドの期末残存口数	F	33,272,962口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,867円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	99,818円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 （自平成27年 1月15日 至平成27年 7月14日）	当期 （自平成27年 7月15日 至平成28年 1月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成27年7月14日現在]	当期 [平成28年1月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,047,771	1,462,420
親投資信託受益証券	2	2
合計	1,047,773	1,462,422

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（CNYクラス）	47,327,480	45,865,060	
	投資信託受益証券 小計	47,327,480	45,865,060	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	19,989	20,086	
	親投資信託受益証券 小計	19,989	20,086	
合計			45,885,146	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第12期 [平成27年7月14日現在]	第13期 [平成28年1月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	152,712	327,094
親投資信託受益証券	7,457,088	15,907,959
未収入金	312	-
流動資産合計	7,610,112	16,235,053
資産合計	7,610,112	16,235,053
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	30	115
未払委託者報酬	528	1,826
その他未払費用	126	141
流動負債合計	684	2,082
負債合計	684	2,082
純資産の部		
元本等		
元本	1 7,571,498	1 16,154,599
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	37,930	78,372
(分配準備積立金)	1,808	15,877
元本等合計	7,609,428	16,232,971
純資産合計	7,609,428	16,232,971
負債純資産合計	7,610,112	16,235,053

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 12 期		第 13 期	
	自 平成27年 1月15日 至 平成27年 7月14日		自 平成27年 7月15日 至 平成28年 1月14日	
営業収益				
受取利息		3		24
有価証券売買等損益		1,560		415
営業収益合計		1,563		391
営業費用				
受託者報酬		30		115
委託者報酬		528		1,826
その他費用		126		141
営業費用合計		684		2,082
営業利益又は営業損失（ ）		879		2,473
経常利益又は経常損失（ ）		879		2,473
当期純利益又は当期純損失（ ）		879		2,473
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		143		27
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		40,110		37,930
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,227		66,013
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,227		66,013
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,143		23,125
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,143		23,125
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,930		78,372

「新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [平成27年7月14日現在]	第13期 [平成28年1月14日現在]
1 期首元本額	8,201,190円	7,571,498円
期中追加設定元本額	2,045,809円	13,202,853円
期中一部解約元本額	2,675,501円	4,619,752円
2 受益権の総数	7,571,498口	16,154,599口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0050円 (10,050円)	1.0049円 (10,049円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期(自平成27年1月15日 至 平成27年7月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	409円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	51,580円
分配準備積立金額	D	1,399円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,388円
当ファンドの期末残存口数	F	7,571,498口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	70円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第13期(自平成27年7月15日 至 平成28年1月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	14,728円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	113,750円
分配準備積立金額	D	1,149円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,627円
当ファンドの期末残存口数	F	16,154,599口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	80円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 12 期 （自平成27年 1月15日 至平成27年 7月14日）	第 13 期 （自平成27年 7月15日 至平成28年 1月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 12 期 [平成27年7月14日現在]	第 13 期 [平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 12 期 [平成27年7月14日現在]	第 13 期 [平成28年1月14日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,420	7,914
合計	7,420	7,914

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	15,830,391	15,907,959	
	親投資信託受益証券 小計	15,830,391	15,907,959	
合計		15,830,391	15,907,959	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券および親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成27年7月14日現在]	[平成28年1月14日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	127,620,152	264,330,720
国債証券		599,097,253
現先取引勘定	700,138,600	
未収利息	181	923,848
前払費用		499,544
流動資産合計	827,758,933	864,851,365
資産合計	827,758,933	864,851,365
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,266,321	12,845,587
流動負債合計	6,266,321	12,845,587
負債合計	6,266,321	12,845,587
純資産の部		
元本等		
元本	1	817,500,936
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,991,676	4,187,341
元本等合計	821,492,612	852,005,778
純資産合計	821,492,612	852,005,778
負債純資産合計	827,758,933	864,851,365

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月15日から7月14日まで、および7月15日から翌年1月14日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成27年7月14日現在]	[平成28年1月14日現在]
1 期首	平成27年1月15日	平成27年7月15日
期首元本額	1,174,422,749円	817,500,936円
期首からの追加設定元本額	4,420,909,775円	1,688,467,883円
期首からの一部解約元本額	4,777,831,588円	1,658,150,382円
元本の内訳*		
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2013-12	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-02	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-03	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-04	99,562円	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-09	99,553円	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし)2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2015-03	99,523円	99,523円
日本株 2.5プルベア・オープン (マネー・プール・ファンド)	381,773,157円	514,333,828円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	2,328,870円	1,692,054円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	1,307,246円	1,008,738円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	93,548円	63,697円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	11,291,577円	6,316,452円
新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	7,420,727円	15,830,391円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	5,154,901円	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	49,966円	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	2,234,005円	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	28,349円	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,987,698円	6,986,485円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	19,989円	19,989円
マネー・プール・ファンド	1,146,607円	977,929円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	4,314,823円	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	119,857円	119,857円

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	15,855,020円	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)	19,977円	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) 資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	112,249,885円	137,774,158円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)	999円	999円
マネー・プール・ファンド	178,814,624円	103,149,659円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円	19,961円
マネー・プール・ファンド(適格機関投資家専用)	976,707円	976,581円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円	997円
リスク・パリティ オープン	995円	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ベソコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ベソコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	44,147,576円	15,412,317円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	29,025,605円	3,319,231円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
米国成長株オープン	996円	996円
世界C o C o sオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界C o C o sオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界C o C o sオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年2回決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算型		9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決算型		9,952円
(合計)	817,500,936円	847,818,437円
2 受益権の総数	817,500,936口	847,818,437口
3 1口当たり純資産額	1.0049円	1.0049円
(1万口当たり純資産額)	(10,049円)	(10,049円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	（ 自 平成27年 1月15日 至 平成27年 7月14日 ）	（ 自 平成27年 7月15日 至 平成28年 1月14日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年7月14日現在]	[平成28年1月14日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成27年7月14日現在]	[平成28年1月14日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券		1,084,660
合計		1,084,660

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第98回利付国債(5年)	100,000,000	100,143,000	
	第277回利付国債(10年)	67,900,000	68,088,083	
	第279回利付国債(10年)	28,600,000	28,698,670	
	第280回利付国債(10年)	50,000,000	50,408,000	
	第282回利付国債(10年)	150,000,000	151,759,500	
	第566回国庫短期証券	200,000,000	200,000,000	
	国債証券 小計	596,500,000	599,097,253	
	合計	596,500,000	599,097,253	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産総額	1,655,823,765
負債総額	4,938,476
純資産総額（ - ）	1,650,885,289
発行済口数	1,871,961,508 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8819 （ 1万口当たり 8,819 ）

【新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産総額	274,688,041
負債総額	118,014
純資産総額（ - ）	274,570,027
発行済口数	235,606,436 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1654 （ 1万口当たり 11,654 ）

【新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産総額	869,834,266
負債総額	14,229,250
純資産総額（ - ）	855,605,016
発行済口数	988,223,098 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8658 （ 1万口当たり 8,658 ）

【新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産総額	52,434,526
負債総額	21,909
純資産総額（ - ）	52,412,617
発行済口数	104,201,012 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5030 （ 1万口当たり 5,030 ）

【新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

（単位：円）

資産総額	5,962,836,617
負債総額	50,503,555
純資産総額（ - ）	5,912,333,062
発行済口数	13,945,275,405 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4240 （ 1万口当たり 4,240 ）

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

(単位:円)

資産総額	47,479,406
負債総額	20,280
純資産総額(-)	47,459,126
発行済口数	33,284,932 口
1口当たり純資産価額(/)	1.4258 (1万口当たり 14,258)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)】

【純資産額計算書】

平成28年1月29日現在

(単位:円)

資産総額	17,950,239
負債総額	540
純資産総額(-)	17,949,699
発行済口数	17,861,919 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0049 (1万口当たり 10,049)

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成28年1月29日現在

(単位:円)

資産総額	628,338,026
負債総額	88
純資産総額(-)	628,337,938
発行済口数	625,202,182 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0050 (1万口当たり 10,050)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等
該当事項はありません。
- 2 受益者等名簿
該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典
該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限
該当事項はありません。

（注）ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情があると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがって取扱われます。

償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成28年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成28年1月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	758	10,040,127
追加型公社債投資信託	21	1,579,152
単位型株式投資信託	55	603,606
単位型公社債投資信託	4	87,378
合計	838	12,310,263

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)		第30期 (平成27年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	33,576,940	2	36,357,893
有価証券		120,983		22,882
前払費用		166,599		176,701
未収入金		168,410		23,936
未収委託者報酬		6,895,748		9,228,869
未収収益	2	64,325	2	319,107
繰延税金資産		399,128		403,942
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		111,434		67,760
流動資産合計		41,533,570		46,631,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	254,682	1	248,246
器具備品	1	178,962	1	168,129
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,676		1,621,408
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,147,522		1,026,791
ソフトウェア仮勘定		105,254		156,784
無形固定資産合計		1,268,599		1,199,398
投資その他の資産				
投資有価証券		19,370,921		22,358,170
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金	2	813,838	2	1,477,422
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,519,931		24,170,765
固定資産合計		23,427,207		26,991,572
資産合計		64,960,778		73,622,666

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	270,374	133,735
未払金		
未払収益分配金	62,872	91,148
未払償還金	927,297	842,143
未払手数料	2 2,914,613	2 4,058,921
その他未払金	56,199	2 1,870,235
未払費用	2 1,623,932	2 2,601,694
未払消費税等	266,187	821,991
未払法人税等	2,228,949	978,570
賞与引当金	585,962	531,214
その他	383,684	474,361
流動負債合計	9,320,074	12,404,016
固定負債		
退職給付引当金	154,690	72,860
役員退職慰労引当金	63,000	54,457
時効後支払損引当金	226,128	179,272
繰延税金負債	253,904	521,091
固定負債合計	697,725	827,682
負債合計	10,017,799	13,231,698
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,710,993	48,527,422
利益剰余金合計	51,051,583	55,868,012
株主資本合計	53,273,811	58,090,240

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,669,167	2,300,727
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,669,167	2,300,727
純資産合計	54,942,978	60,390,967
負債純資産合計	64,960,778	73,622,666

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		53,423,757		55,991,189
投資顧問料		139,837		977,515
その他営業収益		99,673		64,153
営業収益合計		53,663,268		57,032,858
営業費用				
支払手数料	2	21,905,982	2	23,818,405
広告宣伝費		694,552		535,944
公告費		1,062		159
調査費				
調査費		977,602		1,033,649
委託調査費		11,329,088		11,249,449
事務委託費		263,721		384,717
営業雑経費				
通信費		97,901		96,330
印刷費		510,065		501,608
協会費		40,060		37,491
諸会費		7,806		7,500
事務機器関連費		1,041,363		1,106,507
その他営業雑経費		12,477		25,589
営業費用合計		36,881,683		38,797,354
一般管理費				
給料				
役員報酬		205,947		217,230
給料・手当		3,814,639		3,861,536
賞与引当金繰入		585,962		531,214
福利厚生費		603,032		624,046
交際費		21,433		19,399
旅費交通費		143,037		144,427
租税公課		123,549		151,546
不動産賃借料		692,573		695,761
退職給付費用		256,292		131,361
役員退職慰労引当金繰入		20,252		27,418
固定資産減価償却費		467,545		502,450
諸経費		300,280		350,379
一般管理費合計		7,234,545		7,256,773
営業利益		9,547,039		10,978,730

(単位：千円)

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		287,886		338,814
有価証券利息	2	3,249	2	885
受取利息	2	19,503	2	14,761
投資有価証券償還益		1,862		661,460
収益分配金等時効完成分		64,449		91,184
その他		2,886		39,204
営業外収益合計		379,836		1,146,311
営業外費用				
投資有価証券償還損		57		
時効後支払損引当金繰入		49,112		
事務過誤費		1,389		12,183
その他		4,097		948
営業外費用合計		54,656		13,132
経常利益		9,872,219		12,111,909
特別利益				
投資有価証券売却益		767,140		822,382
特別利益合計		767,140		822,382
特別損失				
投資有価証券売却損		49,266		16,139
投資有価証券評価損				46,720
固定資産除却損	1	466	1	27,530
合併関連費用				24,938
特別損失合計		49,732		115,327
税引前当期純利益		10,589,626		12,818,964
法人税、住民税及び事業税		3,847,871		4,549,367
法人税等調整額		11,641		70,070
法人税等合計		3,859,512		4,619,438
当期純利益		6,730,113		8,199,525

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更による累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
当期純利益						8,199,525	8,199,525	8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,824,060	4,824,060	4,824,060
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更による累積的影響額			7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
当期純利益			8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631,560	631,560	631,560
当期変動額合計	631,560	631,560	5,455,620
当期末残高	2,300,727	2,300,727	60,390,967

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,707千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は42.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は、19.22円増加しております。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
建物	258,119千円	281,481千円
器具備品	374,405千円	433,077千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
預金	30,782,482千円	33,450,301千円
未収収益	34,750千円	27,125千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期差入保証金	804,456千円	792,370千円
未払手数料	1,802,448千円	2,894,875千円
その他未払金	-	1,731,659千円
未払費用	171,067千円	244,325千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	466千円	0千円
ソフトウェア		27,530千円
計	466千円	27,530千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	11,642,746千円	12,949,353千円
有価証券利息	2,051千円	224千円
受取利息	19,503千円	14,761千円
法人税、住民税及び事業税		2,895,803千円

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	36,357,893	36,357,893	-
(2) 有価証券	22,882	22,882	-
(3) 未収委託者報酬	9,228,869	9,228,869	-
(4) 投資有価証券	22,319,270	22,319,270	-
資産計	67,928,915	67,928,915	-
(1) 未払手数料	4,058,921	4,058,921	-
負債計	4,058,921	4,058,921	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

第30期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,357,893	-	-	-
未収委託者報酬	9,228,869	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	22,882	5,289,067	8,651,010	2,275
合計	45,609,645	5,289,067	8,651,010	2,275

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

第30期（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,166,008	14,990,554	3,175,453
	小計	18,166,008	14,990,554	3,175,453
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,176,144	4,222,888	46,743
	小計	4,176,144	4,222,888	46,743
合計		22,342,152	19,213,442	3,128,710

3. 売却したその他有価証券

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,350,253	822,382	16,139
合計	6,350,253	822,382	16,139

4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について46,720千円（その他有価証券のその他46,720千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	382,988 千円	325,496 千円
勤務費用	425	880
利息費用	5,724	971
数理計算上の差異の発生額	432	652
退職給付の支払額	75,066	64,524
退職給付債務の期末残高	313,639	263,476

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	143,462 千円	163,205 千円
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の発生額	3,824	6,477
事業主からの拠出額	88,833	88,833
退職給付の支払額	75,066	64,524
年金資産の期末残高	163,205	196,439

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	311,889 千円	260,846 千円
年金資産	163,205	196,439
	148,683	64,406
非積立型制度の退職給付債務	1,750	2,630
未認識数理計算上の差異	4,257	5,824
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860
退職給付引当金	154,690	72,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	425 千円	880 千円
利息費用	5,724	971
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の費用処理額	119,749	4,257
その他	25,147	24,509
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895	19,655

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
債券	31.1 %	38.3 %
株式	13.1	14.9
その他	55.8	46.8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
割引率	1.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度は107,397千円、当事業年度は111,706千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	527,037 千円	466,806 千円
投資有価証券評価損	42,394	18,586
ゴルフ会員権評価損	8,505	7,717
未払事業税	154,726	197,017
賞与引当金	208,836	175,831
役員退職慰労引当金	22,453	17,611
退職給付引当金	55,131	24,096
減価償却超過額	10,659	8,993
委託者報酬	136,745	153,408
長期差入保証金	30,510	31,593
時効後支払損引当金	80,592	57,976
その他	41,232	37,427
繰延税金資産 小計	1,318,825	1,197,069
評価性引当額	542,145	486,235
繰延税金資産 合計	776,680	710,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	631,455	827,982
その他	1	-
繰延税金負債 合計	631,456	827,982
繰延税金資産の純額	145,223	117,148

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は23,125千円減少し、法人税等調整額が61,362千円、その他有価証券評価差額金が84,488千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円	
							事務所の賃借	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円	
							投資の助言	190,144 千円	未払費用	99,131 千円	
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
								譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
								マルチコーラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
		マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円						

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接25.0% 間接75.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	2,895,803 千円	その他未払金	1,731,659 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借 投資の助言	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料 投資助言料	4,974,381 千円 671,086 千円 260,044 千円	未払手数料 長期差入保証金 未払費用	670,653 千円 787,856 千円 158,208 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 譲渡性預金の預入 譲渡性預金に係る受取利息 マルチコーラブル預金の預入 マルチコーラブル預金に係る受取利息	7,974,972 千円 3,000,000 千円 224 千円 9,000,000 千円 10,710 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	2,224,222 千円 9,000,000 千円 247 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券株	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券株	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,305,212 千円	未払手数料	483,155 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

（1株当たり情報）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	442,738.63円	486,639.33円
1株当たり当期純利益金額	54,232.25円	66,072.98円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	6,730,113	8,199,525
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て発生する予定です。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	72,009,092
有価証券	1,753,659
前払費用	294,593
未収入金	73,788
未収委託者報酬	11,573,543
未収収益	611,458
繰延税金資産	622,806
金銭の信託	30,000
その他	336,109
流動資産合計	87,305,053
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 877,930
器具備品	1 834,648
土地	1,356,000
有形固定資産合計	3,068,578
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	2,008,755
ソフトウェア仮勘定	255,597
その他	102
無形固定資産合計	2,280,277
投資その他の資産	
投資有価証券	26,388,984
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	697,763
前払年金費用	470,903
繰延税金資産	858,800
その他	99,900
貸倒引当金	70,800
投資その他の資産合計	28,765,688
固定資産合計	34,114,544
資産合計	121,419,598

(単位：千円)

第31期中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		143,835
未払金		
未払収益分配金		93,879
未払償還金		823,662
未払手数料		5,006,466
その他未払金		2,010,137
未払費用		3,555,413
未払消費税等	2	396,594
未払法人税等		864,983
賞与引当金		932,175
その他		565,777
流動負債合計		14,392,925

固定負債

退職給付引当金		562,020
役員退職慰労引当金		150,706
時効後支払損引当金		222,951
固定負債合計		935,678

負債合計		15,328,604
------	--	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		50,805,407
利益剰余金合計		58,145,996

株主資本合計		104,878,840
--------	--	-------------

(単位：千円)

第31期中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	1,222,964
評価差額金	
繰延ヘッジ損益	10,811
評価・換算差額等合計	1,212,152
純資産合計	106,090,993
負債純資産合計	121,419,598

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	37,657,798
投資顧問料	1,003,172
その他営業収益	20,770
営業収益合計	38,681,741
営業費用	
支払手数料	16,093,305
広告宣伝費	317,241
調査費	
調査費	700,375
委託調査費	6,849,721
事務委託費	298,518
営業雑経費	
通信費	42,683
印刷費	326,000
協会費	23,296
諸会費	3,941
事務機器関連費	796,558
その他営業雑経費	20,742
営業費用合計	25,472,385
一般管理費	
給料	
役員報酬	128,737
給料・手当	2,329,933
賞与引当金繰入	765,000
福利厚生費	469,884
交際費	7,288
旅費交通費	84,653
租税公課	130,153
不動産賃借料	431,752
退職給付費用	127,445
役員退職慰労引当金繰入	18,286
固定資産減価償却費	1 495,988
諸経費	190,320
一般管理費合計	5,179,442
営業利益	8,029,913

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	127,635
有価証券利息	258
受取利息	5,966
収益分配金等時効完成分	70,268
その他	8,257
営業外収益合計	212,386
営業外費用	
投資有価証券償還損	379
時効後支払損引当金繰入	55,335
その他	1,997
営業外費用合計	57,712
経常利益	8,184,587
特別利益	
投資有価証券売却益	368,437
特別利益合計	368,437
特別損失	
投資有価証券売却損	13,781
有価証券評価損	67,284
投資有価証券評価損	15,246
減損損失	2 42,073
合併関連費用	496,644
特別損失合計	635,029
税引前中間純利益	7,917,995
法人税、住民税及び事業税	2,705,257
法人税等調整額	1,172,890
法人税等合計	1,532,366
中間純利益	6,385,628

(3)中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 ）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当中間期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
中間純利益							6,385,628	6,385,628	6,385,628
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			2,277,984	2,277,984	46,788,600
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	50,805,407	58,145,996	104,878,840

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当中間期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
中間純利益				6,385,628
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,981,258	137,934	1,843,324	1,843,324
当中間期変動額合計	1,077,763	10,811	1,088,574	45,700,025
当中間期末残高	1,222,964	10,811	1,212,152	106,090,993

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
建物	428,597千円
器具備品	810,435千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
有形固定資産	157,519千円
無形固定資産	338,469千円

2 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	2,990,874千円
合計	3,668,990千円

(金融商品関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	72,009,092	72,009,092	-
(2) 有価証券	1,753,659	1,753,659	-
(3) 未収委託者報酬	11,573,543	11,573,543	-
(4) 投資有価証券	26,220,254	26,220,254	-
資産計	111,556,549	111,556,549	-
(1) 未払手数料	5,006,466	5,006,466	-
負債計	5,006,466	5,006,466	-
デリバティブ取引()	17,992	17,992	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	130,126	30,541	99,584
	債券	-	-	-
	その他	17,387,361	15,125,296	2,262,064
	小計	17,517,488	15,155,838	2,361,649
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,456,424	11,013,855	557,430
	小計	10,456,424	11,013,855	557,430
合計		27,973,913	26,169,694	1,804,218

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券について、当中間会計期間において82,530千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,003,132	-	17,992
合計			1,003,132	-	17,992

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て、国際投信投資顧問株式会社と合併いたしました。

（1）取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
1株当たり純資産額	501,420.23円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	106,090,993
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	106,090,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	37,991.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株式の期中平均株式数(株)	168,078

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考) 国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日に三菱UFJ投信株式会社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

		第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			3,954,210		6,326,139
有価証券			20,259,251		12,221,461
前払費用			72,804		74,664
未収委託者報酬			2,977,222		3,472,417
未収収益			232,197		185,024
繰延税金資産			275,970		356,506
その他	1		47,462		94,375
流動資産計			27,819,119		22,730,588
固定資産					
有形固定資産			568,996		423,895
建物	2	211,289		70,370	
器具備品	2	171,707		167,525	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,153,814		1,268,125
ソフトウェア		1,153,620		1,216,565	
ソフトウェア仮勘定		-		51,427	
その他		193		132	
投資その他の資産			62,409,350		45,376,287
投資有価証券	1	61,482,439		44,588,082	
従業員貸付金		4,095		2,475	
長期差入保証金		476,321		350,058	
繰延税金資産		195,987		-	
その他		321,307		506,470	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,132,161		47,068,308
資産合計			91,951,280		69,798,897

区分	注記 番号	第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			45,997		150,430
未払金			1,556,991		2,357,646
未払収益分配金		977		850	
未払償還金		61,457		59,668	
未払手数料		1,253,078		1,521,415	
その他未払金		241,477		775,711	
未払費用			931,078		1,091,231
未払法人税等			1,743,743		1,626,371
賞与引当金			389,748		424,992
役員賞与引当金			51,500		42,600
その他			-		4,048
流動負債計			4,719,058		5,697,319
固定負債					
時効後支払損引当金			1,622		197
退職給付引当金			600,694		602,458
役員退職慰労引当金			195,240		143,410
繰延税金負債			-		105,737
固定負債計			797,556		851,802
負債合計			5,516,615		6,549,121
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,965,637		87,954,771
その他利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
繰越利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
自己株式			50,310		28,629,561
株主資本合計			86,265,326		62,675,209
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			169,338		651,669
繰延ヘッジ損益			-		77,103
評価・換算差額等合計			169,338		574,565
純資産合計			86,434,665		63,249,775
負債・純資産合計			91,951,280		69,798,897

(2)損益計算書

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日		第18期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			36,005,743		35,628,732
投資顧問料			797,798		618,156
営業収益計			36,803,541		36,246,888
営業費用					
支払手数料			14,353,026		14,804,786
広告宣伝費			418,056		121,935
公告費			5,369		1,711
調査費			4,969,935		5,119,269
調査費		697,463		726,745	
委託調査費		4,272,471		4,392,523	
委託計算費			405,651		438,072
営業雑経費			673,061		624,644
通信費		120,866		106,229	
印刷費		519,008		488,455	
協会費		24,375		21,965	
諸会費		4,064		3,718	
諸経費		4,746		4,275	
営業費用計			20,825,101		21,110,418
一般管理費					
給料			3,358,976		3,331,511
役員報酬		222,474		217,933	
給与・手当		2,817,356		2,800,715	
賞与		319,145		312,862	
賞与引当金繰入			380,988		423,492
役員賞与引当金繰入			47,770		35,098
福利厚生費			519,682		523,204
交際費			35,169		20,236
旅費交通費			219,798		138,386
租税公課			95,459		98,273

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日		第18期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,877		605,279
退職給付費用			241,032		220,937
役員退職慰労引当金 繰入			45,980		48,390
固定資産減価償却費			587,330		554,536
諸経費			1,579,964		1,458,948
一般管理費計			7,705,029		7,458,295
営業利益			8,273,410		7,678,174
営業外収益					
受取配当金			9,501		9,113
有価証券利息			324,053		292,920
受取利息			727		1,180
投資有価証券償還益			20,932		45,653
投資有価証券売却益			134,549		-
時効成立分配金・償 還金			3,068		2,005
その他			25,662		24,262
営業外収益計			518,494		375,134
営業外費用					
その他			2,595		3,018
営業外費用計			2,595		3,018
経常利益			8,789,309		8,050,291
特別利益					
投資有価証券償還益	1		226,404		-
投資有価証券売却益	2		121,800		35,182
特別利益計			348,204		35,182
特別損失					
合併関連費用			-		287,083
投資有価証券売却損			-		2,774
投資有価証券評価減			42,622		7,767
ゴルフ会員権評価減			-		8,300
特別損失計			42,622		305,925
税引前当期純利益			9,094,890		7,779,548
法人税、住民税 及び事業税			3,225,639		2,849,003
法人税等調整額			53,478		3,838
当期純利益			5,815,773		4,926,705

(3)株主資本等変動計算書

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,324,989				5,324,989
当期純利益		5,815,773				5,815,773
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			497,409	-	497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	-	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	-
当期純利益				4,926,705	4,926,705
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,926,705	4,926,705
平成27年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	87,954,771	87,954,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665
会計方針の変更による累積的影響額		62,427				62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	86,327,754	169,338	-	169,338	86,497,093
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純利益		4,926,705				4,926,705
自己株式の取得	28,579,250	28,579,250				28,579,250
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）			482,330	77,103	405,227	405,227
事業年度中の変動額合計	28,579,250	23,652,545	482,330	77,103	405,227	23,247,317
平成27年3月31日残高	28,629,561	62,675,209	651,669	77,103	574,565	63,249,775

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46,594千円は、「投資有価証券償還益」20,932千円、「その他」25,662千円として組み替えております。

（追加情報）

連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けます。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（貸借対照表関係）

第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）												
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>562,983千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>594,582千円</td> </tr> </table>	建物	562,983千円	器具備品	594,582千円	<p>1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>100,770千円</td> </tr> <tr> <td>先物取引証拠金</td> <td>89,447千円</td> </tr> </table> <p>なお、先物取引証拠金は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>587,858千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>654,914千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	100,770千円	先物取引証拠金	89,447千円	建物	587,858千円	器具備品	654,914千円
建物	562,983千円												
器具備品	594,582千円												
投資有価証券	100,770千円												
先物取引証拠金	89,447千円												
建物	587,858千円												
器具備品	654,914千円												

（損益計算書関係）

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
<p>1. 特別利益に記載の投資有価証券償還益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権が償還されたことによるものであります。</p> <p>2. 特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。</p>	<p>---</p> <p>---</p>

（株主資本等変動計算書関係）

・第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

. 第18期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式(注)	10	4,282	-	4,293

(注)自己株式の増加は、平成26年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	19,500百万円	2,240,051円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（リース取引関係）

第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 474,236千円	1年内 2,160千円
1年超 8,820千円	1年超 6,480千円
合計 483,056千円	合計 8,640千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未収金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。デリバティブ取引は、信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しています。また、管理規定に従い権限者の承認を得て執行・管理を行っており、定期的に経営に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

第18期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,326,139	6,326,139	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	56,678,713	56,678,713	-
(3) 未収委託者報酬	3,472,417	3,472,417	-
資産計	66,477,270	66,477,270	-
(1) 未払手数料	1,521,415	1,521,415	-
(2) 未払法人税等	1,626,371	1,626,371	-
負債計	3,147,786	3,147,786	-
デリバティブ取引	(4,048)	(4,048)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債**(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

第18期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	6,326,139	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	7,300,000	13,000,000	7,800,000
(2) 社債	-	2,200,000	1,200,000
(3) その他	4,900,000	6,700,000	2,500,000
未収委託者報酬	3,472,417	-	-
合計	21,998,556	21,900,000	11,500,000

(有価証券関係)

. 第17期（平成26年3月31日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

．第18期（平成27年3月31日現在）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	153,418	30,541	122,876
	(2) 債券			
	国債	23,393,530	23,352,168	41,361
	社債	2,236,987	2,234,923	2,063
	その他	11,218,449	11,212,260	6,188
	(3) その他	9,291,789	8,386,112	905,676
	小計	46,294,173	45,216,006	1,078,166
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,813,880	4,829,869	15,989
	社債	1,206,456	1,211,508	5,052
	その他	2,897,915	2,904,312	6,397
	(3) その他	1,466,289	1,563,529	97,239
	小計	10,384,540	10,509,219	124,678
合計	56,678,713	55,725,226	953,487	

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて7,767千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	14,044,230	29,133	131
社債	1,318,265	-	1,677
その他	7,311,009	6,049	965
(3) その他	231,301	13,113	-
合計	22,904,805	48,295	2,774

（デリバティブ取引関係）

．第17期（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,089,902	-	4,048
合計			1,089,902	-	4,048

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	65,219千円	2,517千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	-
賞与引当金	138,906	140,672
退職給付引当金	132,184	57,949
役員退職慰労引当金	69,583	46,378
時効後支払損引当金	578	63
事業税及び事業所税	119,223	117,958
減損損失	304,537	34,784
連結納税適用に伴う時価評価	-	360,922
繰延ヘッジ損益	-	36,853
その他	120,008	200,935
繰延税金資産小計	1,001,167	999,036
評価性引当額	445,916	421,185
繰延税金資産合計	555,251	577,850
繰延税金負債		
未収配当金	1,107	1,433
連結納税適用に伴う時価評価	-	23,829
その他有価証券評価差額金	82,184	301,818
繰延税金負債合計	83,292	327,080
差引：繰延税金資産の純額	471,958	250,769

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から32.34%に変更になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,567千円減少し、法人税等調整額は43,560千円増加しております。

（退職給付関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

・第18期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,479,586千円
会計方針の変更による累積的影響額	96,998
会計方針の変更を反映した期首残高	2,382,588
勤務費用	175,427
利息費用	24,064
数理計算上の差異の発生額	281,917
退職給付の支払額	130,643
退職給付債務の期末残高	2,733,354

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,022,980千円
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の発生額	234,903
事業主からの拠出額	228,563
退職給付の支払額	79,899
年金資産の期末残高	2,442,961

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,075,771千円
年金資産	2,442,961
	367,190
非積立型制度の退職給付債務	657,583
未積立退職給付債務	290,392
未認識数理計算上の差異	111,204
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187
退職給付引当金	602,458
前払年金費用	423,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175,427千円
利息費用	24,064
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の費用処理額	21,528
確定給付制度に係る退職給付費用	184,606

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.5%
株式	39.2%
短期金融資産	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.01%
長期期待運用収益率	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,330千円であります。

（セグメント情報等）

第17期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第18期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

. 第17期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注 2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて
おります。

2 . 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び
ニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

. 第18期 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社 野村総合 研究所	東京都 千代田 区	186 億円	金融ITソ リユー ション	被所有 直接 10.78%	自己株式の 取得	自己株式 の取得	9,337,933 千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 自己株式の取得価格は、第三者による評価を勘案して決定しております。

(注 2) 当社は株式会社野村総合研究所から、当事業年度中に同社保有の当社株式全部を自己株式と
して取得しております。これにより、同社は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、
議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,353,765 千円	未払 手数料	508,801 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1株当たり純資産額	6,655,076円17銭	1株当たり純資産額	7,265,779円78銭
1株当たり当期純利益	447,788円11銭	1株当たり当期純利益	462,833円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,815,773千円	損益計算書上の当期純利益	4,926,705千円
普通株式に係る当期純利益	5,815,773千円	普通株式に係る当期純利益	4,926,705千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円
普通株式の期中平均株式数	12,987株	普通株式の期中平均株式数	10,644株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	

（重要な後発事象）

（当社と三菱UFJ投信株式会社との合併について）

当社と三菱UFJ投信株式会社は、平成27年4月30日に、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月開催の株主総会における承認を経て発生する予定です。

1．合併の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

2．合併の方法及び合併契約の要旨

（1）合併効力発生日

平成27年7月1日

（2）合併の方法

三菱UFJ投信株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

（3）合併後の社名（商号）

三菱UFJ国際投信株式会社

（4）合併比率

当社の普通株式1株につき、三菱UFJ投信株式会社の普通株式10.0497株の割合をもって割当交付いたします。

3．合併の相手会社の概要

商号	三菱UFJ投信株式会社
設立年月	昭和60年8月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	取締役社長 金上 孝
資本金（注1）	20億円
営業収益（注2）	536.6億円
当期純利益（注2）	67.3億円
資産（注1）	649.6億円
負債（注1）	100.1億円
純資産（注1）	549.4億円
従業員数（注3）	433名

（注1）平成26年3月31日現在です。

（注2）平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）です。

（注3）平成27年3月31日現在です。

（有価証券の売却について）

当社は、保有資産の有効活用を図るため、保有する有価証券の全部及び投資有価証券の一部を、平成27年5月14日までに売却いたしました。

平成28年3月期において、これに伴う売却益61,596千円を特別利益として、売却損26,222千円を特別損失として計上する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年9月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成27年9月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 （平成27年9月末現在）	事業の内容
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	800百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	857百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきなわ証券株式会社	628百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	161百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
上光証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四証券株式会社	600百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

明和証券株式会社	511百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- (2) 販売会社
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成28年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。
- 2 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - (1) ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - (2) ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - (3) 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
 - (4) 最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認いただけます。
 - (5) 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 3 投資信託説明書（請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。
 - (1) ファンドは、公社債など値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
 - (2) 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
 - (3) 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
 - (4) 投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本保証および利回り保証をするものではありません。
 - (5) 登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。
 - (6) 投資信託は、保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
 - (7) 投資信託は、保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - (8) 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
 - (9) 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 4 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。グラフ、図表等に使用するファンドに関するデータは、あくまでも過去の運用実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 5 投資信託約款の重要な事項を投資信託説明書（交付目論見書）に掲載し、投資信託約款の全文を投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に掲載します。
- 6 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、委託会社のホームページ等に掲載します。

- 7 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」、「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月30日開催の取締役会において国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月23日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）の平成27年7月15日から平成28年1月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）の平成28年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月9日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ 印
--------------------	----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。